

富山市保健所事業概要

平成29年度版
(平成28年度実績)

富山市保健所

目 次

第1章 総 説

1-1 富山市の沿革	1
1-2 富山市の地図	2
1-3 富山市の年齢別・性別人口	
1-3-1 年齢別・性別人口	3
1-3-2 人口ピラミッド	3
1-4 保健所の組織及び主な分掌事務	4
1-5 施設概要	5
1-6 職員数	6
1-7 保健所の沿革	8
1-8 保健所歴代所長	19

第2章 平成29年度保健所事業予算概要

2-1 平成29年度当初予算の概況	20
2-2 平成29年度事業の概要	21
2-3 平成28年度決算の概況	26

第3章 平成28年度保健所事業実績

3-1 人口動態調査結果の概要（平成27年）	
3-1-1 富山市の概要	27
3-1-2 地域・校区別の概要	28
3-2 人口動態統計年報	29
3-3 医事・薬事等	
3-3-1 医療施設指導監督事業	35
3-3-2 薬事衛生事業	36
3-3-3 統計調査事業	38
3-3-4 献血等推進事業	38
3-3-5 保健所実習	39
3-4 母子保健	
3-4-1 妊産婦・乳児健康診査事業	40
3-4-2 特定不妊治療費助成事業	42
3-4-3 4か月児健康診査事業	42
3-4-4 1歳6か月児健康診査事業	43
3-4-5 3歳児健康診査事業	44

3-4-6	乳幼児発達健康診査事業	4 5
3-4-7	すこやか子育て支援事業	4 6
3-4-8	児童環境づくり基盤整備事業（保健推進員活動事業）	4 7
3-4-9	新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業	4 9
3-4-10	家族計画相談、婚前教育指導事業	5 0
3-4-11	身体障害児等医療費助成事業	5 2
3-5	成人保健	
3-5-1	健康手帳の交付	5 4
3-5-2	健康教育事業	5 4
3-5-3	健康相談事業	5 4
3-5-4	保健・医療・福祉ネットワーク事業	5 5
3-5-5	訪問指導事業	5 5
3-5-6	健康診査事業	5 6
3-5-7	がん検診事業	5 7
3-5-8	歯周疾患検診	6 0
3-5-9	緑内障検診	6 0
3-6	健康づくり	
3-6-1	健康づくり推進事業	6 2
3-6-2	女性の健康づくり事業（食生活改善推進事業）	6 4
3-6-3	栄養改善指導事業	6 4
3-6-4	健康栄養調査事業	6 6
3-6-5	他課協力事業	6 7
3-7	予防対策	
3-7-1	感染症予防事業	6 8
3-7-2	予防接種事業	7 0
3-7-3	神通川流域住民健康調査事業	7 4
3-7-4	エイズ等対策事業	7 5
3-7-5	小児慢性特定疾病対策事業	7 5
3-7-6	肝炎対策事業	7 6
3-7-7	口腔衛生予防対策事業	7 7
3-7-8	特定疾患等治療研究事業・難病医療費助成	7 8
3-7-9	難病患者在宅療養支援事業	8 0
3-7-10	原爆被爆者健康診断事業	8 0

3-8	結核対策	
3-8-1	結核予防事業	8 1
3-8-2	結核医療費公費負担事業	8 1
3-8-3	結核接触者健康診断	8 2
3-8-4	地域DOTS(結核患者服薬支援)	8 3
3-9	精神保健福祉対策	
3-9-1	精神保健福祉対策事業	8 4
3-9-2	自殺予防対策事業	8 7
3-10	衛生検査	
3-10-1	食品衛生監視指導事業	9 2
3-10-2	家庭用品衛生監視指導事業	1 0 1
3-10-3	生活衛生監視指導事業	1 0 2
3-10-4	予防衛生検査事業	1 0 6
3-10-5	生活衛生検査事業	1 0 8
3-10-6	狂犬病予防・動物愛護管理	1 0 9
3-11	環境保全	
3-11-1	大気汚染対策事業	1 1 2
3-11-2	水質汚濁対策事業	1 1 3
3-11-3	環境ホルモン等実態調査事業	1 1 4
3-12	産業廃棄物対策	
3-12-1	産業廃棄物監視指導事業	1 1 5

第 1 章 総 説

第1章 総説

1-1 富山市の沿革

富山市は、標高 3,000m級の北アルプス立山連峰を望み、「海の幸の宝庫」富山湾に面する水と緑に恵まれた自然豊かな都市です。有史以来、北陸道の要衝の地であり、肥沃な農地を有する穀倉地帯であることから、しばしば戦乱の舞台にもなりました。

戦国時代には、「さらさら越え」で知られる佐々成政がこの地を治め、当時行った治水事業が地域発展の礎になりました。寛永 17 年(西暦 1640 年)、前田利次公が富山十萬石の初代藩主として富山城に入城以来、河川を利用した交易を奨励し、新田開発や漁業をはじめ、製薬・売薬業などにも力を注ぎ、13 代続く富山藩の城下町として栄えました。

明治維新後、22 年 4 月には県内初となる市制を施行しました。当時 5 万 7 千人余だった人口は隣接する町村を編入しながら拡大し、昭和 20 年には人口 16 万 8 千人を数えるまでになりました。本市は県庁所在地として、また商工業都市の盛んな北陸有数の中核都市として成長・発展を続けてきました。

しかし、昭和 20 年 8 月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けました。戦後、富山駅を中心とした近代的な都市計画を推進するとともに、復興に向けた市民の不断の努力によって、重化学工業や機械工業などを中心とする日本海側有数の産業都市として発展してきました。

平成 8 年には旧富山市が中核市に移行し、同 17 年 4 月には近隣 7 市町村(富山市・大沢野町・大山町・八尾町・婦中町・山田村・細入村)が合併して市域面積 1,241.77 k m²、人口 41 万人余の新富山市が誕生しました。

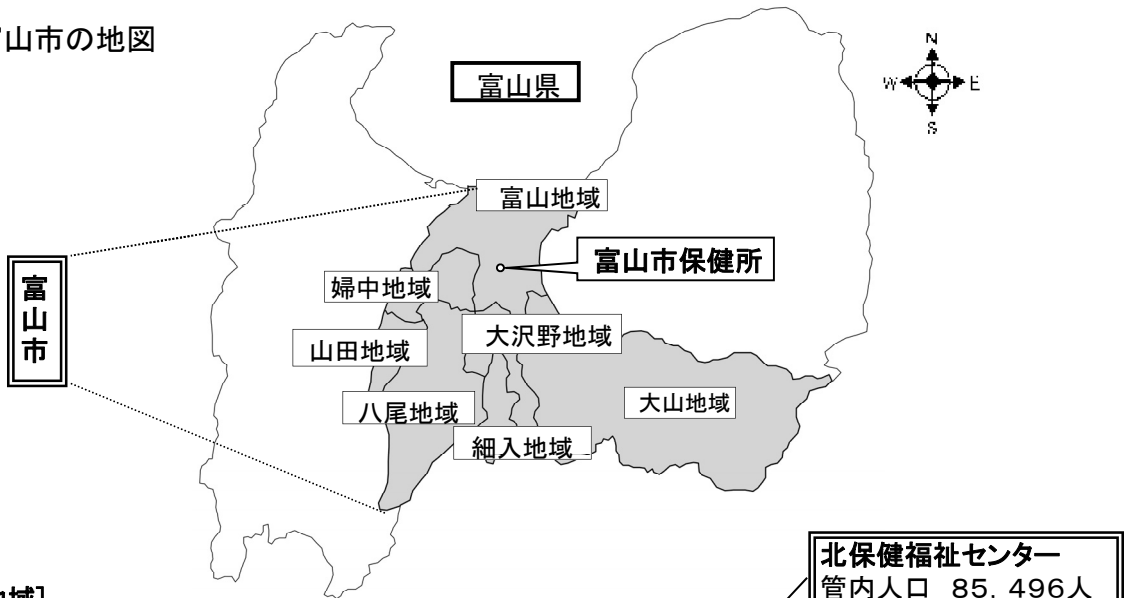
近年、人口減少、少子・超高齢社会を迎え、社会保障制度やまちづくりにおいても複雑かつ多様な課題が生じています。このため本市では、将来の世代にも責任が持てる持続可能な都市を目指し、公共交通を軸とした拠点集中型の「コンパクトなまちづくり」を進めています。

誰からも選ばれる魅力ある都市を目指し、都市の競争力や総合力を高めるため、雇用機会の創出と産業の振興を図るとともに、福祉、環境、教育、文化など地域の特性を生かした様々な施策をバランス良く推進しています。

福祉施策では、切れ目のない子育て支援を行うため、平成 27 年 10 月に市内 7 か所の保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、体制の強化と施策の充実を図っています。また、高齢化の進展が著しい中心市街地にある旧総曲輪(そうがわ)小学校跡地に、まちなかの訪問診療や看護を行う地域医療と介護の拠点施設「富山市まちなか総合ケアセンター」を平成 29 年 4 月に開設しました。この施設では、病児保育や産後ケア等の子育て支援をはじめ、在宅医療を推進するための事業を始めたところでもあります。

今後も、赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族が地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するとともに、高齢者の外出機会を創出し、社会活動への参加等によるソーシャルキャピタル(社会関係資本)の醸成と地域力の強化を図りながら、健康寿命の延伸に向けた様々な施策を展開していきます。

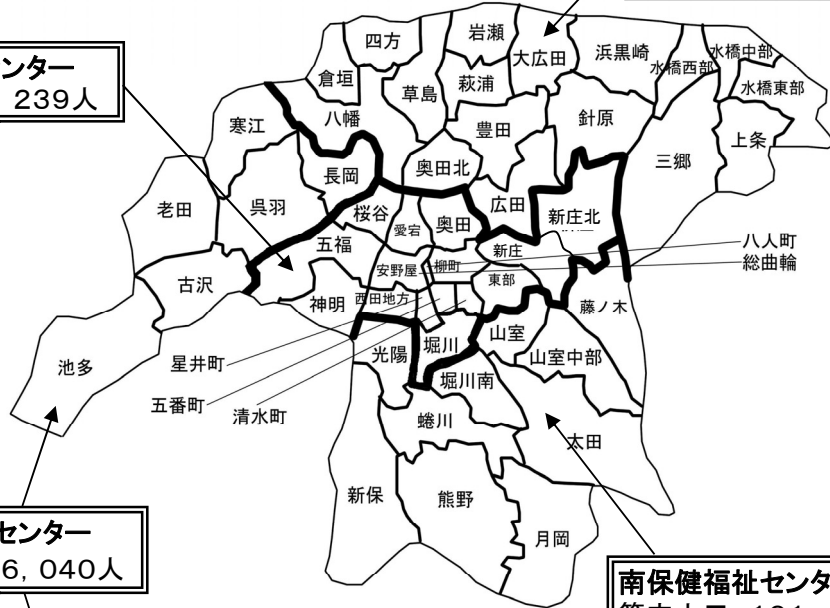
1-2 富山市の地図



[富山地域]

中央保健福祉センター
管内人口 109,239人

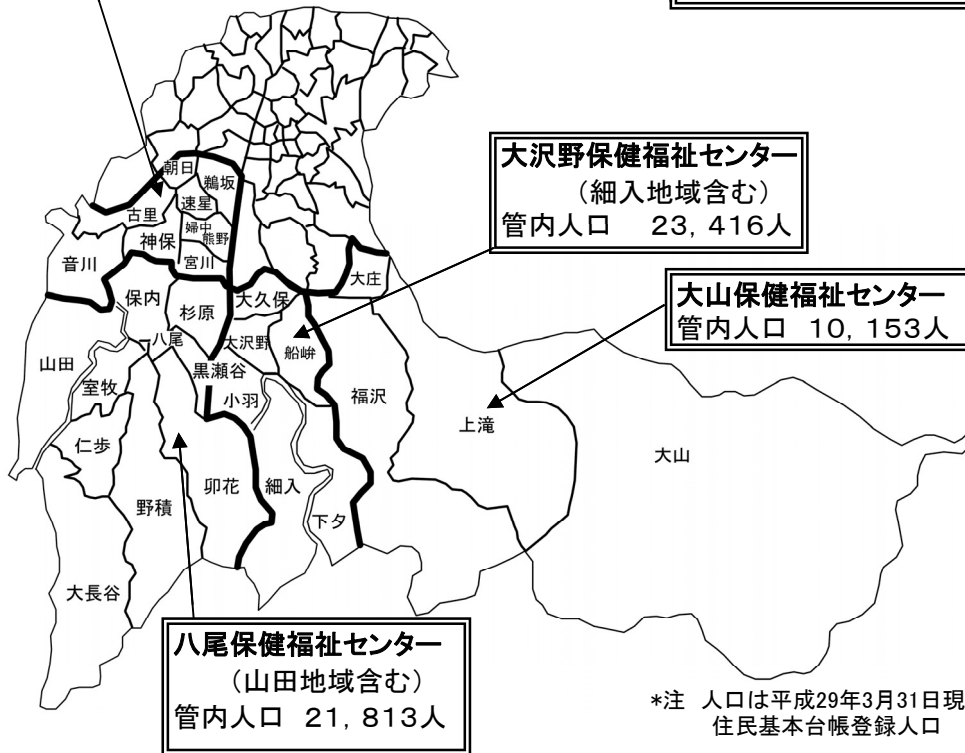
北保健福祉センター
管内人口 85,496人



西保健福祉センター
管内人口 66,040人

南保健福祉センター
管内人口 101,476人

[大沢野地域]
[大山地域]
[八尾地域]
[婦中地域]
[細入地域]
[山田地域]



大沢野保健福祉センター
(細入地域含む)
管内人口 23,416人

大山保健福祉センター
管内人口 10,153人

八尾保健福祉センター
(山田地域含む)
管内人口 21,813人

*注 人口は平成29年3月31日現在の
住民基本台帳登録人口

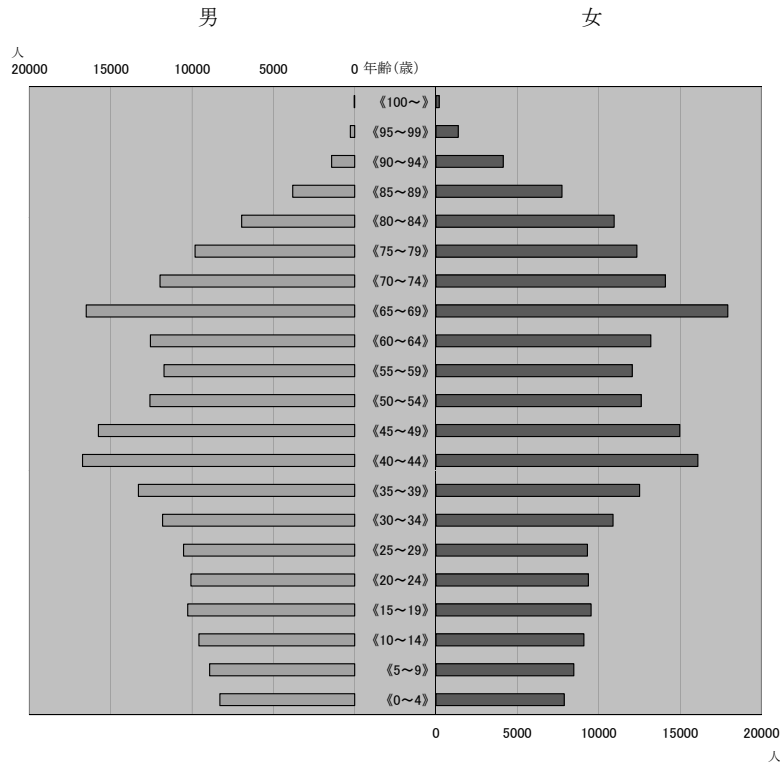
1-3 年齢別・性別人口

1-3-1 年齢別・性別人口（富山市）

平成27年3月31日現在				平成28年3月31日現在				平成29年3月31日現在				平成27年3月31日現在				
年齢	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	年齢	男	女	計
《0～4》	8,526	8,077	16,603	8,322	8,043	16,365	8,285	7,880	16,165	【0～14】	27,632	25,870	53,833			
《5～9》	9,132	8,734	17,866	9,081	8,585	17,666	8,913	8,471	17,384	【15～64】	126,400	122,943	249,343			
《10～14》	9,974	9,390	19,364	9,789	9,242	19,031	9,575	9,087	18,662	【65～】	48,999	66,804	115,803			
《15～19》	10,059	9,525	19,584	10,123	9,561	19,684	10,262	9,536	19,798	【合計】	203,031	215,948	418,979			
《20～24》	9,815	9,268	19,083	9,918	9,181	19,099	10,065	9,362	19,427	平成28年3月31日現在						
《25～29》	10,715	9,937	20,652	10,594	9,621	20,215	10,520	9,307	19,827	年齢	男	女	計			
《30～34》	12,122	11,213	23,335	11,955	11,099	23,054	11,809	10,882	22,691	【0～14】	27,192	25,870	53,062			
《35～39》	14,602	13,755	28,357	13,840	12,953	26,793	13,295	12,514	25,809	【15～64】	125,591	121,443	247,034			
《40～44》	17,138	16,487	33,625	17,098	16,512	33,610	16,730	16,098	32,828	【65～】	50,035	68,048	118,083			
《45～49》	14,005	13,634	27,639	14,753	14,111	28,864	15,759	14,981	30,740	【合計】	202,818	215,361	418,179			
《50～54》	12,330	12,394	24,724	12,500	12,519	25,019	12,589	12,617	25,206	平成29年3月31日現在						
《55～59》	11,738	12,200	23,938	11,616	12,080	23,696	11,724	12,063	23,787	年齢	男	女	計			
《60～64》	13,876	14,530	28,406	13,194	13,806	27,000	12,555	13,205	25,760	【0～14】	26,773	25,438	52,211			
《65～69》	15,776	17,220	32,996	16,764	18,317	35,081	16,502	17,936	34,438	【15～64】	125,308	120,565	245,873			
《70～74》	12,586	14,840	27,426	11,961	14,105	26,066	11,973	14,103	26,076	【65～】	50,773	68,776	119,549			
《75～79》	9,011	11,654	20,665	9,181	11,686	20,867	9,817	12,352	22,169	【合計】	202,854	214,779	417,633			
《80～84》	6,514	10,529	17,043	6,796	10,863	17,659	6,954	10,950	17,904	平成29年3月31日現在						
《85～89》	3,648	7,408	11,056	3,740	7,563	11,303	3,813	7,739	11,552	年齢	男	女	計			
《90～94》	1,198	3,849	5,047	1,298	4,082	5,380	1,417	4,131	5,548	【0～14】	26,773	25,438	52,211			
《95～99》	232	1,096	1,328	263	1,225	1,488	267	1,369	1,636	【15～64】	125,308	120,565	245,873			
《100～》	34	208	242	32	207	239	30	196	226	【65～】	50,773	68,776	119,549			
【合計】	203,031	215,948	418,979	202,818	215,361	418,179	202,854	214,779	417,633	【合計】	202,854	214,779	417,633			

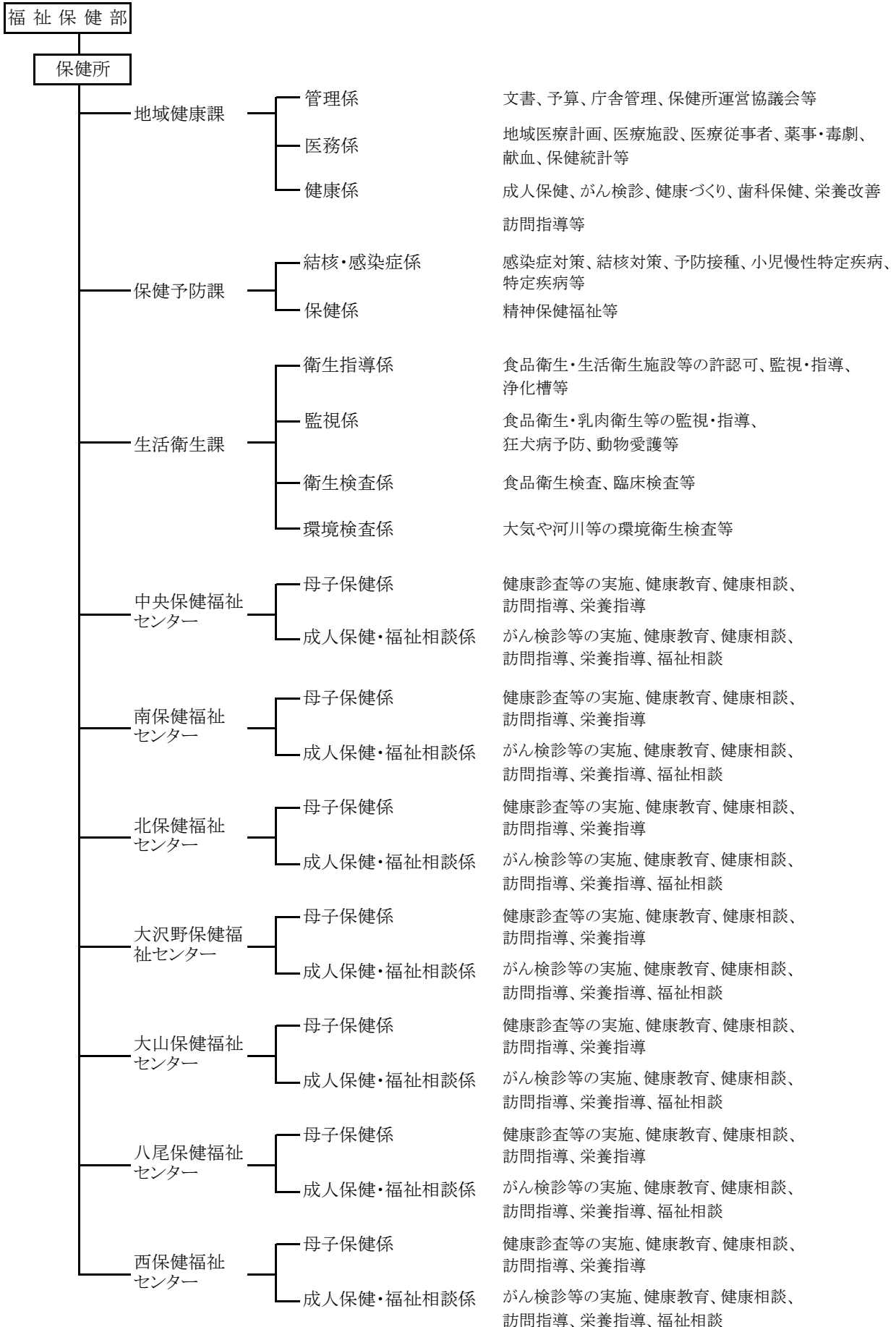
(資料：平成29年3月31日現在 住民基本台帳人口)

1-3-2 人口ピラミッド（資料：平成29年3月31日現在 住民基本台帳人口）




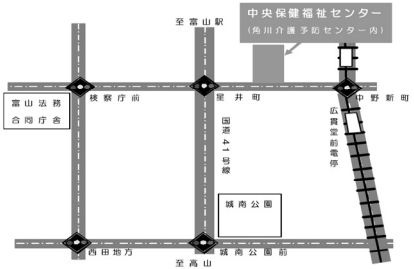
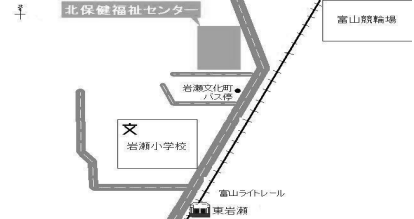
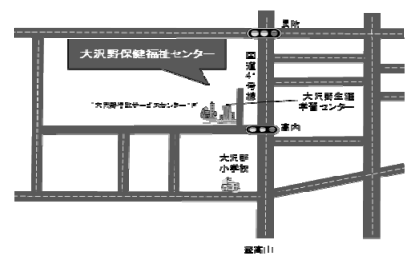
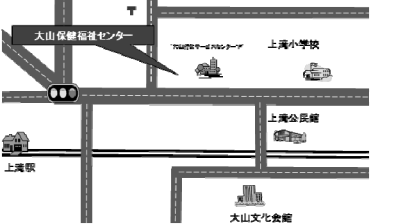
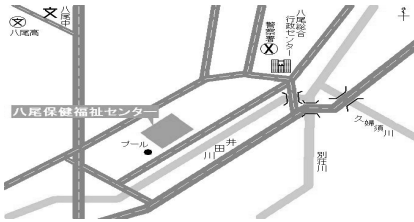
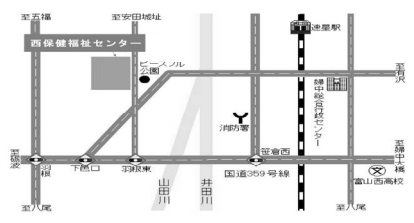
1-4 保健所の組織及び主な分掌事務

平成29年4月1日現在



1-5 施設概要

平成29年4月1日現在

施設名	住所及び電話	位置図
富山市保健所 南保健福祉センター	〒939-8588 富山市蜷川459番地の1 保健所 TEL (076)428-1155 (代) FAX (076)428-1150 南保健福祉センター TEL (076)428-1156	
中央保健福祉センター	〒930-0065 富山市星井町二丁目7番30号 TEL (076)422-1172 FAX (076)420-3003	
北保健福祉センター	〒931-8353 富山市岩瀬文化町23番地2 TEL (076)426-0050 FAX (076)426-9210	
大沢野保健福祉センター	〒939-2293 富山市高内333番地 TEL (076)467-5812 FAX (076)468-1645	
大山保健福祉センター	〒930-1392 富山市上滝525番地 TEL (076)483-1727 FAX (076)483-3081	
八尾保健福祉センター	〒939-2376 富山市八尾町福島200番地 TEL (076)455-2474 FAX (076)455-2491	
西保健福祉センター	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105番地7 TEL (076)469-0770 FAX (076)469-0772	

1-6 職員数

平成29年4月1日現在

所属名		正規職員の内訳（再任用含む）	職員数	定数外職員の内訳	定数外職員数
保健所		理事（保健所長） 1 参事（保健所次長） 1	1 1		
地域健康課	管理係 医務係 健康係	課長 1、主幹（兼務） 1、主幹（課長代理） 1 副主幹 1 主幹（課長代理・係長） 1、主任 1 主事 3 係長 1、主査 2、技師 1 主幹（係長） 1、主査 4（うち兼務1） 主任保健師 1、保健師 1、 栄養士 1（兼務）	20 （兼務3）	薬剤師 1 一般事務 2 歯科衛生士 1	4
保健予防課	結核・感染症係 保健係	課長 1、主幹（課長代理） 1 係長 1、主査 5、主任保健師 2 技師 1 係長 1、主査 4、主任 2 保健師 3、主事 2	23	看護師 1 一般事務 5	6
生活衛生課	衛生指導係 監視係 衛生検査係 環境検査係	課長 1、課長代理 1、副主幹 1 係長 1、主査 1 主査（再任用） 1 主任技師 1、主任薬剤師 2 主幹（係長） 1、主査 3 主任栄養士 1、栄養士 1 副主幹（係長） 1、主査 2 主査（再任用） 2 主任技師 1 副主幹（係長） 1、主査 2、主任 1 薬剤師 1	26	臨床検査技師 2 狂犬病予防技術員 3	5

所属名		正規職員の内訳（再任用含む）	職員数	定数外職員の内訳	定数外職員数
中央 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、所長代理 1 所長代理（係長） 1、主査 1 主任栄養士 1、主任保健師 1 保健師 3 係長 1、主査 2 主任保健師 2、保健師 1	14	看護師 1 管理栄養士 1	2
南 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、主幹（所長代理） 1 係長 1、主査 1、主査（再任用） 1 保健師 1 主幹（所長代理・係長） 1、主査 2、保 健師 1	9	看護師 1 一般事務 1	2
北 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、所長代理 1 所長代理（係長） 1 主査 1、主任保健師 1、保健師 2 係長 1、主査 1、主任栄養士 1 主任保健師 1、保健師 1	11	一般事務 1	1
大沢野 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、所長代理 1、 副主幹（兼務） 1 所長代理（係長） 1、主査 1 係長 1、主任保健師 1	6 （兼務1）	一般事務 1	1
大山 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、所長代理（兼務） 1、 副主幹 1 係長 1 所長代理（係長）（兼務） 1 主任保健師 1	5 （兼務1）	一般事務 1	1
八尾 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、所長代理 1 所長代理（係長） 1 主査（再任用） 1、保健師 1 係長 1、主任保健師 1	6		0
西 保健福祉 センター	母子保健係 成人保健・ 福祉相談係	所長 1、所長代理 1 係長 1、主査 1、主任保健師 1 保健師 1 所長代理（係長） 1、主査 2 保健師 1	9	看護師 1 一般事務 2	3

※再任用職員は定数内職員、再雇用職員は定数外職員に該当。

1-7 保健所の沿革

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和19年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県富山保健所を富山旧城址に設置 (元電気局建物) 簡易保険、健康相談所、健康相談所の業務を吸収 	管内 富山市、上新川郡、 婦負郡の一部 (1市5町14村) 44,498 世帯 230,226 人
昭和20年 8 月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦災により、県富山保健所庁舎喪失県庁へ移転 	
昭和21年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険組合に保健婦が配置され、結核、母子を中心とした保健活動開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険組合に保健婦補助金交付制度発足
昭和23年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子手帳交付 		
昭和23年 7 月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市大手町に、県富山保健所庁舎竣工 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法及び予防接種法施行令の施行 ・ 予防接種法施行規則の施行
昭和23年 8 月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県富山保健所が、標準保健所に指定される。 (総務課、衛生課、普及課、予防課を設置) 	
昭和24年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回赤ちゃんコンクール実施 		
昭和26年 3 月			<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核予防法の施行 ・ 予防接種法より結核の規定を削除
昭和27年 5 月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県富山保健所、庶務課、衛生課を設置 	
昭和31年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市保険課で保健事業、衛生課で衛生事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険組合が市役所へ移管
昭和33年 9 月			<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種実施規則の施行
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回乳幼児健康診査、健康相談開始 		
昭和36年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポリオ定期予防接種開始 		
昭和38年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回循環器集団検診開始 ・ 老人健康診査開始 ・ 保健活動専属医師1名採用 (~昭和46年) 		
昭和38年 8 月			<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉法施行
昭和40年10月		<ul style="list-style-type: none"> 県富山保健所、総務課、衛生課、予防課を設置 	

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和42年 7 月		・富山市保険課から保健業務が分離し、公会堂別館に保健指導室開設。庶務係、保健指導係を設置	
昭和42年11月		・県富山保健所と精神衛生センターとの合同庁舎着工 (延床面積 2,271.55㎡)	
昭和43年 4 月	・子宮がん集団検診開始		
昭和45年	・母親教室開始	・保健指導室が、丸の内(旧中央保健福祉センター地)に移転	
昭和46年 4 月		・県富山保健所、総務課、衛生課、予防課、検査課を設置	
昭和47年 4 月		・衛生課と保健指導室が改組され、保健衛生課に保健指導係を設置	
昭和48年 4 月	・乳がん集団検診開始 ・4か月児健康診査開始 ・救急医療センター開始		
昭和49年 8 月	・百日ぜき・ジフテリア・破傷風(三種混合)予防接種開始(集団接種)		
昭和50年12月	・痘そう予防接種(12月で終了)		
昭和51年 3 月	・富山市食生活改善推進連絡協議会設立		
昭和51年 4 月	・赤ちゃん教室・幼児教室開始		
昭和52年 3 月			・「健康都市宣言」を採択
昭和52年 7 月			・予防接種施行令の一部改正
昭和53年 1 月	・風しん予防接種開始(中学校3年生女子)		
昭和53年 2 月		・富山市母子健康センター及び富山市救急医療センター竣工 (延床面積 1,526.96㎡) (旧中央保健福祉センター)	
昭和53年 4 月	・婦人の健康づくり事業開始	・国保保健婦から市町村保健婦へ身分移管	・国民の健康づくり地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業等について局長通知
昭和54年 1 月	・麻しん予防接種開始(個別接種)		
昭和54年 4 月	・1歳6か月児健康診査開始		
昭和55年 4 月	・子宮がん医療機関検診開始		
昭和56年 4 月	・早期療育事業・母乳育児啓発事業開始		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和57年 4 月	・遊戯教室開始（平成17年度で終了）		
昭和58年 2 月			・老人保健法施行
昭和58年 4 月	・巡回循環器集団検診から医療機関委託による基本健康診査（40歳以上）に移行 ・健康手帳の交付、各種健康教育、健康相談及び各種健康診査を実施 ・寝たきり老人訪問指導事業開始	・県合同庁舎より精神衛生センター移転	
昭和59年 4 月	・健康増進事業開始 ・健康づくり対策室会議開始 ・地域健康づくり展開始	・富山市民健康センター竣工 （延床面積 1,487.99㎡） ・厚生部から市民部に改組 保健衛生課から市民健康センターとなり、管理係、予防衛生係、保健指導係、健康づくり係を設置	・企画部に健康づくり対策室が設置され、健康づくり関連各課の強化が図られる。
昭和60年 4 月	・富山市保健推進員連絡協議会設立 ・健康づくり強調月間を10月に設定		
昭和62年 4 月	・糖尿病教室開始		
平成 元 年	・健康情報システム、母子保健システム一部稼働		
平成 2 年 4 月	・肺がん集団検診・胃がん医療機関検診開始 ・訪問看護等在宅ケア総合推進モデル事業開始	・市民部から福祉部に改組 保健指導係解消、訪問指導係、成人母子健康係が設置 ・健康づくり係の一部業務を体育課へ移管、健康スポーツ係を設置	
平成 3 年 4 月	・肺がん、大腸がん医療機関検診開始 ・生活習慣改善指導事業開始 ・仲間づくりの赤ちゃん教室開始		
平成 4 年 4 月	・乳がん医療機関検診開始 ・富山市訪問看護事業開始	・成人母子保健係を成人保健係、母子保健係へ改組	
平成 4 年10月	・第1回マタニティママ&ベビーフェスティバル開催		
平成 5 年 4 月		・市民健康センターに課制導入 総務課（管理係・予防衛生係）、健康指導課（成人保健係・母子保健係・訪問指導係）、訪問看護ステーションを設置	
平成 6 年 5 月	・シルバーふれあいデー開始（平成13年度で終了）		
平成 6 年 6 月	・風しん予防接種に係る経過措置実施		・予防接種法一部改正 ・義務接種から努力接種へ ・個別接種の推進 ・健康被害救済制度の充実

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成 7 年 4 月	・骨粗しょう症健診開始	・保健所設置準備室設置	・地域保健法施行
平成 7 年 5 月	・ジフテリア・百日咳・破傷風（三種混合）予防接種の個別接種実施		
平成 7 年 6 月	・日本脳炎（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）予防接種の集団接種開始		
平成 7 年 7 月			・精神保健福祉法
平成 7 年 12 月		・保健所の設置が承認される。	・中核都市指定の政令公布
平成 8 年 2 月		・平成 9 年 4 月の開所を目指して、蛭川地内に新保健所起工	
平成 8 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・県の保健所事業を富山市に移譲 ・3歳児健康診査開始 ・乳幼児発達健康診査開始 ・思春期保健対策事業開始 ・乳幼児アトピー性疾患相談事業開始（平成16年度より乳幼児健康相談に併設） ・訪問口腔指導事業開始（平成12年度訪問歯科保健事業に変更） ・新40歳の総合健康診査開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市保健所設置（県施設を間借りして業務開始） ・保健所本庁機能として保健衛生課を設置 ・保健所に総務課（管理係・医務係）、保健予防課（予防係・保健計画係）、健康課（母子保健係・成人保健係・訪問指導係）、衛生検査課（衛生指導係・監視係・検査係）を設置 ・市民健康センターを保健センター（母子保健係・成人保健係）に改称、訪問看護ステーションとともに保健事業の一元化 	・富山市が中核市に移行
平成 8 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合相談会事業、各校下で開始 ・風しん予防接種の個別接種実施 		
平成 9 年 3 月		・蛭川地内に、富山市保健所竣工 (延床面積 3,328.83㎡)	
平成 9 年 4 月	・機能訓練（A型）事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所健康課を改編し健康課（企画係・訪問指導係）、南保健センター（母子保健係・成人保健係）を設置 ・保健センターを中央保健センターに、保健予防課保健計画係を保健係に改称 	
平成 9 年 4 月	・パパ・ママセミナー開始		
平成 9 年 5 月	・富山市精神障害者家族会等連絡会設立		
平成 9 年 6 月	・日本脳炎（第Ⅰ期）予防接種の個別接種実施		
平成 10 年 5 月	・妊婦歯科健診開始		
平成 11 年 3 月	・妊産婦・乳児用オリジナルCD配布（平成 15 年 3 月終了）		
平成 11 年 4 月		・福祉保健部に介護保険課設置	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成11年 4 月			・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行
平成12年 4 月	・骨髄バンクの登録受付窓口設置 ・機能訓練（B型）事業開始（平成17年度で終了） ・訪問歯科保健事業開始（平成17年度で終了）		・介護保険法施行
平成12年11月	・富山市地域精神保健福祉推進協議会発足		
平成13年 3 月		・岩瀬地内に、北保健福祉センター竣工 (延床面積 1,093.88㎡)	
平成13年 4 月	・不妊相談事業開始	・保健センターに福祉機能を付加し、保健福祉センターに改称（成人保健係を成人保健・福祉相談係に改称） ・保健予防課予防係を結核・感染症係に改称	
平成13年 5 月	・乳がん検診にマンモグラフィー導入 ・高脂血症教室開始（平成17年度で終了）		
平成13年 6 月	・壮年期の健康づくり教室開始（平成16年度で終了）		
平成13年11月	・インフルエンザ予防接種事業開始（高齢者65歳以上）		
平成14年 4 月	・こころの健康相談事業開始（平成18年度から乳幼児発達健康診査に併設）		
平成14年 5 月	・肝炎ウイルス検査開始		
平成14年 6 月	・前立腺がん検診開始		
平成14年12月	・乳幼児ツベルクリン反応検査、BCG接種の個別化実施 ・富山市健康プラン21策定		
平成15年 1 月	・富山市健康危機管理マニュアル策定	・富山市高齢者保健福祉計画・介護保健福祉計画策定（平成15年～平成17年）	
平成15年 4 月	・小学1年生、中学1年生のツベルクリン反応検査、BCG接種廃止 ・禁煙支援セミナー開始（平成21年度終了）		・結核予防法一部改正
平成15年 6 月	・ジフテリア・破傷風（二種混合）の個別接種実施（平成15年6月1日～7月31日）		
平成15年 9 月	・ひきこもり家族教室開始		・少子化社会対策基本法施行
平成16年 3 月	・富山市健康プラン21行動計画策定		
平成16年 4 月	・富山市特定不妊治療費助成事業開始 ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を4月1日から7月31日に変更）		
平成17年 1 月		・訪問看護ステーションを廃止	
平成17年 4 月	・脳卒中総合対策事業開始 ・新50歳の総合健康診査開始 ・歯周疾患健診事業（60歳、70歳）	・保健所健康課訪問指導係を廃止し、健康づくり推進係を設置	・7市町村の新設合併により新「富山市」が発足 ・発達障害者支援法施行 ・次世代育成支援対策推進法施行

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成17年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳監視開始 ・ツベルクリン反応検査廃止、BCG 直接接種へ ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を4月1日から9月30日に変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大沢野・大山・八尾・婦中の各保健福祉センターを設置(7保健福祉センター体制に) 大沢野保健福祉センター（大沢野文化会館内） 大山保健福祉センター (昭和54年3月 569.81㎡) 八尾保健福祉センター (平成11年10月 複合施設 3,364㎡) 婦中保健福祉センター (平成15年12月 複合施設 3,929.09㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法一部改正
平成17年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え（第Ⅰ期、第Ⅱ期） ・子宮がん検診、乳がん検診隔年実施 (対象：子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上) 		
平成17年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎第Ⅲ期廃止 		<ul style="list-style-type: none"> ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律施行
平成18年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿健康被害救済制度 開始 		
平成18年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニック廃止 ・麻しん風しん（MR）ワクチン2回接種開始（個別接種） [対象：第1期 生後12月から24月に至るまでの間にある者 第2期 5歳以上7歳未満の者で、小学校に就学する前の1年間にある者（いわゆる幼稚園の年長児）] ・地域支援事業（介護予防栄養改善事業・特定高齢者口腔ケアモデル事業）開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正 ・予防接種法施行令一部改正（17年7月公布、18年4月施行） ・介護保険法一部改正 ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
平成18年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査に生活機能評価、もの忘れ検診追加 		
平成18年10月			<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法施行
平成19年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「富山市健康プラン21」策定（平成19～23年度） 		
平成19年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策事業開始 ・介護予防普及啓発事業開始 ・こんにちは赤ちゃん事業開始 ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を通年に変更 ・脳卒中予防検診、脳卒中予防教室（脳卒中総合対策事業）終了 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法一部改正 結核予防法廃止に伴い結核の規定を統合 ・予防接種法一部改正 ・結核予防法廃止に伴いBCG接種の規定を統合 ・がん対策基本法施行
平成19年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診に内視鏡検査を導入 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制 事	備 考
平成20年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 基本健康診査の終了 新40歳・50歳の総合健康診査終了 幼児発達支援教室開始 妊婦健診4回→5回 麻しん風しん(MR) 予防接種の対象者追加(個別接種) <p>(平成20年4月1日から5年間の時限措置)</p> <p>[対象: 第3期 中学1年生に相当する年齢の者 第4期 高校3年生に相当する年齢の者]</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎治療特別促進(肝炎インターフェロン医療費助成)事業開始(平成20年4月1日から7年間の時限措置) 		
平成20年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・特定保健指導開始 結核接触者健康診断 QFT 検査 運用開始 	保健所別館(検査棟)増築 (平成20年12月竣工 2,588.13㎡)	
平成21年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> 石綿健康被害者救済制度の特別遺族給付金・弔慰金等請求期限の延長 高齢者総合福祉プラン策定(平成21年～平成23年度) 		
平成21年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診5回→14回 生活習慣改善指導事業終了 予防接種助成金交付制度の開始 肝炎治療特別促進事業の運用変更(助成期間の延長、自己負担限度額の階層区分の決定) 新型インフルエンザ発生により、新型インフルエンザ対策本部設置。電話相談窓口、発熱相談センター開設。 がん特別対策モデル事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生検査課を生活衛生課に改称し、環境部門検査(環境保全課)を統合して衛生検査係、環境検査係を設置 富山市新型インフルエンザ行動計画策定・運用 	
平成21年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンによる予防接種(第I期)開始(積極的勧奨は実施しない) 		
平成21年10 月	<ul style="list-style-type: none"> 女性特有のがん検診事業開始 新型インフルエンザ予防接種費用助成の開始 保健、医療、福祉、教育、経済等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進するため、富山市自殺対策事業を開始。 		
平成21年11 月	<ul style="list-style-type: none"> 富山市自殺対策推進連絡会議の設置 		
平成21年12 月	<ul style="list-style-type: none"> ハートSOSハガキ配布事業開始 		
平成22年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> 従来日本脳炎ワクチンの有効期限が切れたため、3月10日以降の第II期の接種が事実上できない状態となる。 		
平成22年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 女性のための健康診査終了 幼児教室終了 母子栄養食品支給事業終了 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成22年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援セミナー終了 ・プラス1,000歩富山市民運動事業開始 ・カラーカードによる胆道閉鎖症検査開始 ・二種混合の個別通知を11歳になる月の上旬に毎月発送に変更 ・日本脳炎予防接種の第1期初回接種の標準的な接種期間3歳に該当する者に対して、積極的な勧奨の再開 ・肝炎治療特別促進事業の運用変更（自己負担限度額引き下げ、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の助成追加） 		
平成22年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の県内広域化の開始 		
平成22年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の第2期について、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」により接種を再開し、併せて9歳以上13歳未満の者について、第1期の未接種分を接種できる特例措置が設けられる 		
平成22年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度新型インフルエンザワクチン接種事業開始（翌年3月31日まで） 		
平成23年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診にHTLV-1抗体検査を追加 ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業を開始 [対象：子宮頸がん予防ワクチン 中学校1年生に相当する年齢の女性 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 2か月齢以上12か月齢未満の者] 		
平成23年 2 月			2月22日 NZ地震で、富山市 外国語専門学校生 徒らが被災
平成23年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）被災者に対する定期予防接種及び子宮頸がん等ワクチン接種事業について、接種費用の助成を開始 ・東日本大震災の被災地（宮城県気仙沼市）に富山県チームの一員として、保健師を27名派遣（期間3月16日～9月1日） 		3月11日 東日本大震災発生
平成23年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診に性器クラミジア検査を追加 ・特定不妊治療費の助成回数を1年度あたり3回までに変更 ・特定高齢者口腔ケアモデル事業終了 ・女性特有のがん検診の事業名をがん検診推進事業に変更 ・東日本大震災市内避難者への健康相談を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦中保健福祉センターを西保健福祉センターに名称変更 ・中央保健福祉センター所管の呉羽地域（呉羽・長岡・寒江・老田・古沢・池多地区）を西保健福祉センターに所管替え ・南保健福祉センター所管の堀川地区を中央保健福祉センターに所管替え 	焼肉チェーン店で、 食中毒により死者 5名

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成23年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業の対象者を拡大 [対象：子宮頸がん予防ワクチン 中学校1年生から高校1年生に相当する年齢の女性 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 2か月齢以上5歳未満の者] ・日本脳炎予防接種の第I期追加接種の標準的な接種期間4歳に該当する者に対する積極的な勧奨の再開、及び9歳及び10歳の第I期不足分の積極的勧奨を行う ・新型インフルエンザが、通常の季節性インフルエンザに変わる 		
平成23年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しん（MR）予防接種（第4期）の対象者に高校2年生に相当する者を追加 ・日本脳炎予防接種の特例措置の対象者を拡大し、20歳未満まで接種可能となる ・定期予防接種における東日本大震災の特例が設けられる (平成23年8月31日までの間の対象者拡大および日本脳炎・三種混合予防接種において規定の間隔を守れなかった場合も定期の間隔をおいたものとみなすこと) 		
平成23年 7 月		<ul style="list-style-type: none"> ・中央保健福祉センターを星井町地内に移転 	
平成24年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん特別対策モデル事業終了 ・ハート SOS ハガキ配布事業終了 ・思春期テレフォン廃止 ・介護予防栄養改善普及教室終了 ・国保適正受診指導事業終了（保健所依頼分） 		
平成24年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の小学2、3、4、5年生の第I期不足分の積極的勧奨を行う ・養育訪問支援事業を開始 ・かかりつけ医と精神科医の連携強化事業開始 		
平成24年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん検診）に大腸がん検診を追加 ・生ポリオワクチン集団接種、5月実施後終了 		
平成24年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・緑内障検診開始 		
平成24年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオワクチン導入開始 		
平成24年10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターでの特定保健指導終了 		
平成24年11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・四種混合ワクチン導入開始 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成25年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中総合対策事業終了 ・富山市健康プラン21（第2次）策定 ・麻しん風しん（MR）第3、4期の時限措置終了 （平成20年4月1日から5年間の時限措置） 		
平成25年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費一部治療費の助成額の変更 ・Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種の定期接種開始 ・日本脳炎予防接種の小学1、2、3、4年生の第I期不足分の積極的勧奨を行う 		
平成25年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査とがん検診など受診券の一本化 ・肝炎ウイルス検診未受診者の5歳刻みの年齢への受診勧奨開始 ・保健推進員による妊婦訪問廃止 ・保健推進員8～9か月の乳児訪問開始 		
平成25年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え 		
平成25年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の年度内18歳になる方の第II期末接種者への積極的勧奨を行う 		
平成26年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市新型インフルエンザ等対策行動計画作成 ・風しん抗体検査事業開始 		
平成26年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・水痘、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の定期接種開始 		
平成27年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市母子健康手帳アプリ配信開始 		
平成27年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市父子健康手帳アプリ機能追加 		
平成27年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業として男性不妊治療費の助成開始 		
平成27年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置。 	
平成28年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん検診）終了 		
平成28年4月		<ul style="list-style-type: none"> ・大沢野保健福祉センターを大沢野行政サービスセンター1階に移転。 ・大山保健福祉センターを大山行政サービスセンター1階に移転。 	
平成28年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎予防接種の定期接種開始 		
平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業（大腸がん検診）終了 ・保健所健康課を廃止 （平成29年度4月組織改正に伴い保健所健康課を廃止し 		

	<p>それまで所管していた母子保健に係る事務を新設したこと も育成健康課に移管。総務課に健康課の成人保健等の事務が 加わり、地域健康課に改組)</p>		
平成29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん集団検診デジタル検診車へ移行 ・乳がん集団検診視触診廃止 		

1-8 保健所歴代所長

氏 名	在 職 期 間
石川 宏	平成 8年4月1日 ~ 平成15年3月31日
黒澤 豊	平成15年4月1日 ~ 平成21年3月31日
高橋 洋一	平成21年4月1日 ~ 平成27年3月31日
元井 勇	平成27年4月1日 ~ 現在

第2章 平成29年度保健所事業予算概要

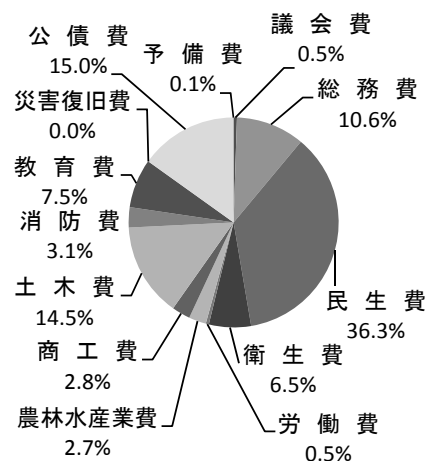
第2章 平成29年度保健所事業予算概要

2-1 平成29年度当初予算の概況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分(款)	平成29年度	平成28年度	比較	28年度構成比(%)
議会費	773,343	785,575	▲ 12,232	0.5
総務費	16,322,750	16,630,099	▲ 307,349	10.6
民生費	55,984,884	54,907,519	▲ 1,077,365	36.3
衛生費	10,001,615	10,135,425	▲ 133,810	6.5
労働費	732,871	762,597	▲ 29,726	0.5
農林水産業費	4,110,588	4,172,352	▲ 61,764	2.7
商工費	4,371,170	4,466,987	▲ 95,817	2.8
土木費	22,325,213	23,540,466	▲ 1,215,253	14.5
消防費	4,822,432	4,706,193	▲ 116,239	3.1
教育費	11,640,918	11,630,391	▲ 10,527	7.5
災害復旧費	20,500	20,500	0	0.01
公債費	23,232,795	23,912,658	▲ 679,863	15.0
予備費	100,000	100,000	0	0.1
合計	154,439,079	155,770,762	▲ 1,331,683	100.0
内保健所分	2,962,631	3,823,857	▲ 861,226	1.9



※構成比はそれぞれ小数点以下第2位四捨五入のため、その合計は100.0にならない。(災害復旧費の構成比については値が過小のため、小数第3位を四捨五入。)

(2) 保健所所管衛生費の内訳

①(項)保健衛生費

(単位：千円)

(目)	平成29年度		比較 A-B	対前年 増減比(%)	平成29年度 構成比(%)
	当初予算額 A	当初予算額 B			
保健衛生総務費※	1,056,510	1,237,156	▲ 180,646	▲ 14.6	32.8
母子保健事業費	11,149	528,503	▲ 517,354	▲ 97.9	0.4
成人保健事業費	631,338	683,853	▲ 52,515	▲ 7.7	21.7
健康づくり事業費	7,716	9,904	▲ 2,188	▲ 22.1	0.3
予防費	1,139,274	1,244,734	▲ 105,460	▲ 8.5	39.2
精神保健福祉対策費	6,874	6,480	394	6.1	0.2
衛生検査費	50,834	54,033	▲ 3,199	▲ 5.9	1.8
合計	2,903,695	3,764,663	▲ 860,968	▲ 22.9	96.4

※八尾健康福祉総合センター運営費については含めていない。

②(項)環境衛生費

(単位：千円)

(目)	平成29年度		比較 A-B	対前年 増減比(%)	平成28年度 構成比(%)
	当初予算額 A	当初予算額 B			
環境保全費	57,070	57,328	▲ 258	▲ 0.5	96.8
産業廃棄物対策費	1,866	1,866	0	0.0	3.2
合計	58,936	59,194	▲ 258	▲ 0.4	100.0

③財源内訳

(単位：千円)

区分	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
金額	61,481	28,355	70,834	2,801,961

2-2 平成29年度事業の概要

(款) 04 衛生費
(項) 01 保健衛生費 2,903,695 千円

(目) 01 保健衛生総務費 1,056,510 千円 (単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
保健衛生一般管理費	970,854		(1) 保健所の人件費 954,580 千円 (2) 負担金・補助金 11,341 千円 (3) 事務費等 4,933 千円	地域健康課
保健所運営費	48,010		施設維持管理費等 48,010 千円	
中央保健福祉センター運営費	8,454		施設維持管理費 8,454 千円	
北保健福祉センター運営費	7,234		施設維持管理費 7,234 千円	
西保健福祉センター運営費	15,209		施設維持管理費 15,209 千円	
大沢野保健福祉センター運営費	440		施設維持管理費 440 千円	
大山保健福祉センター運営費	1,239		施設維持管理費 1,239 千円	
八尾保健福祉センター運営費	998		施設維持管理費 998 千円	
医療施設指導監督費	448	医療施設、施術所、歯科技工所、衛生検査所	診療所、助産所等の開設に係る許認可事務を行うとともに病院等に対して立入検査等を実施するもの。	
薬事衛生事業費	1,077	医薬品販売者、毒物劇物販売者 市民	薬局、医薬品販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者の許可、登録事務及び監視指導を行うとともに市民に対し、医薬品に関する知識を啓発するもの。	
統計調査事業費	2,443		厚生行政全般の基礎資料とするため、関係法令に基づく調査を行い、国へ報告するもの。	
献血等推進事業費	104	市民	(1) 医療に必要な血液を確保するため、献血についての啓発を行うもの。 (2) 骨髄バンクのドナー登録を推進する。 (3) 移植医療に関する普及啓発を図る。	

(目) 02 母子保健事業費 11,149 千円 (単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
家族計画相談、婚前教育指導費	160	市民	母性保護相談、遺伝相談を実施するとともに、生命倫理についての啓発を行うもの。	保健予防課
身体障害児等医療費助成費	10,989	身体障害児 結核児童	(1) 自立支援医療費給付費 10,682 千円 身体障害児に対し医療費の給付を行うもの。 (ア) 扶助費 10,615 千円 (有成医療給付383件) (イ) 事務費等 67 千円 (2) 結核児童療育費 307 千円 長期入院を必要とする結核児童に対して、療育費(医療費・日用品費・学用品費)を支給するもの。 (ア) 扶助費(療養費) 306 千円 (イ) 事務費等 1 千円	

(目) 03 成人保健事業費 631,338 千円 (単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康教育事業費	2,099	40～64歳の市民及びその家族、特定健康診査の結果、事後指導の必要な者等	健康教育 (ア) 地区健康教育 市内78地区で年2回 (イ) 糖尿病教室 3コース(1コース5回)	地域健康課
訪問指導事業費	1,074	虚弱者、介護に携わる家族、市が実施する健診等の有所見者等	個別訪問指導等を行い、健康の保持増進及び重症化防止を図る。 (1) 訪問指導 898 千円 保健師、看護師、栄養士等が対象者の状況により、3～4か月に1回程度訪問指導を行うもの。 (2) 脳卒中情報システム事業 285 千円	
保健・医療・福祉ネットワーク事業費	2,075	40～64歳の市民及びその家族	市内78地区で年3～6回保健・医療・福祉の各スタッフによる地域総合相談会を開催するもの。 (1) 地域総合相談会 年234回	
健康診査事業費	14,779	40歳以上の生活保護受給者等	健康診査事業 2,682 千円 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検査項目 (基本) 問診、身体計測、診察、血圧測定、 血液検査(中性脂肪、AST、ALT、 γ-GT、LDLコレステロール、 HDLコレステロール、ヘモグロビンA1c) 尿検査(尿糖、尿蛋白) (詳細) 貧血検査、心電図検査、眼底検査	

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
		40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等で、過去に肝炎ウイルス検診を未受診の方	肝炎ウイルス検診事業 5,591千円 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検診内容等 HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査	地域健康課
		女性で40歳、50歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	骨粗しょう症検診事業 1,589千円 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検診内容等 問診、骨密度測定、診察、診断、指導	
		40歳、50歳、60歳、70歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	歯周疾患検診事業 2,466千円 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検診内容 問診、口腔内検査等	
		45歳、50歳、55歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	緑内障検診事業 2,451千円 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検診内容 問診、眼圧測定、細隙灯顕微鏡検査、視神経乳頭検査、眼底写真、検診結果通知	
がん検診事業費	611,311	胃 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診車・医療機関 肺 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診車・医療機関(20代・30代は医療機関のみ) 子宮 20歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等(2年に1回の受診) 集団検診車・医療機関 乳 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等(2年に1回の受診) 集団検診車・医療機関 大腸 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診、医療機関 前立腺 50、55、60、65歳の節目の男性で国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	がんに対する正しい知識を普及啓発し、生活習慣を改善するとともに、がんの早期発見・早期治療に結び付け、がんによる死亡者の減少を図るもの。 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 各種がん検診事業 606,724千円 (3) がん予防啓発事業 4,587千円	
(目) 04 健康づくり事業費		7,716千円		(単位:千円)
事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康づくり推進事業費	4,655	市民	(1) 「富山市健康プラン21」推進事業 1,381千円 (2) 地域健康づくり展 1,716 (3) まちぐるみ禁煙支援事業 165 (4) プラス1,000歩富山市民運動 312 (5) 国保データベース(KDB)システム (6) とやま「歩く人。」リーダー育成事業 1,081	地域健康課
女性の健康づくり事業費	2,221	食生活改善推進員	(1) 食生活改善推進員育成教育費 ・中央研修会(年8回) ・食生活改善推進連絡協議会活動委託事業(ブロック研修会 年28回、校下食生活改善講習会 年234回)	
栄養改善指導事業費	335	特定給食施設に勤務する栄養士、調理員等 食品製造・販売業者、市民 飲食店、集団給食施設、市民	特定給食施設の巡回指導及び特定給食施設に勤務する栄養士、調理員の資質の向上を図るため、研修会を開催するもの。 「栄養表示基準制度」の相談、周知及び活用方法の普及 「外食料理の栄養成分表示」の関係者への周知、協力要請及び活用方法の普及	

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康栄養調査費	505	調査対象地区住民	健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施するもの。	地域健康課
(目) 05 予 防 費		1,139,274 千円		(単位:千円)
事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
感染症事業費	14,267	感染症患者 保育所・社会福祉施設等の給食従事者	(1) 感染症予防事業費 12,458 千円 感染症患者発生時の防疫措置及び患者の収容、患家消毒など感染症のまん延を防止するもの。 (2) 赤痢・O157等防疫対策費 1,600 千円 保育所、社会福祉施設等の給食従事者に赤痢、O157の検査など感染症予防対策を行うもの。 (3) 新興・再興感染症対策事業費 209 千円	保健予防課
予防接種費	1,038,429	乳幼児及び児童、生徒 (5) は65歳以上、又は60歳以上65歳未満のハイリスク者 (12) は65歳又は60歳以上65歳未満のハイリスク者 ※平成29年度～30年度は当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる市民も対象	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図るもの。 (1) 予防接種共通費 11,258 千円 (2) ジフテリア百日せき急性灰白髄炎破傷風予防接種費 153,038 千円 (3) 急性灰白髄炎予防接種費 1,474 千円 (4) 日本脳炎予防接種費 108,775 千円 (5) インフルエンザ予防接種費 223,854 千円 (6) 麻しん風しん予防接種費 66,823 千円 (7) BCG接種費 22,511 千円 (8) Hib感染症予防接種費 104,974 千円 (9) 小児の肺炎球菌感染症予防接種費 148,274 千円 (10) ヒトヒトローウイルス感染症予防接種費 1,440 千円 (11) 水痘予防接種費 57,520 千円 (12) 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費 77,858 千円 (13) B型肝炎予防接種費 60,630 千円	保健予防課
神通川流域住民健康調査費	2,262	昭和50年以前に神通川流域に居住していた者で、精密検診の対象に該当する者	神通川流域住民の健康調査を実施し、住民の健康管理に資するもの。	
エイズ等対策費	1,476	市民	エイズに対する誤解・偏見をなくすための正しい知識の普及啓発を行うとともに、HIV・エイズ相談、性感染症相談、抗体検査を実施するもの。 (1) HIV・エイズ相談、抗体検査事業 ・正しい知識の普及、啓発(予防キャンペーンの実施、パンフレットの配布) ・HIV抗体検査の実施(匿名、無料) (2) 性器クラミジア感染症相談・抗体検査事業 クラミジアトラコマチス抗体検査の実施(匿名、無料)	
小児慢性特定疾病医療助成費	75,412	小児慢性特定疾病患者	小児慢性特定疾病審査会の開催及び患者医療費を公費で負担するもの。 (1) 扶助費(治療費) 72,079 千円 (2) 事務費等 3,333 千円	
難病・原爆事務費	3,135	難病患者 原爆被爆者等	特定医療費(指定難病)に関する事務及び原爆被爆者の健康診断に関する案内を行うもの。※富山県からの移譲事務	保健予防課
難病患者在宅療養支援事業費	133	難病患者とその家族	難病の患者及びその家族に対し、療養相談会や訪問相談などを行い、在宅療養を支援するもの。 ・難病等療養相談会 ・訪問相談 ・事例検討会	地域健康課
結核対策費	3,957	市民 結核患者の家族・結核治療完了者等	(1) 結核予防費 1,865 千円 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により私立学校等の設置者等が実施する結核健康診断への補助や市長が行う結核に係る定期健康診断等を実施し、結核の発生やまん延を防止するもの。また、結核の予防啓発、効果的な検診促進、健康診断の充実等を図り、結核対策を推進するもの。 (2) 結核接触者健康診断費 2,092 千円 結核患者の家族や職場の接触者等、結核に感染する可能性が高いと認められる者に対して、二次感染による患者発生を防止するため、健康診断を実施するとともに、結核再発防止のため、結核登録者に対する管理検診を実施するもの。	保健予防課
肝炎対策事業費	203	市民	肝炎ウイルス感染症の発生の予防及びまん延防止並びに療対策の推進を図るもの。 (1) 肝炎ウイルス検査 ①保健所で実施 ②医療機関へ委託 (2) 富山県肝炎治療特別促進事業(委譲事務)に係る事務	

(目) 06 精神保健福祉対策費

6,874 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
精神保健福祉対策事業費	2,903	精神障害者及びその家族 市民 保健・医療・福祉関係者	心の健康づくりを推進し、心の病気になっても誰もが安心して地域で自立して暮らせるよう支援するもの。 (1) 専門職による相談・訪問指導 ・精神保健福祉相談 (2) 地域の各関係機関との連携 ・精神障害者の地域移行推進 ・医療観察法に基づく精神障害者の支援 (3) 人材育成及び地域のボランティアの情報交換 ・相談支援者の育成 ・メンタルヘルスサポーターの育成 (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発 ・心の健康づくり講座 ・アルコールセミナー (5) 障害を持つ人やその家族に対する支援 ・精神障害者活動支援 ・精神保健家族教室 (6) 医療・福祉 ・自立支援医療費 ・精神保健福祉手帳	保健予防課
自殺予防対策事業費	3,971	市民 保健・医療・福祉関係者	保健・医療・福祉・教育・経済等が連携し市民の心の健康に関する意識を高め総合的に自殺予防を推進するもの。 (1) 若年層対策事業 ・若年層のための心の相談 ・ゲートキーパーの養成 ・若年層の心のサポート強化 ・心の健康に関する普及啓発 (2) 経済の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 自殺に関する相談の中で、経済問題に関する相談に弁護士が対応し、専門的な相談支援を行う。 (3) 地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 ・自殺のハイリスク者に対する支援 ・相談支援事業 ・人材育成 ・普及啓発 ・自殺対策連絡協議会 (4) かかりつけ医と精神科医の連携強化事業 かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化し地域においてうつ病に対する医療等の支援体制を強化する。	保健予防課

(目) 07 衛生検査費

50,834 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
食品衛生監視指導費	17,995	食品関係営業者、市民	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するもの。 (1) 食品関係営業施設の営業許可及び監視指導 (2) 食中毒予防対策 (3) 不良食品の撲滅対策 (4) 食品表示基準普及啓発事業 (5) 富山市食品衛生協会への補助	生活衛生課
家庭用品衛生監視指導費	165	家庭用品製造販売業者	家庭用品の製造・販売業の監視指導や指定有害物質の試験検査を行い、被害の発生防止に努めるもの。	
生活衛生監視指導費	2,693	生活衛生関係営業者	環境衛生関係営業施設や生活衛生施設に対し監視指導を行い、公衆衛生の向上に努めるもの。 浄化槽の保守管理について、適正な指導を行い、生活環境の保全に努めるもの。	
予防衛生検査費	8,786	市民	地域住民や事業所からの依頼に基づき保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症等のまん延防止に寄与するもの。	
生活衛生検査費	4,272	市民	簡易専用水道、井戸水等の飲料水をはじめ、プール水や浴槽水の水质検査を行うもの。	
狂犬病予防費	15,301	市民	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため、犬の登録事務や捕獲業務を行うもの。	
動物愛護管理事業費	1,217	市民	動物の愛護思想及び適正飼養について普及啓発を行うとともに、犬猫の引取り、負傷動物の収容等を行うもの。	
山岳衛生監視費	405	山岳施設	山岳観光者、登山者の食中毒等による健康被害を防止するため、山荘等の衛生監視、指導を行うもの。	

(項) 02 環境衛生費

58,936 千円 (保健所事業分)

(目) 06 環境保全費

57,070 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
大気汚染対策費	38,522	市民(環境) 工場・事業場(大気汚染物質、悪臭等発生源)	大気汚染防止法に基づき事業場から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を行うもの。	生活衛生課
水質汚濁対策費	14,998	市民(環境) 工場・事業場(水質汚濁物質排出源)	水質汚濁防止法に基づき公共用水域等(河川、湖沼、地下水、底質等)の環境測定及び工場・事業場排水の監視測定を行うもの。	
環境ホルモン等実態調査事業費	3,550	市民(環境) 工場・事業場(ダイオキシン類排出施設)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づきダイオキシン類の大気、河川、地下水、土壌における環境調査及び工場・事業場等発生源の監視測定を行うもの。	

(目) 08 産業廃棄物対策費

1,866 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
産業廃棄物監視指導費	1,866	産業廃棄物処分場及び産業廃棄物排出事業所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理業者・排出事業者の監視指導を行うもの。	生活衛生課

2-4 平成28年度決算の概況

(1) (項) 保健衛生費 現年度分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	現計予算額	決 算 額	執 行 率 (%)	備 考
保健衛生総務費 (注1)	1,237,156	1,141,112	1,118,457	98.0	
母子保健事業費	528,503	536,007	520,713	97.1	
成人保健事業費	683,853	693,481	688,858	99.3	
健康づくり事業費	9,904	9,904	8,674	87.6	
予防費	1,244,734	1,267,286	1,186,648	93.6	
精神保健福祉対策費	6,480	6,480	5,670	87.5	
衛生検査費	54,033	54,033	52,186	96.6	
合 計	3,764,663	3,708,303	3,581,206	96.6	

(注1) 八尾健康福祉総合センター運営費については含まない。

(2) (項) 環境衛生費 現年度分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	現計予算額	決 算 額	執 行 率 (%)	備 考
環境保全費	57,328	57,328	55,503	96.8	
産業廃棄物対策費	1,866	1,866	1,802	96.6	
合 計	59,194	59,194	57,305	96.8	

(注2) 環境部所管については含まない。

平成27年度繰越明許分

(3) (項) 保健衛生費

(単位：千円)

区 分	明許繰越額	決 算 額	執 行 率 (%)	備 考
保健衛生一般管理費	26,440	26,440	100.0	保健衛生一般管理費

第 3 章 平成 28 年度保健所事業実績

第3章 平成28年度保健所事業実績

3-1 人口動態調査結果の概要（平成27年）

3-1-1 富山市の概要

ア 出生率は、県を上回る

出生数は3,263人で、平成26年より29人増加し、出生率は人口千対7.9（富山県7.2・全国8.0）である。（表1）

イ 死亡率は、県を下回る

死亡数は4,523人で、平成26年より62人増加し、人口千対10.9（富山県12.1・全国10.3）である。（表1）

ウ 乳児死亡率は、県を上回る

乳児死亡数は6人で、平成26年より1人減少し、乳児死亡率は出生千対1.8（富山県1.5・全国1.9）である。（表1）

エ 周産期死亡率は県を下回る

周産期死亡数は14人、周産期死亡率は、出産千対4.3（富山県5.0・全国3.7）である。（表1）

オ 死因の第1位は悪性新生物（がん）

死因別では、第1位は悪性新生物（1,274人、人口10万対307.4）、第2位は心疾患（573人、人口10万対138.3）、第3位が肺炎（507人、人口10万対122.3）である。

死因を年齢階級別にみても、悪性新生物が最も第1位を占めている。（表3）

カ 男性に高い悪性新生物（がん）死亡率

悪性新生物の発生部位別死亡数については、気管、気管支及び肺が238人（人口10万対57.4）で、悪性新生物の18.7%を占めている。死亡率は富山県（人口10万対64.4）より低い。

次に多いのが胃で188人（人口10万対45.4）となっており、悪性新生物の14.8%を占めている。

悪性新生物の死亡数を男女別にみると、男性は742人（人口10万対368.1）、女性は532人（人口10万対250.0）で、男性の方が著しく多い。（表4）

3-1-2 地域・校区別の概要

平成27年の概況は次のとおりである。なお、結果については、調査客体が少ないため、年によりその傾向は一定していない。

ア 人口動態統計

- ① 出生率の高い地域・校区は新保・新庄・光陽である。低い地域・校区は上条・古沢である。(表5)
- ② 死亡率の高い地域・校区は細入地域・五番町・浜黒崎である。低い地域・校区は蜷川・光陽である。(表5)

イ 地域・校区別で死因のトップは悪性新生物(がん)

- ① 56地域・校区中52地域・校区での死因の第1位が悪性新生物である。(表6)
- ② 悪性新生物の死亡率の高い地域・校区は八人町・水橋中部・浜黒崎である。低い地域・校区は光陽・五福である。
(表6)
- ③ 心疾患の死亡率の高い地域・校区は星井町・浜黒崎である。(表6)
- ④ 肺炎の死亡率の高い地域・校区は五番町・柳町である。(表6)

3-2 人口動態統計年報

表1 人口動態総覧

富山市・富山県・全国・年次別

区分	基礎人口		出生		死亡		自然増減		乳児死亡		新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚率				
	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数(件)	率					
平成26年	市	414,794	7.8	4,461	10.8	△ 1,227	△ 3.0	7	2.2	1	0.3	63	19.1	33	10.0	30	9.1	15	4.6	14	4.3	1	0.3	2,062	5.0	617	1.49
	県	1,059,000	7.1	12,584	11.9	△ 5,028	△ 4.7	17	2.2	4	0.5	155	20.1	84	10.9	71	9.2	37	4.9	33	4.3	4	0.5	4,540	4.3	1,417	1.34
平成27年	市	413,687	8.0	1,273,004	10.1	△ 269,465	△ 2.1	2,080	2.1	952	0.9	23,524	22.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	3.0	711	0.7	643,749	5.1	222,107	1.77
	県	1,055,528	7.9	4,523	10.9	△ 1,260	△ 3.0	6	1.8	5	1.5	59	17.8	29	8.7	30	9.0	14	4.3	10	3.1	4	1.2	2,065	5.0	653	1.58
平成27年	市	1,055,528	7.2	12,731	12.1	△ 5,164	△ 4.9	11	1.5	8	1.1	164	21.2	93	12.0	71	9.2	38	5.0	33	4.3	5	0.7	4,539	4.3	1,477	1.40
	県	1,005,677	8.0	1,290,444	10.3	△ 284,767	△ 2.3	1,916	1.9	902	0.9	22,617	22.0	10,862	10.6	11,755	11.4	3,728	3.7	3,063	3.0	665	0.7	635,156	5.1	226,215	1.81

※注1 基礎人口 市は各年次の9月30日現在の住民基本台帳人口のうち日本人口。県・国は、10月1日現在の総務省統計局推計日本人口。

※注2 出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率は人口千対、乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出生十死産(出生十死産)千対、周産期死亡率・妊娠22週以後の死産率は出生十死産(出生十死産)千対である。

※注3 用語の説明 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

死産：妊娠12週以後の死産

周産期死亡：妊娠22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたもの

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

表2-1 死因順位

死因	富山		山		市		富		山		県		全		国	
	死亡数	死亡率	死亡数	割合(%)	死亡数	死亡率	死亡数	割合(%)	死亡数	死亡率	死亡数	割合(%)	死亡数	死亡率	死亡数	割合(%)
第1位 総数	4,523	1,093.3	100.0	12,731	1,206.1	100.0	1,290,444	100.0	1,029.7	100.0	1,290,444	100.0	1,029.7	100.0	1,290,444	100.0
第2位 悪性新生物	1,274	308.0	28.2	3,566	337.8	28.0	370,346	28.0	295.5	28.7	370,346	28.7	295.5	28.7	370,346	28.7
第3位 心疾患	573	138.5	12.7	1,736	164.5	13.6	196,113	13.6	156.5	15.2	196,113	15.2	156.5	15.2	196,113	15.2
第4位 肺炎	507	122.6	11.2	1,309	124.0	10.3	120,953	10.3	96.5	9.4	120,953	9.4	96.5	9.4	120,953	9.4
第5位 脳血管疾患	450	108.8	9.9	1,229	116.4	9.7	111,973	9.7	89.4	8.7	111,973	8.7	89.4	8.7	111,973	8.7
第6位 老衰	282	68.2	6.2	810	76.7	6.4	84,810	6.4	67.7	6.6	84,810	6.6	67.7	6.6	84,810	6.6
第7位 不慮の事故	183	44.2	4.0	546	51.7	4.3	38,306	4.3	30.6	3.0	38,306	3.0	30.6	3.0	38,306	3.0
第8位 自殺	89	21.5	2.0	216	20.5	1.7	24,560	1.7	19.6	1.9	24,560	1.9	19.6	1.9	24,560	1.9
第9位 大動脈瘤及び解離	74	17.9	1.6	206	19.5	1.6	23,152	1.6	18.5	1.8	23,152	1.8	18.5	1.8	23,152	1.8
第10位 腎不全	70	16.9	1.5	188	17.8	1.5	16,887	1.5	13.5	1.3	16,887	1.3	13.5	1.3	16,887	1.3
その他 アルツハイマー病	53	12.8	1.2	185	17.5	1.5	15,756	1.5	12.6	1.2	15,756	1.2	12.6	1.2	15,756	1.2
その他 疾患	968	234.0	21.4	2,740	259.6	21.5	287,588	21.5	229.5	22.3	287,588	22.3	229.5	22.3	287,588	22.3

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成27年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人口、県・国は平成27年10月1日の総務省統計局推計日本人口。

注2 用語の説明 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表2-2 男女別 死因順位

① 男

	富山市			富山県			全国					
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)
	総数	2,328	1,159.4	100.0	総数	6,506	1274.4	100.0	総数	666,707	1,092.6	100.0
第1位	悪性新生物	742	369.5	31.9	悪性新生物	2,100	411.3	32.3	悪性新生物	219,508	359.7	32.9
第2位	肺炎	268	133.5	11.5	心疾患	785	153.8	12.1	心疾患	92,142	151	13.8
第3位	心疾患	266	132.5	11.4	肺炎	713	139.7	11.0	肺炎	65,609	107.5	9.8
第4位	脳血管疾患	231	115.0	9.9	脳血管疾患	590	115.6	9.1	脳血管疾患	53,576	87.8	8.0
第5位	不慮の事故	101	50.3	4.3	不慮の事故	305	59.7	4.7	不慮の事故	22,121	36.3	3.3
第6位	老衰	61	30.4	2.6	老衰	206	40.4	3.2	老衰	20,894	34.2	3.1
第7位	自殺	56	27.9	2.4	自殺	142	27.8	2.2	自殺	16,202	26.6	2.4
第8位	慢性閉塞性肺疾患	42	20.9	1.8	慢性閉塞性肺疾患	126	24.7	1.9	慢性閉塞性肺疾患	12,642	20.7	1.9
第9位	大動脈瘤及び解離	40	19.9	1.7	腎不全	94	18.4	1.4	腎不全	11,908	19.5	1.8
第10位	腎不全	34	16.9	1.5	大動脈瘤及び解離	93	18.2	1.4	肝疾患	10,016	16.4	1.5
	その他の疾患	487	242.5	20.9	その他の疾患	1,352	264.8	20.8	その他の疾患	142,089	232.8	21.3
	住民基本台帳人口(市)	200,790			推計人口(総務省・県)	510,522			推計人口(総務省・国)	61,023,000		

② 女

	富山市			富山県			全国					
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)
	総数	2,195	1,031.0	100.0	総数	6,225	1142.2	100.0	総数	623,737	970.1	100.0
第1位	悪性新生物	532	249.9	24.2	悪性新生物	1,466	269.0	23.6	悪性新生物	150,838	234.6	24.2
第2位	心疾患	307	144.2	14.0	心疾患	951	174.5	15.3	心疾患	103,971	161.7	16.7
第3位	肺炎	239	112.3	10.9	脳血管疾患	639	117.2	10.3	老衰	63,916	99.4	10.2
第4位	老衰	221	103.8	10.1	老衰	604	110.8	9.7	脳血管疾患	58,397	90.8	9.4
第5位	脳血管疾患	219	102.9	10.0	肺炎	596	109.4	9.6	肺炎	55,344	86.1	8.9
第6位	不慮の事故	82	38.5	3.7	不慮の事故	241	44.2	3.9	不慮の事故	16,185	25.2	2.6
第7位	アルツハイマー病	39	18.3	1.8	血管性等の認知症	140	25.7	2.2	腎不全	12,652	19.7	2.0
第8位	腎不全	36	16.9	1.6	腎不全	112	20.6	1.8	大動脈瘤及び解離	8,271	12.9	1.3
第9位	大動脈瘤及び解離	34	16.0	1.5	アルツハイマー病	110	20.2	1.8	血管性等の認知症	7,968	12.4	1.3
第10位	血管性等の認知症	33	15.5	1.5	大動脈瘤及び解離	95	17.4	1.5	アルツハイマー病	7,229	11.2	1.2
	その他の疾患	453	212.8	20.6	その他の疾患	1,271	233.2	20.4	その他の疾患	138,966	216.1	22.3

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成27年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成27年10月1日の総務省統計局推計日本人人口。

注2 用語の説明「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表3 年齢階級別死因順位別 死亡数・死亡率・死亡率 総数

年齢階級	人口(人)	死亡数(人)	死亡率		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位				
			人口10万対	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率
総数	413,687	4,523	1,093.3	1,274	308.0	心疾患	573	138.5	肺炎	507	122.6	脳血管疾患	450	108.8	老衰	282	68.2
0	3,161	6	189.8	2	63.3	周産期に発生した病態	2	63.3	他の呼吸器	1	31.6	感染症及び寄生虫症	1	31.6	—	0	0.0
1-4	13,099	2	15.3	1	7.6	他の症状	1	7.6	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0
5-9	17,669	3	17.0	2	11.3	他の新生物	1	5.7	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0
10-14	19,155	3	15.7	2	10.4	悪性新生物	1	5.2	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0
15-19	19,411	5	25.8	3	15.5	不慮の事故	1	5.2	他の呼吸器	1	5.2	—	0	0.0	—	0	0.0
20-24	18,397	9	48.9	4	21.7	不慮の事故	2	10.9	悪性新生物	1	5.4	他の呼吸器	1	5.4	他の神経系	1	5.4
25-29	19,589	7	35.7	2	10.2	先天奇形	2	10.2	自殺	1	5.1	他の呼吸器	1	5.1	糸球体疾患	1	5.1
30-34	22,404	18	80.3	9	40.2	悪性新生物	2	8.9	脳血管疾患	2	8.9	不慮の事故	2	8.9	心疾患	1	4.5
35-39	27,023	11	40.7	4	14.8	悪性新生物	3	11.1	不慮の事故	2	7.4	他の呼吸器	1	3.7	他の外因	1	3.7
40-44	33,395	31	92.8	10	29.9	自殺	5	15.0	不慮の事故	5	15.0	脳血管疾患	4	12.0	肺炎	2	6.0
45-49	27,592	48	174.0	16	58.0	自殺	8	29.0	脳血管疾患	7	25.4	不慮の事故	4	14.5	肺炎	2	7.2
50-54	24,809	68	274.1	28	112.9	心疾患	7	28.2	自殺	7	28.2	脳血管疾患	6	24.2	不慮の事故	3	12.1
55-59	23,602	77	326.2	35	148.3	心疾患	8	33.9	脳血管疾患	7	29.7	自殺	7	29.7	不慮の事故	3	12.7
60-64	27,601	147	532.6	72	260.9	脳血管疾患	14	50.7	心疾患	13	47.1	自殺	10	36.2	他の肝疾患	5	18.1
65-69	34,089	291	853.6	132	387.2	脳血管疾患	30	88.0	心疾患	29	85.1	肺炎	12	35.2	不慮の事故	11	32.3
70-74	26,733	398	1,488.8	188	703.3	心疾患	38	142.1	脳血管疾患	35	130.9	肺炎	26	97.3	他の呼吸器	16	59.9
75-79	20,945	534	2,549.5	222	1,059.9	心疾患	58	276.9	脳血管疾患	51	243.5	肺炎	38	181.4	不慮の事故	31	148.0
80-84	17,208	794	4,614.1	241	1,400.5	心疾患	96	557.9	肺炎	90	523.0	脳血管疾患	76	441.7	他の呼吸器	51	296.4
85-89	11,107	943	8,490.1	197	1,773.7	肺炎	138	1,242.5	心疾患	129	1,161.4	脳血管疾患	100	900.3	他の呼吸器	64	576.2
90-	6,698	1,128	16,840.8	197	2,941.2	肺炎	194	2,896.4	心疾患	192	2,866.5	悪性新生物	122	1,821.4	脳血管疾患	118	1,761.7
65歳以上	116,780	4,088	3,500.6	1,102	943.7	心疾患	542	464.1	肺炎	498	426.4	脳血管疾患	410	351.1	老衰	282	241.5

注1 死因は死因簡単分類を用いた。

注2 死亡率算出に用いた人口は、平成27年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口。 413,687人

注3 用語の説明

心疾患 :心疾患(高血圧性を除く)

内分沁 :内分沁、栄養及び代謝疾患

先天奇形 :先天奇形、変形及び染色体異常

他の呼吸器 :その他の呼吸器系の疾患

他の神経系

他の症状

:その他の神経系の疾患

:症状、兆候及び異常臨床所見で他に分類のされないもの

注4 死亡数が同数の場合は、富山市の死因順位の高いものから掲載。

表4 悪性新生物発部位別 死亡数・死亡率

発部位	総数												男												女														
	市				県				国				市				県				国				市				県				国						
	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)	死亡数 (人)	死亡率 (%)	割合 (%)	死亡率 (%)			
全部位	1,274	308.0	100.0	3,566	336.7	100.0	295.3	370,346	295.3	100.0	742	369.5	100.0	2,100	411.3	100.0	219,508	359.7	100.0	532	249.9	100.0	1,466	269.0	100.0	150,838	234.6	100.0											
口唇	17	4.1	1.3	65	6.1	1.8	7,380	5.9	2.0	12	6.0	1.6	42	8.2	2.0	5,258	8.6	2.4	5	2.3	0.9	23	4.2	1.6	2,122	3.3	1.4												
食道	46	11.1	3.6	116	11.0	3.3	11,739	9.4	3.2	38	18.9	5.1	100	19.6	4.8	9,774	16.0	4.5	8	3.8	1.5	16	2.9	1.1	1,985	3.1	1.3												
胃	188	45.4	14.8	544	51.4	15.3	46,679	37.2	12.6	114	56.8	15.4	344	67.4	16.4	30,809	50.5	14.0	74	34.8	13.9	200	36.7	13.6	15,870	24.7	10.5												
結腸	127	30.7	10.0	339	32.0	9.5	34,338	27.4	9.3	65	32.4	8.8	163	31.9	7.8	17,063	28.0	7.8	62	29.1	11.7	176	32.3	12.0	17,275	26.9	11.5												
直腸	48	11.6	3.8	131	12.4	3.7	15,361	12.2	4.1	26	12.9	3.5	79	15.5	3.8	9,755	16.0	4.4	22	10.3	4.1	52	9.5	3.5	5,606	8.7	3.7												
肝	91	22.0	7.1	228	21.5	6.4	28,889	23.0	7.8	59	29.4	8.0	141	27.6	6.7	19,008	31.1	8.7	32	15.0	6.0	87	16.0	5.9	9,881	15.4	6.6												
胆のう	51	12.3	4.0	182	17.2	5.1	18,152	14.5	4.9	24	12.0	3.2	88	17.2	4.2	9,066	14.9	4.1	27	12.7	5.1	94	17.2	6.4	9,086	14.1	6.0												
膵	118	28.5	9.3	317	29.9	8.9	31,866	25.4	8.6	63	31.4	8.5	165	32.3	7.9	16,186	26.5	7.4	55	25.8	10.3	152	27.9	10.4	15,680	24.4	10.4												
喉頭	5	1.2	0.4	10	0.9	0.3	971	0.8	0.3	4	2.0	0.5	7	1.4	0.3	899	1.5	0.4	1	0.5	0.2	3	0.6	0.2	72	0.1	0.0												
肺	238	57.5	18.7	680	64.2	19.1	74,378	59.3	20.1	170	84.7	22.9	494	96.8	23.5	53,208	87.2	24.2	68	31.9	12.8	186	34.1	12.7	21,170	32.9	14.0												
皮膚	4	1.0	0.3	12	1.1	0.3	1,505	1.2	0.4	2	1.0	0.3	9	1.8	0.4	745	1.2	0.3	2	0.9	0.4	3	0.6	0.2	760	1.2	0.5												
乳房	42	10.2	3.3	106	10.0	3.0	13,705	10.9	3.7	1	0.5	0.1	2	0.4	0.1	121	0.2	0.1	41	19.3	7.7	104	19.1	7.1	13,584	21.1	9.0												
子宮	15	7.0	1.2	47	8.6	1.3	6,429	10.0	1.7										15	7.0	2.8	47	8.6	3.2	6,429	10.0	4.3												
卵巣	9	4.2	0.7	27	5.0	0.8	4,676	7.3	1.3										9	4.2	1.7	27	5.0	1.8	4,676	7.3	3.1												
前立腺	26	12.9	2.0	92	18.0	2.6	11,326	18.6	3.1	26	12.9	3.5	92	18.0	4.4	11,326	18.6	5.2																					
膀胱	22	5.3	1.7	71	6.7	2.0	8,130	6.5	2.2	16	8.0	2.2	52	10.2	2.5	5,582	9.1	2.5	6	2.8	1.1	19	3.5	1.3	2,548	4.0	1.7												
中枢神経系	15	3.6	1.2	32	3.0	0.9	2,445	1.9	0.7	9	4.5	1.2	18	3.5	0.9	1,406	2.3	0.6	6	2.8	1.1	14	2.6	1.0	1,039	1.6	0.7												
悪性リンパ腫	46	11.1	3.6	141	13.3	4.0	11,829	9.4	3.2	21	10.5	2.8	73	14.3	3.5	6,656	10.9	3.0	25	11.7	4.7	68	12.5	4.6	5,173	8.0	3.4												
白血病	34	8.2	2.7	91	8.6	2.6	8,631	6.9	2.3	23	11.5	3.1	57	11.2	2.7	5,104	8.4	2.3	11	5.2	2.1	34	6.2	2.3	3,527	5.5	2.3												
他組織	17	4.1	1.3	52	4.9	1.5	4,174	3.3	1.1	7	3.5	0.9	23	4.5	1.1	2,044	3.3	0.9	10	4.7	1.9	29	5.3	2.0	2,130	3.3	1.4												
その他	115	27.8	9.0	283	26.7	7.9	27,743	22.1	7.5	62	30.9	8.4	151	29.6	7.2	15,498	25.4	7.1	53	24.9	10.0	132	24.2	9.0	12,245	19.0	8.1												

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成27年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成27年10月1日現在の総務省統計局推計日本人口。

注2 用語の説明
 口唇 : 口唇、口腔及び咽喉頭
 胆のう : 胆のう及びその他の胆道
 直腸 肺 : 直腸S状結腸移行部及び直腸
 肝 他組織 : 肝及び肝内胆管
 肝 他組織 : その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織

表5 人口動態統計 地域・校別

	人口 (人)	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡	
		実数 (人)	率 [人口 [千対]]	実数 (人)	率 [人口 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]	実数 (人)	率 [出生 [千対]]
1 全 市	413,687	3,263	7.9	4,523	10.9	6	1.8	5	1.5	59	17.8	14	4.3
2 豊田北	8,182	66	8.1	99	12.1					2	29.4		
3 岩 瀬	3,516	12	3.4	50	14.2								
4 萩 瀬	6,002	39	6.5	80	13.3					2	48.8		
5 大 庄 田	7,948	44	5.5	88	11.1					1	22.2		
6 浜黒崎	2,702	17	6.3	48	17.8					1	55.6	1	55.6
7 針 原	4,332	20	4.6	52	12.0					3	25.0		
8 豊 田	15,263	117	7.7	145	9.5	2	21.5	2	21.5	2	21.1	1	10.6
9 広 田 方	9,312	93	10.0	88	9.5					1	58.8		
10 四 方	3,591	16	4.5	47	13.1								
11 草 島	2,492	14	5.6	38	15.2								
12 倉 塚	2,986	13	4.4	32	10.7								
13 倉 塚	3,104	14	4.5	40	12.9								
14 水橋中部	3,823	16	4.2	55	14.4					2	111.1		
15 水橋西部	4,260	19	4.5	57	13.4								
16 水橋東部	1,995	11	5.5	33	16.5								
17 三 郷	4,098	21	5.1	57	13.9								
18 上 桑	1,824	3	1.6	20	11.0								
北保健福祉センター管内	85,430	535	6.3	1,029	12.0	2	3.7	2	3.7	14	25.5	2	3.7
19 総曲輪	2,004	17	8.5	27	13.5								
20 愛 宕	4,143	37	8.9	46	11.1								
21 安野屋	2,978	12	4.0	43	14.4					1	76.9	1	76.9
22 八人町	1,826	14	7.7	31	17.0					1	66.7		
23 五番町	3,361	18	5.4	60	17.9								
24 柳 町	6,034	31	5.1	99	16.4								
25 清水町	4,253	32	7.5	73	17.2								
26 星井町	2,504	12	4.8	35	14.0								
27 西田地方	6,407	50	7.8	67	10.5					1	20.4		
28 東 郷	8,236	48	5.8	102	12.4								
29 奥 田	10,661	99	9.3	99	9.3								
30 桜 谷	5,519	36	6.5	62	11.2					1	27.0		
31 五 福	9,503	60	6.3	77	8.1								
32 神 明	4,249	37	8.7	42	9.9								
33 新 庄	11,807	157	13.3	97	8.2					3	18.8		
34 新庄北	12,107	124	10.2	87	7.2	1	8.1	1	8.1	2	15.9	3	23.6
35 堀 川	11,494	69	6.0	154	13.4					1	14.3		
中央保健福祉センター管内	107,086	853	8.0	1,201	11.2	1	1.2	1	1.2	10	11.6	4	4.7
36 堀川南	14,594	167	11.4	154	10.6					4	23.4	1	6.0
37 藤ノ木	15,100	174	11.5	117	7.7	2	11.5	1	5.7	3	16.9	1	5.7
38 山 雲	11,270	120	10.6	110	9.8					3	24.4	1	8.3
39 山室中部	11,582	95	8.2	96	8.3					1	10.4	1	10.4
40 大 田	6,064	42	6.9	71	11.7								
41 碓 川	13,599	162	11.9	93	6.8					4	24.1		
42 新 保	4,851	110	22.7	38	7.8					1	9.0		
43 熊 野	7,461	39	5.2	78	10.5								
44 月 岡	6,813	27	4.0	78	11.4					2	69.0	1	35.7
45 光 陽	8,757	109	12.4	62	7.1					1	9.1	1	9.1
南保健福祉センター管内	100,091	1,045	10.4	897	9.0	2	1.9	1	1.0	19	17.9	6	5.7
46 呉 羽	12,636	87	6.9	144	11.4					2	22.5		
47 長 岡	4,178	17	4.1	41	9.8								
48 寒 江	1,707	8	4.7	21	12.3								
49 古 沢	1,647	4	2.4	16	9.7					1	200.0		
50 老 田	3,369	34	10.1	42	12.5								
51 池 多	1,085	8	7.4	13	12.0								
52 婦中地域	40,744	351	8.6	374	9.2	1	2.8	1	2.8	7	19.6	1	2.8
西保健福祉センター管内	65,366	509	7.8	651	10.0	1	2.0	1	2.0	10	19.3	1	2.0
53 大浜野郎城	22,115	140	6.3	276	12.5					1	7.1		
54 大 地 域	10,256	54	5.3	155	15.1					1	18.2		
55 八尾地域	20,370	115	5.6	266	13.1					4	33.6	1	8.6
56 山 地 域	1,565	8	5.1	19	12.1								
57 細 入 地 域	1,408	4	2.8	29	20.6								
対 象 外													

注 人口は平成27年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口。

表6 死因順位別死亡数・死亡率・地域・校区別

順位	全死因		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死亡数	死亡率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
	人口		死亡数	率	死亡数	率	死亡数	率	死亡数	率	死亡数	率
1	全	4,523	52.7	120.9	50	106.6	44	146.7	594	143.6	58	147.8
2	奥田北	8,182	218	29	232.2	19	146.6	11	43.7	8	93.6	282
3	岩瀬	3,516	99	1,210.0	50	146.6	41	146.7	11	43.7	8	93.6
4	大田	6,002	12	341.3	19	232.2	19	146.6	11	43.7	8	93.6
5	大田	7,948	23	383.2	19	232.2	19	146.6	11	43.7	8	93.6
6	針原	2,702	28	352.3	15	188.7	8	100.7	9	88.1	7	88.1
7	豊田	15,263	42	1,200.4	8	184.7	6	138.5	6	138.5	4	92.3
8	四方	9,312	88	945.0	10	107.4	9	96.6	5	64.4	3	53.7
9	草薙	2,492	38	1,524.9	5	200.6	4	160.5	4	160.5	3	120.4
10	倉理	3,104	40	1,288.7	6	193.3	5	161.1	3	96.6	2	64.4
11	水橋西部	3,823	55	1,438.7	10	216.6	7	183.1	6	140.8	2	52.3
12	水橋中部	4,260	57	1,338.0	9	211.3	7	164.3	5	130.8	4	93.9
13	水橋東部	1,995	33	1,654.1	11	551.4	4	200.5	2	100.3	1	50.1
14	三郷	4,098	57	1,390.9	10	244.0	6	146.4	5	122.0	3	73.2
15	上	1,824	20	1,096.5	7	388.0	3	164.5	2	109.6	1	54.8
16	北原	85,430	1,029	1,204.5	317	371.1	143	167.4	113	132.3	88	103.0
17	総曲	2,004	27	1,347.3	8	399.2	6	299.4	4	199.6	3	149.7
18	愛宕	4,143	46	1,110.3	14	337.9	6	144.8	6	144.8	4	96.5
19	安野	2,978	43	1,443.9	9	302.2	7	235.1	6	144.8	4	96.5
20	八人	1,826	31	1,697.7	11	602.4	6	328.6	3	164.3	2	109.5
21	五番	3,361	60	1,785.2	13	386.8	11	327.3	8	238.0	6	178.5
22	柳水	6,034	99	1,640.7	20	331.5	17	281.7	13	215.4	9	149.2
23	清水	4,253	73	1,716.4	19	446.7	10	235.1	8	188.1	7	164.6
24	星井	2,504	35	1,397.8	11	439.3	8	319.5	4	159.7	3	119.8
25	西田	6,407	67	1,045.3	17	265.3	12	187.3	9	140.5	4	62.9
26	東部	8,236	102	1,238.5	32	388.5	16	194.3	11	133.6	9	109.3
27	奥田	10,661	99	928.6	35	328.3	15	140.7	9	84.4	7	65.7
28	桜谷	5,519	62	1,123.4	15	271.8	11	199.3	10	181.2	6	108.7
29	五福	9,503	77	810.3	15	157.8	14	147.3	9	94.7	4	42.1
30	神明	4,249	42	988.5	18	423.6	5	117.7	4	94.1	3	70.6
31	新庄	11,807	97	821.5	25	211.7	15	127.0	10	84.7	9	76.2
32	新庄北	12,107	87	718.6	28	231.3	11	90.9	10	82.6	5	41.3
33	堀川	11,494	154	1,339.8	41	356.7	23	200.1	21	182.7	16	139.2
34	中央	107,086	1,201	1,121.5	328	306.3	152	141.9	144	134.5	131	122.3
35	堀川南	14,594	154	1,055.2	43	294.6	19	130.2	17	116.5	15	102.8
36	藤ノ木	15,100	117	774.8	35	231.8	17	112.6	16	106.0	9	59.6
37	山室	11,270	110	976.0	33	292.8	10	88.7	9	79.9	8	71.0
38	山室中部	96	828.9	28	241.8	16	138.1	9	77.7	8	69.1	
39	大田	6,064	71	1,170.8	13	214.4	11	181.4	10	164.9	8	104.9
40	雄川	13,599	93	683.9	26	191.2	18	132.4	11	80.9	8	58.8
41	新保	4,851	38	783.3	8	164.9	8	164.9	5	103.1	4	82.5
42	熊野	7,461	78	1,045.4	22	294.9	12	160.8	10	134.0	5	67.0
43	月面	6,813	78	1,144.9	24	352.3	9	132.1	8	117.4	7	102.7
44	光陸	8,757	62	708.0	13	148.5	8	91.4	8	91.4	6	68.5
45	南保	100,091	897	896.2	245	244.8	113	112.9	104	103.9	96	95.9
46	長江	12,636	144	1,139.6	34	269.1	22	174.1	12	95.0	11	87.1
47	養江	4,178	41	981.3	18	430.8	4	95.7	3	71.8	3	71.8
48	古沢	1,647	16	971.5	4	242.9	3	182.1	2	121.4	1	60.7
49	老田	3,389	42	1,246.7	13	385.9	9	267.1	3	89.0	2	59.4
50	池多	13	1,198.2	5	460.8	5	460.8	1	92.2	1	92.2	
51	婦中	40,744	374	917.9	98	240.5	49	120.3	48	117.8	38	93.3
52	西保	65,366	651	995.9	179	273.8	79	203.9	70	107.1	67	102.5
53	大沢	22,115	276	1,248.0	76	343.7	36	162.8	31	140.2	28	126.6
54	大田	20,370	266	1,305.8	46	448.5	22	214.5	13	126.8	10	97.5
55	山田	1,565	19	1,214.1	73	358.4	31	152.2	25	122.7	23	112.9
56	細田	1,408	29	2,059.7	4	255.6	3	191.7	2	127.8	2	127.8
57	細田	1,408	29	2,059.7	7	497.2	4	284.1	3	213.1	2	142.0

注1 死因は死因簡易分類を用いた。

注2 死因順位が同数の場合は、富山市の死因順位の高いものから掲載。

注3 用語の説明 用語の説明 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

3-3 医事・薬事等

3-3-1 医療施設指導監督事業

(1) 事業目的

- (ア) 市民に適正な医療等が供給されるよう診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所の開設等に係わる許認可事務及び立入検査等を行う。
- (イ) 住民の医療に対する信頼を確保することを目的として医療安全支援センターを設置し、医療に関する苦情・相談に対応する。
- (ウ) 医療従事者の免許申請の経由事務を行う。

(2) 根拠法令

医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、理学療法士及び作業療法士法、診療放射線技師法、視能訓練士法、母体保護法、栄養士法

(3) 施設数（平成29年3月31日現在）

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
施設	46	343	198	11	419	67	4

(4) 病床数（平成29年3月31日現在）

病床	病院						診療所
	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	3,653	2,559	1,403	46	8	7,669	

(5) 事業実績

(ア) 許認可事務（平成28年度）

	一般診療所				歯科診療所				助産所			
	開設許可	使用許可	開設届	その他	開設許可	使用許可	開設届	その他	開設許可	使用許可	開設届	その他
件数	5	2	11	57	0	0	3	24	1	0	0	1

	施術所		歯科技工所		衛生検査所	
	開設届	その他	開設届	その他	登録	その他
件数	22	34	5	2	0	2

(イ) 医療監視（平成28年度）

	病院	診療所
件数	45	5

病院・診療所共通監視項目
医療安全、院内感染、医薬品安全管理、医療機器安全

(ウ) 医療安全支援センター総相談数（平成28年度）

	苦情	相談
件数	60	108

苦情・・・医療施設と患者間での意思疎通不足など
相談・・・疾病に応じた医療機関・治療法の照会など

(エ) 医療従事者免許申請（平成28年度） ※（ ）内は新規取得者数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
件数	89 (68)	5 (3)	100 (39)	80 (42)	13 (5)	405 (209)	93 (56)

	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員	栄養士	管理栄養士
件数	11 (4)	24 (13)	52 (37)	25 (17)	0 (0)	3 (3)	107 (61)	42 (27)

3-3-2 薬事衛生事業

(1) 事業目的

- (ア) 市民に品質、有効性及び安全性の確保された医薬品が供給されるよう、薬局等の許認可事務及び監視指導を行う。
- (イ) 毒劇物による危害発生の未然防止を図るため、毒劇物販売業の登録事務及び監視指導を行う。
- (ウ) 医薬品に関する知識の普及啓発を行う。
- (エ) 薬物相談窓口を設け薬物乱用に関する相談に応じ、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動にも協力している。

(2) 根拠法令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法

(3) 施設数（平成29年3月31日現在）

業種	薬局	薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業	店舗販売業	高度管理医療機器 等販売業・貸与業	高度管理医療機 器等販売業	高度管理医療機 器等貸与業
施設数	182	30	137	127	129	1

業種	管理医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業	毒物劇物 一般販売業	毒物劇物 農薬用品目販売業	毒物劇物 特定品目販売業
施設数	92	995	228	37	10

(4) 事業実績（平成28年度）

(ア) 許認可事務

業種	薬局			薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業			店舗販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件数	6	31	663	0	3	1	10	25	425

業種	高度管理医療機器等 販売業・貸与業			高度管理医療機器等 販売業			管理医療機器 販売業・貸与業		管理医療機器 販売業	
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	届出	変更届等	届出	変更届等
件数	15	45	69	9	47	89	74	13	103	44

業種	毒物劇物一般販売業			毒物劇物農薬用品目販売業			毒物劇物特定品目販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件数	13	56	67	0	10	48	0	4	1

(イ) 監視指導

業種	薬局	薬品製造販売業 製造販売業・製造業	店舗販売業	高度管理医療機器 等販売業・貸与業	高度管理医療機器 等販売業	管理医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器 販売業
件数	51	8	39	48	52	0	10

業種	毒物劇物 一般販売業	毒物劇物 農薬用品目販売業	毒物劇物 特定品目販売業
件数	46	8	4

(ウ) 医薬品に関する知識普及啓発

7回	796人
----	------

3-3-3 統計調査事業

(1) 事業目的

厚生行政全般の基礎資料とするため、関係法令に基づき、人口動態現象、地域保健事業の実施状況、病院等の患者数、保健医療・福祉等の国民生活の基礎的事項などの調査・報告を行う。

(2) 根拠法令

地域保健法、統計法、戸籍法等

(3) 事業実績（平成28年度）

人口動態調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設動態、医師・歯科医師・薬剤師調査、看護職員業務従事者調査、人口移動調査、国民生活基礎調査

(4) 医療関係資格者届出数（隔年調査 平成28年12月31日現在、従業地富山市の届出数。

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
人数	1, 451	278	1, 433	175	206	5, 573	1, 128

3-3-4 献血等推進事業

(1) 事業目的

- (ア) 献血思想の普及啓発を行い、医療に必要な血液の確保を行う。
- (イ) 骨髄移植の提供者（ドナー）の登録を推進する。
- (ウ) 移植医療の普及啓発を行う。

(2) 根拠法令

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、臓器移植法等

(3) 事業実績（平成28年度）

(ア) 啓発事業

- ・関係機関でのポスター等の掲示、パンフレット類の配置
- ・市広報に特集記事を掲載
- ・市内関係機関等へ臓器提供意思表示カードの配布

(イ) 普及事業

- ・骨髄バンク ドナー登録受付窓口の開設
- ・臓器移植キャンペーン、骨髄バンクドナー登録会への参加協力

(ウ) 庁内献血

	全血献血
回数	7

3-3-5 保健所実習

(1) 目的

保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に規定する実習を実施するもの。

(2) 根拠法規等

保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、栄養士法、医師法

(3) 事業実績（平成28年度）

(ア) 保健学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山県立総合衛生学院 保健学科	平成28年8月18日～8月19日 9月26日～9月27日 10月3日～11月1日（17日間）	八尾・西・大沢野 保健福祉センター	3名

(イ) 助産学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山県立総合衛生学院 助産学科	平成28年8月24日～9月2日（4日間） 9月6日～9月15日（4日間）	北保健福祉センター	5名

(ウ) 看護学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山大学医学部 看護学科	平成28年4月19日～4月27日 平成28年5月24日～6月2日 平成28年6月20日～6月30日 平成28年7月19日～7月28日 (計8日間)	富山市保健所	20名
富山市立 看護専門学校	平成28年5月26日～7月20日（20日間） 平成28年9月1日～10月14日（16日間）	中央保健福祉センター 北保健福祉センター	20名 18名
富山市医師会看護 専門学校	平成28年5月16日～7月29日（50日間）	南保健福祉センター	51名
富山赤十字看護 専門学校	平成28年9月5日～10月27日（20日間）	保健予防課	28名
富山県立いずみ高等 学校専攻科	平成29年1月12日～2月21日（36日間）	保健予防課	36名
富山病院附属看護学校	平成28年5月10日～11月10日（18日間） 平成28年5月9日～11月10日（18日間）	西保健福祉センター 八尾保健福祉センター	10名 12名

(エ) 管理栄養士

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山短期大学専攻科	平成28年8月30日～9月9日（5日間）	健康課 中央保健福祉センター 南保健福祉センター 大山保健福祉センター 八尾保健福祉センター 西保健福祉センター	5名
仁愛大学	平成28年8月31日 9月6日～9月9日（5日間）	健康課 南保健福祉センター 大山保健福祉センター 西保健福祉センター	1名

(オ) 医師学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
獨協医科大学	平成28年9月27日～9月30日（4日間）	富山市保健所	2名
新潟大学医学部	平成28年8月22日～8月23日（2日間）		1名

3-4 母子保健

3-4-1 妊産婦・乳児健康診査事業

(1) 事業目的

- ・ 妊娠届出のあった妊婦等に母子健康手帳を交付する。
- ・ すこやかな子を生み育てるため、妊産婦及び乳児健康診査について保健所以外の医療機関に委託して行う。

(2) 根拠法令

母子保健法第13条、16条

(3) 事業実績

(ア) 母子健康手帳交付（再交付・多胎を含む）

(件)

区分 年度	総数	内 訳									
		本庁	中央	南	北	大沢野	大山	八尾	西 (※旧婦中)	総合行政 センター	地区 センター
平成26年度	3,416	1,289	225	125	82	98	9	31	73	357	1,127
平成27年度	3,404	1,360	285	117	98	85	9	36	79	360	975
平成28年度	3,298	1,159	340	172	153	81	29	51	132	249	932

(イ) 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託）

(人)

区分 年度	受診票発行実人員 (A)	受診状況		有所見状況		有所見者内訳(延)					
		受診延人員 (B)	受診率 (%) ※	有所見者延人員 (C)	有所見率 (%) (C)/(B) ×100	貧血 11.0 g/dℓ 以下	浮腫 (+) 以上	尿蛋白 (+) 以上	尿糖 (+) 以上	高血圧 最小最大 90 140 mmHg 以上	その他
平成26年度	3,489	39,146	80.1	12,951	33.1	4,139	1,153	5,594	1,595	400	70
平成27年度	3,499	39,259	80.1	14,020	35.7	4,038	1,479	6,490	1,491	438	84
平成28年度	3,401	38,174	80.2	15,107	39.6	3,833	1,652	7,525	1,547	461	89

※(B)/14(A)×100

(ウ) 子宮頸部がん検診実施状況（平成28年度）

(人)

受診者数 (A)	有所見者数 (B)	有所見率 (B/A) %
2,727	85	3.1

(エ) 肝炎検査実施状況（平成28年度）

(人)

	受診者数 (A)	陽性者数 (B)	キャリア率 (B/A) %
H B s 抗原検査	3,155	5	0.16
H C V 抗体検査	3,152	3	0.10

(オ) HTLV-1抗体検査実施状況（平成28年度）

受診者数 (人)	3,153
----------	-------

(カ) 妊婦精密健康診査受診状況 (人)

区分 年度	受診実人員	指 示 内 容				有所見者内訳 (延)			
		特になし	要 指 導	要 観 察	要 治 療	糖 尿 病	貧 血	妊 娠 高 血 圧 症 候 群	そ の 他
平成26年度	124	57	13	50	4	67	0	0	1
平成27年度	188	46	4	119	19	142	0	0	0
平成28年度	186	62	8	108	8	123	0	0	1

(キ) 産婦一般健康診査受診状況 (医療機関委託) (人)

区分 年度	発 行 実 数	受 診 実 数	申 請 理 由 (延)						指 示 区 分					有所見者内訳 (延)						
			前 期 破 水	早 産	帝 王 切 開	低 体 重 児 出 産	死 産	そ の 他	特 に な し	要 指 導	要 精 検	要 治 療	記 入 な し	高 血 圧	尿 蛋 白 (+) 以上	尿 糖 (+) 以上	浮 腫 (+) 以上	貧 血 11g/dl 以下	そ の 他	計
平成26年度	969	942	42	97	458	167	17	310	911	13	1	17	0	8	5	0	1	8	0	22
平成27年度	1,064	1,033	44	131	495	214	22	314	995	25	1	12	0	16	7	0	0	6	0	29
平成28年度	982	948	37	121	467	200	20	291	901	30	0	17	0	17	6	1	1	3	0	28

(ク) 乳児一般健康診査受診状況 (医療機関委託) (人)

区分 年度	発 行 実 数 (A)	受 診 状 況		有 所 見 状 況		有 所 見 者 内 訳 (延)						
		受 診 延 人 員 (B)	受 診 率 (%) (B)/2(A) × 100	有 所 見 数 (C)	有 所 見 率 (%) (C)/(B) × 100	発 育 不 良	心 雑 音	運 動 機 能 障 害	股 関 節 脱 臼 開 排 制 限	皮 膚 の 異 常	斜 頸	そ の 他
平成26年度	3,629	5,361	73.9	287	5.4	105	7	88	6	61	0	88
平成27年度	3,634	5,399	74.3	326	6.0	147	5	112	6	68	0	75
平成28年度	3,662	5,490	75.0	345	6.3	149	13	104	6	42	0	83

(ケ) 乳児精密健康診査受診状況 (医療機関委託) (人)

区分 年度	受 診 実 人 員	指 示 内 訳				有 所 見 者 内 訳 (延)														
		異 常 な し	要 指 導	要 観 察	要 治 療	先 天 性 股 関 節 脱 臼	白 蓋 形 成 不 全 等	神 経 学 的 所 見 及 び 運 動 機 能 の 異 常 疑 い	筋 骨 格 系 疾 患	形 態 異 常 及 び 疑 い を 含 む	脳 神 経 系 疾 患	心 臓 疾 患	泌 尿 器 疾 患	視 器 疾 患	難 聴 及 び 難 聴 疑 い を 含 む	皮 膚 疾 患	先 天 性 代 謝 異 常 及 び 疑 い を 含 む	神 経 芽 細 胞 腫 疑 い を 含 む	そ の 他	
26年	135	76	11	42	4	11	0	1	5	0	0	3	6	4	5	7	0	0	21	
27年	91	62	6	22	1	5	1	2	1	0	0	4	3	3	2	3	0	0	8	
28年	97	61	6	24	0	6	1	1	0	0	0	2	2	1	9	2	0	0	6	

3-4-2 特定不妊治療費助成事業

(1) 事業目的

不妊に関する相談を行うと共に、不妊治療に関する適切な情報提供を行う。また、体外受精や顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実に資する。

(2) 根拠法令

母子保健医療対策等総合支援事業の実施について（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
少子化社会対策基本法 13条

(3) 事業実績

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請件数

	申請件数 (件)
平成26年度	910
平成27年度	947
平成28年度	853

(イ) 不妊相談件数

区分 年度	実施回数 (回)	相談者数 (人)
平成26年度	随時	658
平成27年度	随時	658
平成28年度	随時	606

3-4-3 4か月児健康診査事業

(1) 事業目的

乳児の発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促す。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援する。

(2) 根拠法令

母性・乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について（厚生労働省児童家庭局通知）

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

年度	区分	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成26年度		115	3,266	3,176	97.2
平成27年度		115	3,318	3,223	97.1
平成28年度		119	3,260	3,156	96.8

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者 (人)	率 (%)	有所見者内訳 (延;人)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成26年度	3,176	100.0	1,916	60.3	1,260	39.7	1,080	142	18	129
平成27年度	3,223	100.0	2,025	62.8	1,198	37.2	1,057	103	17	118
平成28年度	3,156	100.0	1,977	62.6	1,179	37.4	1,034	110	21	93

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分 年度	要観察理由 (延)	頷定 (-) または (±)	低出生体重児	体重増加不良	筋緊張亢進	その他
平成28年度 (%)	1,385 (100.0)	342 (24.7)	239 (17.2)	166 (12.0)	11 (0.8)	627 (45.3)

(エ) 要精健理由および精健結果 (平成28年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	117	42	17	4	54
股関節脱臼	56	30	2	2	22
耳の聞こえ	12	4	2	2	4
心疾患	8	2	2	0	4
その他	41	6	11	0	24

3-4-4 1歳6か月児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期における心身障害などの早期発見、乳歯のう歯予防および幼児の生活習慣の形成をはかる。

(2) 根拠法令

母子保健法第12条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

区分 年度	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成26年度	99	3,343	3,238	96.9
平成27年度	101	3,238	3,143	97.1
平成28年度	103	3,308	3,219	97.3

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者数 (人)	率 (%)	有所見者内訳(延)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成26年度	3,238	100.0	2,104	65.0	1,134	35.0	1,021	65	10	88
平成27年度	3,143	100.0	2,032	64.7	1,111	35.3	995	63	18	87
平成28年度	3,219	100.0	2,152	66.9	1,067	33.1	979	42	18	68

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分 年度	要観察理由 (延)	ことばの遅れ	身体発育不良	歩行および 運動機能の 遅れ	行動異常	その他
平成28年度 (%)	1,276 (100.0)	669 (52.5)	69 (5.4)	54 (4.2)	221 (17.3)	263 (20.6)

(エ) 要精健理由および精健結果(平成28年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	44	9	17	6	12
斜視	5	0	4	0	1
形態異常	1	0	0	0	1
視器疾患	1	0	0	0	1
停留嚾丸	1	0	1	0	0
皮膚疾患	3	1	1	1	0
心雑音	10	5	1	0	4
難聴疑い	0	0	0	0	0
その他	23	3	10	5	5

(オ) 歯科健診状況

区分 年度	受診者数 (人)	生歯数 (本)	1人あたり 生歯数 (本)	むし歯の型別人数(人)					むし歯有病率 (%)	1人あたり むし歯数 (本)
				むし歯がない		むし歯がある				
				O1	O2	A	B	C		
平成26年度	3,238	46,398	14.3	2,697	496	39	4	2	1.4	0.03
平成27年度	3,143	44,885	14.3	2,641	459	40	2	1	1.4	0.03
平成28年度	3,219	46,320	14.4	2,679	506	33	1	0	1.1	0.02

3-4-5 3歳児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期において、身体発育及び精神発達の間からも重要な時期である3歳児に対し、内科及び歯科、眼科、耳鼻咽喉科を含めた総合的な健康診査を実施して、その結果に基づき、必要な指導及び措置を行い、児の健全育成を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法第12条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

区分 年度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成26年度	99	3,423	3,273	95.6
平成27年度	103	3,381	3,214	95.1
平成28年度	103	3,307	3,169	95.8

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者数 (人)	率 (%)	有所見者内訳(延)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成26年度	3,273	100.0	2,065	63.1	1,208	36.9	765	492	12	116
平成27年度	3,214	100.0	2,093	65.1	1,121	34.9	746	427	12	83
平成28年度	3,169	100.0	2,020	63.7	1,149	36.3	774	420	11	77

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分 年度	要観察理由(延)	ことばの遅れ	精神発達遅滞	視力検査不能 及び視器疾患	低身長	その他
平成28年度 (%)	1,048 (100.0)	212 (20.2)	357 (34.1)	30 (2.9)	23 (2.2)	426 (40.6)

(エ) 要精健理由および精健結果(平成28年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	442	147	131	23	141
視力障害	72	19	21	8	24
難聴	29	10	8	2	9
尿蛋白	145	92	25	2	26
斜視	29	6	15	0	8
その他	167	20	62	11	74

(オ) 歯科健診状況

区分 年度	受診者数 (人) (A)	むし歯のある者の数				むし歯有病率 (%) (B/A)	1人あたり むし歯数 (本) (B)
		総数(B)	A型	B型	C型		
平成26年度	3,273	661	466	176	19	20.2	0.68
平成27年度	3,211	628	441	169	18	19.6	0.66
平成28年度	3,167	511	369	123	19	16.1	0.52

3-4-6 乳幼児発達健康診査事業

(1) 事業目的

乳幼児期において、心身発達の遅れあるいは障害を早期に発見し、適切な療育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二次的な障害の発生予防を行うとともに、在宅療育の支援を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法第10条、第12条、第13条
発達障害者支援法 第3条 第5条 第6条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

ア 運動発達健診

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
平成26年度		24	287	327
平成27年度		24	302	340
平成28年度		24	290	314

イ 精神発達健診

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
平成26年度		54	624	796
平成27年度		54	610	743
平成28年度		53	643	768

(イ) 総合判定

ア 運動発達健診

年度	区分	受診者数(人)	率(%)	異常なし(人)	率(%)	有所見者数(人)	率(%)	有所見者内訳(延)			
								要観察	要精健	要治療	治療中
平成26年度		287	100.0	221	77.0	66	23.0	62	3	1	0
平成27年度		302	100.0	237	78.5	65	21.5	62	1	1	1
平成28年度		290	100.0	219	75.5	71	24.5	67	2	1	1

*平成28年度施設・医療機関紹介者：24人

イ 精神発達健診

年度	区分	受診者数(人)	率(%)	異常なし(人)	率(%)	有所見者数(人)	率(%)	有所見者内訳(延)			
								要観察	要精健	要治療	治療中
平成26年度		624	100.0	55	8.8	569	91.2	569	1	1	0
平成27年度		610	100.0	59	9.7	551	90.3	550	0	0	1
平成28年度		643	100.0	63	9.8	580	90.2	578	0	0	2

*平成28年度施設・医療機関紹介者：96人

(ウ) 要観察児状況

ア 運動発達健診

・要観察理由

(人)

年度	区分	要観察理由(延)	内訳				
			運動発達遅延	低出生体重児	体重増加不良	低身長	その他
平成28年度(%)		84 (100.0)	17 (20.2)	7 (8.3)	15 (17.9)	14 (16.7)	31 (36.9)

イ 精神発達健診

・要観察理由

(人)

年度	区分	要観察理由(延)	内訳					
			言語発達遅延	精神発達遅延	対人関係	育児不安	家族間の葛藤	その他
平成28年度(%)		879 (100.0)	412 (46.9)	289 (32.9)	13 (1.5)	14 (1.6)	13 (1.5)	138 (15.6)

(エ) 把握状況

ア 運動発達健診

(人)

年度	区分	4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	発達健診継続	乳幼児訪問等
	平成28年度		216	15	1	24

イ 精神発達健診

(人)

年度	区分	1歳6か月児健診	3歳児健診	発達健診継続	電話相談等
	平成28年度		289	18	265

(オ) 幼児発達支援教室

1歳6か月児健診等で経過観察が必要な児に対し、発達障害等の早期発見に努め、集団の場において早期指導することにより児の健全な心身の発育・発達を促す。

来所者状況

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
	平成26年度		12	68
平成27年度		12	77	180
平成28年度		12	63	150

総合判定

年度	区分	受診者数(人)	助言者数(人)	要観察児内訳			
				乳幼児発達健診	施設・医療機関	次年度継続児数	家庭訪問等
平成26年度		68	—	11	17	—	40
平成27年度		77	—	29	13	—	35
平成28年度		63	1	18	7	—	37

3-4-7 すこやか子育て支援事業

(1) 事業目的

母子保健に関する健康教育・健康相談を総合的に行い、妊婦及び乳幼児、思春期の中高等の健康の保持増進を図る。全ての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備する。

(2) 根拠法令

次世代育成支援対策推進法 母子保健相談指導事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知) 子ども・子育て支援法

(3) 事業実績

(ア) パパママセミナー

年度	区分	開催回数(回)	受講者(人)	受講者内訳(人)	
				妊婦の夫等	妊婦
平成26年度		24	1,099	548	551
平成27年度		24	1,028	511	517
平成28年度		24	1,229	608	621

(イ) 赤ちゃん教室

年度	区分	2～6か月児		7～12か月児	
		開催回数(回)	参加数(人)	開催回数(回)	参加数(人)
平成26年度		20	642	20	518
平成27年度		20	589	20	520

年度	区分	4～6か月児	
		開催回数(回)	参加数(人)
平成28年度		32	724

(ウ) 思春期保健対策事業 (人)

区分 年度	電 話 相 談		
	男	女	計
平成26年度	41	5	46
平成27年度	33	3	36
平成28年度	21	11	32

(エ) 妊婦健康相談

区分 年度	総数 (人)
平成26年度	298
平成27年度	657
平成28年度	1,149

(オ) 乳幼児健康相談

区分 年度	乳 児			
	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数 (%)
平成26年度	188	3,089 (100.0)	2,616 (84.7)	473 (15.3)
平成27年度	190	3,198 (100.0)	2,686 (84.0)	512 (16.0)
平成28年度	189	3,377 (100.0)	2,958 (87.6)	419 (12.4)

区分 年度	幼 児			
	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数 (%)
平成26年度	188	1,239 (100.0)	1,043 (84.2)	196 (15.8)
平成27年度	190	1,254 (100.0)	1,028 (82.0)	226 (18.0)
平成28年度	189	1,168 (100.0)	947 (81.1)	221 (18.9)

(カ) 乳幼児アトピー性疾患相談事業 (乳幼児健康相談時に実施)

区分 年度	相談者(人)
平成26年度	77
平成27年度	102
平成28年度	117

(キ) 仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で教室を開催することにより、健康観察学習を深め、母親同士の話し合いをとおして育児不安を解消できるように支援し、育児の仲間づくりを目指した自主グループ作りを図る。

区分 年度	実施地区数	実施回数 (回)	受講者数 (延数/組)
平成26年度	78地区(38会場)	228	3,737
平成27年度	78地区(38会場)	228	3,672
平成28年度	78地区(38会場)	228	3,629

- (ク) こんにちは赤ちゃん事業
2～3か月児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うことで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、虐待防止や子どもの健全な育成を図る。

	訪問状況			研修会	
	対象者数 (件)	訪問件数 (件)	率 (%)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成26年度	3, 2 6 5	2, 6 4 9	8 1. 1	8	3 5 4
平成27年度	3, 0 0 8	2, 5 8 8	8 6. 0	8	3 8 1
平成28年度	3, 5 3 2	2, 8 3 9	8 0. 4	8	3 5 2

※訪問件数は、面接できた件数のみ（不在をのぞく）

- (ケ) 養育支援訪問事業
養育を支援することが特に必要と認められる乳幼児及びその保護者、ハイリスク妊産婦や虐待のリスクを抱え、特に支援を必要と認める家庭を訪問し、必要な支援を行う。

(人)

区 分 年 度	実数	延数	(ア) 妊娠期からの 支援		(イ) 育児不安		(ウ) 虐待のリスク		(エ) 復帰後の家庭	
			実	延	実	延	実	延	実	延
平成 26 年度	2 3 0	8 8 0	2 8	5 8	1 5 1	4 1 4	4 8	4 0 5	3	3
平成 27 年度	2 4 6	5 6 0	3 7	7 5	1 6 1	3 0 4	4 5	1 7 6	3	5
平成 28 年度	3 8 5	9 0 5	3 9	6 7	2 6 2	4 8 8	7 6	3 3 6	8	1 4

- (ア) 若年の妊婦、健診未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭。
(イ) 出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭。
(ウ) 食事、衣服、生活環境等について、不適当な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。
(エ) 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭。

- (コ) 切れ目ない子育て支援体制構築事業
妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備する。

区 分 年 度	医療機関との連携会議		担当者連携会議	
	開催回数 (回)	参加者 (人)	開催回数 (回)	参加者 (人)
平成 28 年度	2	7 3	1	2 2

- (サ) 子ども生み育てることを考えるセミナー・企業の育成事業
妊娠・出産のメカニズムや妊娠しやすい身体づくりについて啓発する。会社に勤めていても、妊娠・出産しやすい環境づくりを推進する。

区 分 年 度	小・中学生子育て体験		妊娠応援セミナー		企業向け妊娠・子育て応援シンポジウム	
	開催回数 (回)	参加者 (人)	開催回数 (回)	参加者 (人)	開催回数 (回)	参加者 (人)
平成 28 年度	5	5 3	2	2 9 2	1	7 2 (4 9社)

- (シ) 次世代を担う親子の育成事業（新米パパママ離乳食セミナー）
 離乳食作りの具体的な流れを知り、調理や与え方を体験学習することで、離乳食への関心や理解を深め、育児不安の軽減を図る。

区分 年度	開催回数（回）	参加者（組）
平成 28 年度	2	80

3-4-8 児童環境づくり基盤整備事業（保健推進員活動事業）

- (1) 事業目的
 地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進する。
 (2) 根拠法令
 児童環境づくり基盤整備事業の実施について（厚生省児童家庭局長通知）
 (3) 事業実績

(ア) 家庭訪問状況 (件)

区分 年度	総 数	内 訳	
		2～3か月児	乳幼児
平成 26 年度	6, 589	3, 274	3, 315
平成 27 年度	5, 491	2, 705	2, 786
平成 28 年度	6, 674	3, 272	3, 402

※平成19年度から、2～3か月児の母乳育児推進訪問をこにちは赤ちゃん事業に合わせて実施

(イ) 研修会

区分 年度	定例総会		地区理事研修会		全体研修 (ブロック別研修)		新任者研修	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
平成 26 年度	1	333	2	180	28	1, 111	—	—
平成 27 年度	1	343	2	187	28	1, 105	2	255
平成 28 年度	1	298	2	178	28	1, 016	—	—

3-4-9 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業

(1) 事業目的

健やかな子どもを生ま育てるために、妊産婦・新生児・未熟児に対して日常生活指導を行うとともに、疾病の予防や異常の早期発見・早期治療を促す。

(2) 根拠法令

母子保健法第11条、第17条、第18条、第19条

(3) 実績状況

(ア) 訪問状況

ア 妊産婦訪問指導

(件)

区分 年度	助産師		保健師		計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成26年度	1,452	1,654	691	1,324	2,143	2,978
平成27年度	1,383	1,578	769	1,098	2,152	2,676
平成28年度	1,429	1,595	742	1,164	2,171	2,759

イ 新生児・未熟児訪問指導

(件)

区分 年度	出生連絡票 届出数	助産師		保健師		計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成26年度	2,141	1,454	1,656	479	697	1,933	2,353
平成27年度	2,274	1,383	1,578	540	603	1,923	2,181
平成28年度	2,313	1,431	1,597	529	627	1,960	2,224

ウ 乳児・幼児訪問指導(新生児・未熟児を除く)

(件)

区分 年度	乳児		幼児		計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成28年度	254	554	233	458	487	1,012

<参考> 低体重児出生状況

(件)

区分 年度	出生数 A	出生体重(人口動態より暫定数)					
		999g ~ 以下	1,000g ~ 1,499g	1,500g ~ 1,999g	2,000g ~ 2,499g	計 B	率 (%) B/A
平成26年度	3,303	7	7	47	264	325	9.8
平成27年度	3,295	3	12	34	221	270	8.2
平成28年度	3,260	6	10	33	228	277	8.5

(イ) 医療機関からの連絡票によるハイリスク乳児等の内訳

(医療機関との連携を図ることにより、訪問指導等保健指導の充実を図る。)

(件)

体重別 年度	999g ~ 以下	1,000g ~ 1,499g	1,500g ~ 1,999g	2,000g ~ 2,499g	2,500g 以上	妊産婦	計
平成26年度	5(1)	17(0)	40(9)	198(39)	178(26)	5(0)	443(75)
平成27年度	5(3)	17(4)	28(5)	211(43)	252(35)	7(0)	520(90)
平成28年度	4(2)	12(2)	37(6)	221(53)	257(34)	14(0)	545(97)

注：() は市外からの里帰り分以内数

(ウ) 医療機関別連絡状況

(件)

区分 年度	富山大学 附属病院	富山県立 中央病院	富山市民病院	その他の 医療機関	計
平成26年度	49(10)	166(28)	27(0)	191(37)	433(75)
平成27年度	46(9)	208(35)	47(5)	221(42)	522(91)
平成28年度	45(15)	226(35)	59(10)	219(38)	549(98)

注：() は市外からの里帰り分以内数

3-4-10 家族計画相談、婚前教育指導事業

(1) 事業目的

母体保護の立場から健やかな子供を生み育てるための相談を行うとともに、命の尊さ、生命倫理についての啓発を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法、母体保護法

(3) 事業実績

(ア) 遺伝相談事業

(件)

区分	年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
	延数	疾患名	延数	疾患名	延数	疾患名				
一 次 相 談	耳鼻咽喉科領域	15	難聴	9	8	難聴	6	15	難聴	12
			聴力	5		聴力	2		聴力	2
			アレルギー性鼻炎	1					アレルギー性鼻炎	1
	精神・神経系領域	11	自閉症	2	4	自閉症	2	8	自閉症	0
			発達障害	2		発達障害	1		アスペルガー	1
			言葉の遅れ	3		アスペルガー	1		発達障害	2
			その他	4					知的障害	2
	眼科系領域	23	斜視	11	23	斜視	8	26	斜視	7
			視力	1		視力	2		色覚異常	2
			色覚異常	5		色覚異常	3		弱視	6
弱視			5	弱視		2	近視		3	
その他			1	遠視		5	乱視		3	
				乱視		3	逆まつげ		1	
代謝性疾患	1	その他	1	0		0				
小児内科系領域	41	アレルギー	15	28	アレルギー	14	46	アレルギー	30	
		低身長	8		低身長	10		低身長	5	
		体格	1		体格	2		体格	3	
		喘息	4		喘息	2		喘息	2	
		頭囲	3					頭囲	2	
		てんかん	1					てんかん	2	
		ひきつけ	1					熱性けいれん	2	
		その他	8							
整形外科系領域	16	股関節脱臼	9	18	股関節脱臼	16	28	股関節脱臼	24	
		脱臼	2		〇脚	1		〇脚	1	
		その他	5		その他	1		その他	3	
染色体異常	3	その他	3	1	その他	1	0			
皮膚・腎・泌尿器領域	15	アトピー	14	14	アトピー	14	20	アトピー	16	
		湿疹	1					尿たんぱく	2	
								湿疹	1	
その他	9	反対咬合	3	21	反対咬合	1	19	歯並び	1	
		歯並び	1		交叉咬合	1		その他	18	
		その他	5		その他	19				
計	133	133	117	162						
	134	134	117	162						
二次相談	0	0	0	0						

(イ) 家族計画相談事業

(件)

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家族計画相談	1,099	1,338	1,566

3-4-11 身体障害児等医療費助成事業

・自立支援医療費給付事業

(1) 事業の目的

身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行い、また、必要に応じて生活指導等を実施し児童の健全育成を図る。

(2) 根拠法令等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、富山市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則

(3) 事業実績

自立支援医療（育成医療）給付決定件数

(件)

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総 数	125	116	115
肢体不自由	11	10	13
視覚障害	32	28	18
聴覚・平衡機能障害	15	18	20
音声・言語機能障害	41	39	46
心臓障害	17	14	11
腎臓障害	1	0	0
その他の障害	8	7	7

給付決定件数は、毎年3月から翌年2月分

【母子保健事業フローチャート】 (平成29年度)

富山市こども育成健康課

		出生→2~3か月児→4か月児→5~7か月児→8~10か月児→11~12か月児→1歳6か月児→2歳→3歳児→4歳→就学
健康診査等	母子健康手帳交付 妊婦一般健康診査 妊婦精密健康診査 妊婦歯科健康診査	◆4か月児健康診査 ●乳児一般健康診査(6~7か月・9~10か月) ◆乳児精密健康診査 ◆乳幼児発達健康診査
	健康相談	◆1歳6か月児健康診査 ◆1歳6か月児精密健康診査 ◆2歳児健康診査 ◆3歳児健康診査 ◆3歳児精密健康診査
健康相談	◆妊婦健康相談 ◆母子健康手帳アプリ「育さぽとやま」	◆幼児健康相談
	◆不妊相談 ◆家族計画相談 ◆遺伝相談 ◆地域総合相談会	◆フッ化物塗布(1歳から3歳児)
教室	◆パパママセミナー ◆子どもを生き育てることを考えるセミナー	◆赤ちゃん教室(4~6か月) ◆新米パパママ離乳食セミナー(4~6か月)
	◆新生児訪問、産婦訪問(出生連絡票による) ◆低出生体重児・未熟児訪問 ◆ハイリスク児訪問 ◆ハイリスク産婦訪問	◆よい歯づくり講座(1歳から3歳児)
地区組織活動	◆保健推進員による2~3か月児家庭訪問(こむにちは赤ちゃん事業)	◆1歳6か月児健康ハイリスク児訪問 ◆3歳児健康ハイリスク児訪問
	◆保健推進員による4か月児健康ハイリスク児訪問 ◆保健推進員による4か月児健康ハイリスク児訪問(産後ケア応援室)	◆保健推進員による1歳6か月児健康ハイリスク児訪問 ◆保健推進員による3歳児健康ハイリスク児訪問
他	◆産後ケア(宿泊・デイケア)(産後ケア応援室)	◆産後ケア(宿泊・デイケア)
	◆切れ目ない子育て支援体制構築	◆保健推進員による1歳6か月児健康ハイリスク児訪問 ◆保健推進員による8~9か月児家庭訪問
総合ケアセンター	◆特定不妊治療費助成	◆幼児発達支援教室(こども発達支援室)
	◆妊婦一般健康診査 ◆妊婦精密健康診査 ◆妊婦歯科健康診査 ◆先天性代謝異常常検査 ◆妊産婦訪問指導連絡票 ◆乳幼児退院連絡票	◆1歳6か月児健康診査 ◆産婦一般健康診査 ◆予防接種 ◆胆道閉鎖症検査用紙回収
医療機関	◆特定不妊治療費助成	◆1歳6か月児精密健康診査 ◆乳児一般健康診査(6~7か月・9~10か月)
	◆妊婦一般健康診査 ◆妊婦精密健康診査 ◆妊婦歯科健康診査 ◆先天性代謝異常常検査 ◆妊産婦訪問指導連絡票 ◆乳幼児退院連絡票	◆3歳児精密健康診査

3-5 成人保健

3-5-1 健康手帳の交付

(1) 事業目的

健康手帳は特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績 (件)

年度	新規	再交付
平成26年度	3, 824	5, 671
平成27年度	3, 647	4, 477
平成28年度	3, 275	3, 646

3-5-2 健康教育事業

(1) 事業目的

生活習慣病の予防、健康増進、寝たきり予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の体は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

区分 年度	地域健康教育				糖尿病教室		
	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳		回数(回)	人数(人)	
			(回)	(人)		実	延
平成26年度	508	17, 574	508	3, 274	15	139	449
平成27年度	489	15, 491	489	2, 310	15	104	340
平成28年度	443	14, 226	443	2, 537	15	118	398

3-5-3 健康相談事業

(1) 事業目的

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 各種健康相談

区分 年度	各種健康相談				糖尿病相談		
	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳		回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳(人)
			(回)	(人)			
平成26年度	818	2, 618	359	478	—	—	—
平成27年度	684	1, 944	77	131	12	42	19
平成28年度	500	1, 994	185	323	15	40	14

(イ) 福祉申請受付及び福祉相談 (件)

区分 年度	福祉申請受付	福祉相談
平成26年度	1, 589	1, 039
平成27年度	1, 516	1, 180
平成28年度	1, 245	654

3-5-4 保健・医療・福祉ネットワーク事業

(1) 事業目的

地域で保健・医療・福祉の様々な相談や、健康の保持増進、生活習慣病の予防に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

地域総合相談会

区分 年度	相談状況			相談総数	相談内容 (延件数)					
	回数 (回)	個別相談 者数(人)	(再掲) 40~64歳 (人)		健康 相談	福祉 相談	栄養 相談	医療 相談	子育て 児童相談	その他
平成26年度	267	6,500	1,546	6,331	5,860	85	262	0	124	0
平成27年度	221	5,368	1,265	4,956	4,674	45	173	0	57	7
平成28年度	173	4,224	972	3,977	3,615	81	244	2	35	0

3-5-5 訪問指導事業

(1) 事業目的

健康診査後の有所見者や、虚弱者、認知症等に対して訪問指導を行い、心身の機能低下を防止し、健康の保持増進を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 対象者別訪問状況

年 度	訪問数 (人)		再掲 40~64歳	内 訳					
				健康診査後 の有所見者	虚弱者	介護に携 わる家族	認知症	寝たきり者	その他
平成26年度	実人数	927	537	669	38	55	66	7	92
	延人数	1,729	918	874	236	106	86	161	266
平成27年度	実人数	712	464	443	31	44	15	6	173
	延人数	1,238	772	560	125	122	50	26	355
平成28年度	実人数	536	389	331	24	45	5	1	130
	延人数	770	501	363	56	111	7	1	232

(イ) 訪問指導者別訪問状況

年 度	訪問数 (人)		内 訳 (延 数)		
			保健師	看護師	栄養士
平成26年度	実人数	927	694	225	8
	延人数	1,729	1,482	225	22
平成27年度	実人数	665	438	217	10
	延人数	1,237	986	231	20
平成28年度	実人数	536	289	233	14
	延人数	770	515	234	21

3-5-6 健康診査事業

(1) 事業目的

各種健康診査を実施することにより、脳卒中や心臓病の発症因子とされている高血圧や脂質異常症等の生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけるとともに、生活習慣病予防のための健康習慣づくりの定着化を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア)健康診査(生活保護受給者等)(平成28年度)

(単位:人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	選択検査 受診者数	判定区分				
				異常なし (%)	要観察 (%)	要精査 (%)	要医療 (%)	治療中 (%)
1,497	145	9.7	11	28 (19.3)	29 (20.0)	7 (4.8)	11 (7.6)	70 (48.3)

(イ)有所見者の内訳(平成28年度)

項目	血圧		脂質異常	糖尿病		肝疾患 (疑い含む)
	正常高値 血圧者	高血圧症 有病者	HDL (40mg/dl未満)	糖尿病 予備軍	糖尿病 有病者	
人	35	84	20	56	32	10
%	24.1	58.0	13.8	38.6	22.1	6.9

※「高血圧症有病者」は、血圧を下げる薬を服用中の者を含む。

(ウ)肝炎ウイルス検診受診状況(平成28年度)

区分	対象者数 (人)	受診者数(人)					受診率 (%)	判定結果(人)						
		計	C型と B型	C型 のみ	B型 のみ	C型					B型			
						判定1		判定2	判定3	判定4	判定5	陽性	陰性	
節目 検診	40歳	2,251	241	241	0	0	10.7	0	0	0	0	241	0	241
	45歳	2,198	99	99	0	0	4.5	0	0	0	0	99	1	98
	50歳	1,304	77	77	0	0	5.9	0	0	0	0	77	1	76
	55歳	1,384	84	84	0	0	6.1	0	0	1	0	83	0	84
	60歳	1,558	129	129	0	0	8.3	0	0	1	0	128	0	129
	計	8,695	630	630	0	0	7.2	0	0	2	0	628	2	628
節目外 検診	節目検診 未受診者	—	65	65	0	0	—	0	0	1	1	63	1	64
	二次検診	—	1	1	0	0	—	0	0	0	0	1	0	1
単独検診	—	79	79	0	0	—	0	0	0	0	79	2	77	

※C型肝炎ウイルス検査判定(平成25年度から判定区分の変更があった)

判定1、2:「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

判定3、4、5:「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」

(エ)骨粗しょう症検診(平成28年度)

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	判定区分		
			異常なし	要指導	要精検
2,782	366	13.2	322	32	12

※対象は、40歳及び50歳の女性のみ

3-5-7 がん検診事業

(1) 事業目的

死因の第1位であるがんを早期に発見し治療に結びつけるため受診率の向上を図る。また、正しい知識の普及により、日常生活を工夫改善し、がんを予防すること等により、死亡率を軽減し健康な生活を送ることができるようこの事業を実施する。

(2) 根拠法令

健康増進法、がん対策基本法

・各種がん検診内容等

区分	集団検診によるもの				施設検診によるもの	対象者
	受付及び問診		検診		検診内容	
	時間	担当者	時間	内容		
胃がん検診	午前 8:30~10:00 または 8:30~9:30 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30~12:00	問診 胃部X線間接撮影	問診 胃部X線直接撮影 または内視鏡検査	40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
肺がん検診		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 胸部X線間接撮影 喀痰採取		
子宮がん検診	午前 8:30~9:30 午後 13:00~14:00 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30~11:00 午後 13:00~15:00 会場により異なる	問診 視内診 頸部細胞採取	問診 視内診 頸部細胞採取 必要に応じて体部細胞採取	20歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など *ただし、2年に1度
乳がん検診		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 視触診 マンモグラフィ		
大腸がん検診	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 便潜血反応検査	問診 便潜血反応検査	40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
前立腺がん検診	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 血液検査 (前立腺特異抗原検査)	問診 血液検査 (前立腺特異抗原検査)	満50歳・55歳・60歳・65歳の男性で、国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
がん検診推進事業 (大腸がん検診)	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 便潜血反応検査	問診 便潜血反応検査	前年度に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男女

(3) 事業実績

(ア) 胃がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		130,015	27,979 (11,095)	21.5	1,801	6.4	84
平成27年度		130,317	28,573 (10,811)	21.9	1,857	6.5	89
平成28年度		129,447	27,096 (9,766)	20.9	1,539	5.7	71

() 内は集団検診受診者再掲

(イ) 肺がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		152,280	39,000 (13,459)	25.6	1,156	3.0	46
平成27年度		152,123	39,651 (13,167)	26.1	1,155	2.9	64
平成28年度		151,605	38,135 (12,203)	25.2	1,064	2.8	62

※平成25年度から受診券の一本化に伴い、結核予防の観点から対象者を見直した。

() 内は集団検診受診者再掲

(ウ) 子宮がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		108,971	9,114 (4,617)	603	16.6	95	1.1	3
平成27年度		107,226	10,188 (4,935)	404	17.6	70	0.7	1
平成28年度		105,601	10,013 (4,649)	504	18.7	90	0.9	5

※平成17年度から2年に1度

() 内は集団検診受診者再掲

(エ) 乳がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		82,050	8,461 (5,268)	797	19.9	565	6.7	32
平成27年度		81,400	9,542 (5,770)	309	21.7	622	6.5	40
平成28年度		80,657	9,436 (5,492)	464	23.0	614	6.5	34
(再掲) マンモグラフィ	平成26年度	82,050	7,854	751	18.4	549	7.0	29
	平成27年度	81,400	8,833	282	20.2	613	6.9	40
	平成28年度	80,657	8,749	437	21.3	598	6.8	32

※平成17年度から2年に1度

() 内は集団検診受診者再掲

※対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する(国の地域保健・健康増進事業報告に基づく)

受診率 = {(前年度の受診者数) + (当該年度の受診者数) - (前年度及び当該年度における2年連続受診者数)} / (当該年度の対象者数) × 100

(オ) 大腸がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		129,118	27,625 (3,994)	21.4	2,123	7.7	88
平成27年度		129,397	29,162 (4,025)	22.5	2,226	7.6	109
平成28年度		128,795	28,377 (3,800)	22.0	2,274	8.0	107

() 内は集団検診受診者再掲

(カ) 前立腺がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		3,754	491 (1)	13.1	29	5.9	2
平成27年度		3,298	454 (2)	13.8	28	6.2	1
平成28年度		2,936	332 (2)	11.3	15	4.5	1

() 内は集団検診受診者再掲

(キ) がん検診推進事業状況 (子宮頸がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		31,187	3,309 (58)	10.6	91	2.8	0
平成27年度		6,693	686 (0)	10.2	13	1.9	0

() 内は集団検診受診者再掲

- ※平成21～25年度の対象者は、前年度に20、25、30、35、40歳の女性。
- ※平成26年度の対象者は、①前年度に20歳の女性、②平成21～24年度の子宮頸がん検診対象者で未受診者、かつ、過去5年間（平成21～25年度）市の受診券で未受診者。
- ※平成27年度の対象者は、平成25年度の子宮頸がん検診対象者で未受診、かつ、過去5年間（平成22～26年度）市の受診券で未受診者。
- ※平成27年度で事業は終了。

(ク) がん検診推進事業状況 (乳がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		32,162	2,741 (507)	8.5	329	12.0	10
平成27年度		7,650	627 (165)	8.2	55	8.8	1

() 内は集団検診受診者再掲

- ※平成21～25年度の対象者は、前年度に40、45、50、55、60歳の女性。
- ※平成26年度の対象者は、①前年度に40歳の女性、②平成21～24年度の乳がん検診対象者で未受診者、かつ、過去5年間（平成21～25年度）市の受診券で未受診者。
- ※平成27年度の対象者は、平成25年度の乳がん検診対象者で未受診、かつ、過去5年間（平成22～26年度）市の受診券で未受診者。
- ※平成27年度で事業は終了。

(ケ) がん検診推進事業状況 (大腸がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成26年度		28,374	2,948 (280)	10.4	166	5.6	4
平成27年度		27,943	2,838 (238)	10.2	153	5.4	4
平成28年度		27,567	2,400 (211)	8.7	144	6.0	3

() 内は集団検診受診者再掲

- ※平成24年度から、前年度に40、45、50、55、60歳の男女を対象に実施している。

(コ) がん予防啓発事業実施状況

ア がん検診受診勧奨訪問

年度	区分	件数
平成26年度		6,576
平成27年度		6,393
平成28年度		6,389

(保健推進員連絡協議会委託)

イ 正しい食生活によるがん予防健康教室

年度	区分	回数 (回)	参加人数 (人)
平成26年度		78	2,438
平成27年度		78	2,334
平成28年度		78	2,251

(食生活改善推進連絡協議会委託)

ウ がん予防推進事業

区 分 年 度	がん予防健康教育		がん予防推進ボランティア研修会	
	回数 (回)	参加人数 (人)	回数 (回)	参加人数 (人)
平成26年度	6	210	2	181
平成27年度	6	212	2	185
平成28年度	6	213	2	168

3-5-8 歯周疾患検診

(1) 年齢別受診状況 (平成28年度)

区 分 年 令	対象者数 (人)	受診者数 (人)	うち男性 (人)	うち女性 (人)	受診率 (%)
40歳	2,238	48	6	42	2.1
50歳	1,770	70	10	60	4.0
60歳	2,013	50	5	45	2.5
70歳	5,247	133	32	101	2.5
合計	11,268	301	53	248	2.7

(2) 受診者判定区分 (平成28年度)

(単位：人)

区 分 年 令	異常なし (%)	要指導 (%)	要精検 (%)	要精検の内訳*					合 計 (%)
				a	b	c	d	e	
40歳	5 (10.4)	5 (10.4)	38 (79.2)	23	16	22	1	17	48 (100.0)
50歳	6 (8.6)	2 (2.9)	62 (88.6)	34	39	26	4	25	70 (100.0)
60歳	1 (2.0)	3 (6.0)	46 (92.0)	26	31	21	4	20	50 (100.0)
70歳	7 (5.3)	11 (8.3)	115 (86.5)	63	78	49	17	36	133 (100.0)
合計	19 (6.3)	21 (7.0)	261 (86.7)	146	164	118	26	98	301 (100.0)

* a: 歯石除去
b: 歯周治療
c: う触治療
d: 補綴処理
e: その他

3-5-9 緑内障検診

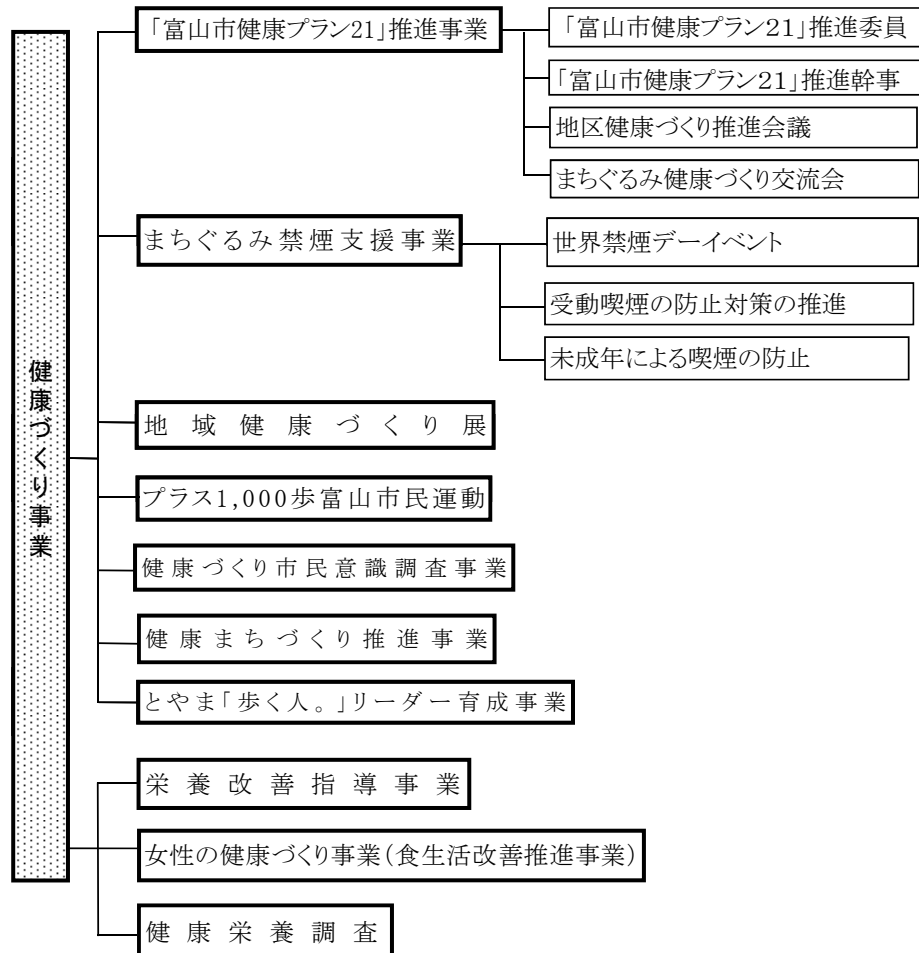
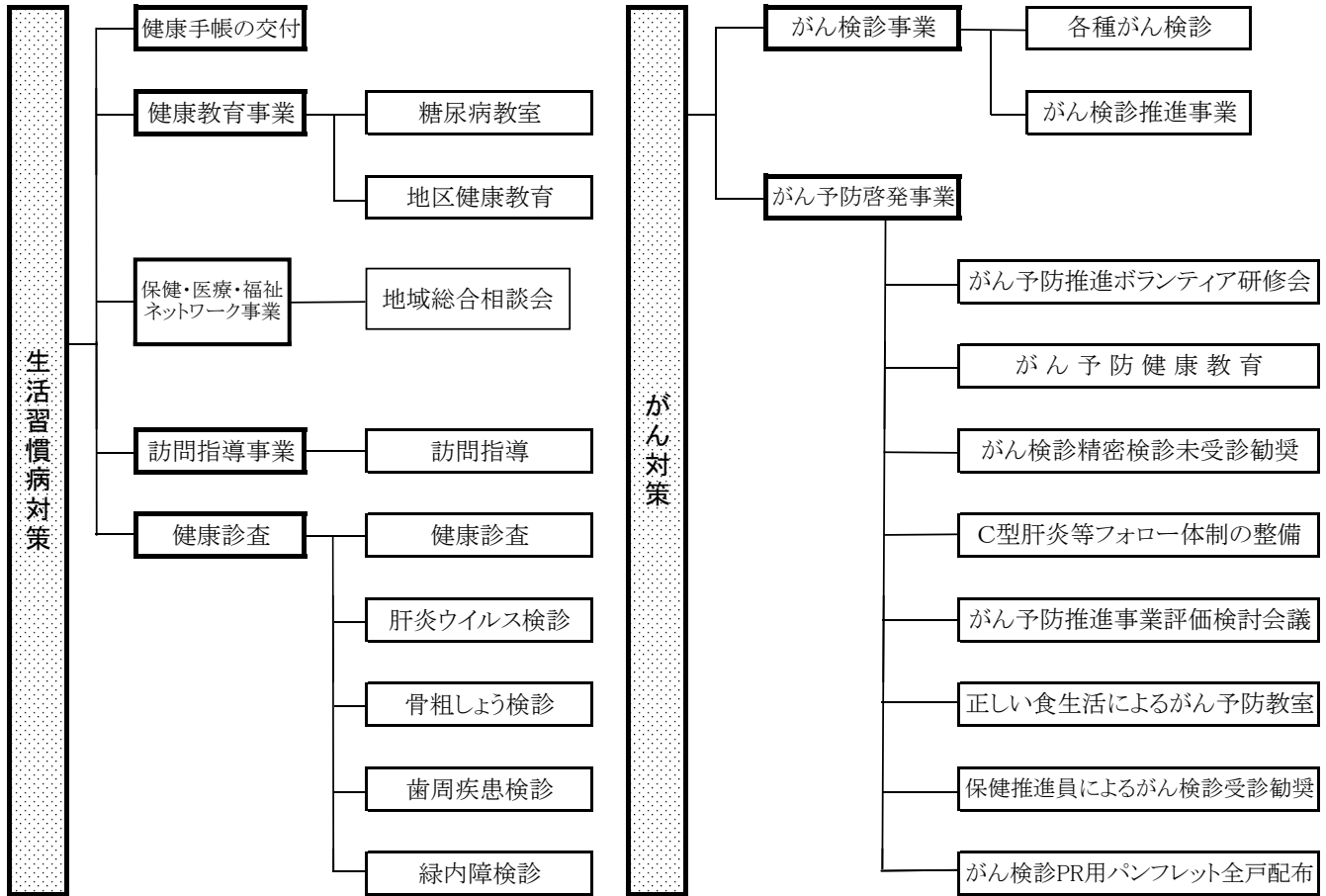
(1) 事業目的

生涯にわたり健やかな生活を送ることができるよう、緑内障検診を実施することで、早期発見・早期治療に努め、眼疾患予防の充実を図る。

(2) 事業実績

区 分 年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	緑内障発見者数 (人)
平成26年度	6,108	450	7.4	107	23.8	21
平成27年度	6,070	518	8.5	104	20.1	18
平成28年度	5,356	504	9.4	102	20.2	18

成人保健事業体系図(平成28年度)



3-6 健康づくり

3-6-1 健康づくり推進事業

(1) 事業目的

市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進し「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力のあるまち」の実現を目指す。

(2) 根拠法令

21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について（厚生省保健医療局長通知）

(3) 事業実績

(ア) 「富山市健康プラン21」推進事業

a. 地区健康づくり推進会議（※）

年 度		開催回数 (回)	参加人数 (人)
平成26年度	前期	78	1,255
	後期	77	1,227
平成27年度	前期	64	1,042
	後期	75	1,209
平成28年度	前期	51	818
	後期	76	1,182

b. まちぐるみ健康づくり交流会

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
平成26年度	7	639
平成27年度	7	662
平成28年度	7	589

※平成25年度より健康づくり推進事業として実施。

(イ) 地域健康づくり展

区 分 年 度	実 施 地 区 数	参加延人数 (人)
平成26年度	78	12,513
平成27年度	78	12,531
平成28年度	78	11,684

(ウ) まちぐるみ禁煙支援事業（いきいき健康教室）

区 分 年 度	小 学 4 年 生		中 学 1 年 生	
	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成26年度	14	875	5	410
平成27年度	14	664	6	481
平成28年度	15	983	3	309

(エ) プラス1,000歩富山市民運動

a. プラス1,000歩チャレンジ事業

区 分 年 度	参加者数 (人)
平成26年度	1,463 (1,366)
平成27年度	1,422 (1,357)
平成28年度	870 (848)

b. ウォーキング講座

区 分 年 度	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成26年度	4	132
平成27年度	1	39
平成28年度	—	—

※（ ）は一般市民の人数

(キ) 健康まちづくり推進事業

(1) 目的

赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族がいつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを目指し、「健康まちづくりマイスター」に関して引き続き支援し、健康まちづくりを推進する。

(2) 事業内容

- ① 健康まちづくり活動に関すること
- ② その他、市長が必要と認める事業

(3) 事業実績（平成 28 年度）

① 地区包括的情報交換会等

・実施内容 地域住民と保健・医療・介護・福祉等の専門職、行政等の職員などによる情報交換会や健康まちづくり活動に向けた検討 など

・実施地区 中心市街地 10 地区

(総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、柳町、清水町、星井町、西田地方、奥田)

・実施状況 事前調整会議 27 回 延べ 160 人

地区包括的情報交換会 28 回 延べ 470 人

② 健康まちづくり活動（富山市健康まちづくりマイスター連絡会委託）

- ・健康まちづくりに関する研修及び視察研修
- ・視察研修会の開催
- ・地域住民への広報啓発
- ・健康まちづくりマイスター通信の発行
- ・市主催の健康まちづくり推進モデル事業への協力
- ・関係者会議

※健康まちづくりマイスター

地域住民や保健・医療・介護・福祉など関係機関が高齢化や在宅医療、在宅介護などに関する知識を深め、地域の健康や福祉、生活課題などの抽出やその解決に向けた取り組みなどについてお互いが連携しながら活動し、地域包括ケアシステムの構築を推進する人材。

3-6-2 女性の健康づくり事業（食生活改善推進事業）

(1) 事業目的

地域における健康づくりを推進するなかで特に食生活改善の推進につとめ、地域の核となるリーダー（食生活改善推進員）の育成を図る。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 食生活改善推進事業

ア 研修会

区分 年度	中央研修会		ブロック研修会	
	開催回数(回)	参加者数(人)	開催回数(回)	参加者数(人)
平成26年度	9	1,173	42	1,763
平成27年度	9	1,124	42	1,781
平成28年度	9	975	42	1,784

イ 地区普及活動

区分 年度	開催回数(回)	参加者数(人)
平成26年度	234	11,617
平成27年度	234	10,519
平成28年度	234	10,064

(イ) 保健栄養教室

区分 年度	実施回数(回)	参加人数	
		実人数(人)	延人数(人)
平成26年度	14(2会場)	87	612
平成27年度	—	—	—
平成28年度	7	53	355

3-6-3 栄養改善指導事業

(1) 事業目的

特定給食施設等の状況を把握し、栄養改善の方法について指導する。また、加工食品及び外食の多用などといった食生活の変化に合わせて「栄養表示基準制度」及び「外食料理の栄養成分表示」の普及促進を行う。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 特定給食施設等巡回指導事業

A 給食施設等巡回指導実施状況

(単位：件)

年度		指導件数		
区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
個別指導	特定給食施設	46	57	54
	その他の給食施設	22	34	31
集団指導		179	202	63

B 給食施設の栄養士等配置状況

施設区分		平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		施設数	管理栄養士 のいる施設	いる栄養士 のみ	いない栄養士 の施設	施設数	管理栄養士 のいる施設	いる栄養士 のみ	いない栄養士 の施設	施設数	管理栄養士 のいる施設	いる栄養士 のみ	いない栄養士 の施設
	総施設数	446	145	107	194	445	133	120	192	442	149	110	183
特定給食施設	総数	250	98	65	87	237	96	61	80	249	100	68	81
	学校	83	23	15	45	71	19	17	35	79	24	13	42
	病院	32	32	0	0	33	33	0	0	32	32	0	0
	介護老人保健施設	15	15	0	0	15	15	0	0	16	16	0	0
	老人福祉施設	19	16	3	0	20	19	1	0	20	16	3	1
	児童福祉施設	60	5	27	28	60	4	24	32	63	4	35	24
	社会福祉施設	2	2	0	0	2	2	0	0	2	1	1	0
	事業所	26	4	14	8	25	3	14	8	27	5	12	10
	寄宿舎	2	0	2	0	2	0	2	0	2	1	1	0
	矯正施設	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	10	0	4	6	8	0	3	5	7	0	3	4	
その他の施設	総数	196	47	42	107	208	37	59	112	193	49	42	102
	学校	26	3	3	20	29	3	3	23	28	1	4	23
	病院	20	20	0	0	14	14	0	0	22	19	1	2
	介護老人保健施設	3	3	0	0	3	3	0	0	2	2	0	0
	老人福祉施設	37	15	15	7	32	7	20	5	36	17	15	4
	児童福祉施設	33	2	6	25	31	0	7	24	34	2	5	27
	社会福祉施設	8	3	5	0	9	4	5	0	8	6	2	0
	事業所	49	0	8	41	53	1	9	43	44	0	8	36
	寄宿舎	7	0	1	6	12	0	3	9	7	1	2	4
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	13	1	4	8	25	5	12	8	12	1	5	6	

(イ) 栄養士等研修会

A 開催及び参加状況

区分	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
市内に勤務する 管理栄養士・栄養士及び 調理従事者		2回	179人	3回	202人	1回	63人

(ウ) 栄養改善指導状況（平成28年度）

	個別指導延人数			集団指導延人数	
	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導
乳幼児	2,590	2,590	18	2,199	2,199
20歳未満 (乳幼児を除く)	1	1	0	149	149
20歳以上	896	896	8	8,185	8,185

(エ) 栄養成分表示普及推進事業（平成28年度）

	個別指導数
営業者	1
特定給食施設等	1

3-6-4 健康栄養調査事業

(1) 目的

市民の栄養摂取状況、健康状態等を把握し、栄養改善と健康増進の方途を講ずる基礎資料とする。

(2) 根拠法令 健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 実施地区（平成28年度）

国民健康・栄養調査	・小泉町（中部）（星井町）	調査対象	67世帯	131人
		協力者	19世帯	46人
	・曙町（奥田）	調査対象	44世帯	72人
		協力者	13世帯	23人
	・朝菜町四丁目（蜷川）	調査対象	58世帯	124人
		協力者	26世帯	60人
	・若草町（下大久保）	調査対象	65世帯	173人
		協力者	31世帯	76人

(イ) 調査内容（平成28年度）

調査項目	栄養摂取状況	身長・体重	血液検査	生活習慣
実施者(人)	202	128	66	186

(ウ) 年齢別調査者数（平成28年度）

年齢	1～11歳	12～19歳	20～39歳	40歳以上	計
対象者(人)	12	7	25	161	205

3-6-5 他課協力事業

1 介護予防普及啓発事業

(1) 事業目的

地域の高齢者に対して、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることにより、高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでいくことができるように支援する。

(2) 根拠法令

介護保険法

(3) 事業実績

区分 年 度	実施回数 (回)	参加人数 (人)	講師別内訳(再掲) 回数(人数)				
			医師	歯科医師	歯科衛生士	健康運動 指導士等	その他
平成26年度	71	1,984	3 (131)	0 (0)	8 (222)	23 (822)	37 (809)
平成27年度	71	1,984	3 (131)	0 (0)	8 (222)	23 (822)	37 (809)
平成28年度	54	1,451	0 (0)	0 (0)	17 (457)	20 (467)	17 (527)

3-7 予防対策

3-7-1 感染症予防事業

(1) 事業目的

感染症患者が発生したときに、防疫措置を実施し感染症のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 感染症発生状況 (感染症発生届出による)

(件)

感染症の区分		年次	平成26年	平成27年	平成28年	
二類		結核	100	83	77	
三類		細菌性赤痢	0	0	5	
		腸管出血性大腸菌感染症(O157等)	9	13	37	
		腸チフス	1	0	1	
四類		E型肝炎	2	1	8	
		A型肝炎	0	0	2	
		デング熱	0	1	1	
		つつが虫病	2	0	0	
全 数 把 握		レジオネラ症	11	15	13	
		アメーバ赤痢	1	4	2	
		ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	5	1	0	
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	13	5	
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、日本脳炎、ベネズエラ馬脳炎、及びリフトバレー熱を除く)	1	1	2	
		クロイツフェルト・ヤコブ病	1	2	0	
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	7	6	
		後天性免疫不全症候群	2	2	4	
		ジアルジア症	0	0	3	
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	2	
		侵襲性肺炎球菌感染症	11	14	7	
		水痘(入院例)	1	1	0	
		梅毒	10	11	9	
		破傷風	0	2	2	
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	0	
		麻しん	0	0	1	
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	1	
	五類		インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	5035	4247	6292
			RSウイルス感染症	469	491	627
			咽頭結膜熱	534	329	281
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1718	2000	1460	
		感染性胃腸炎	4136	3853	4700	
		水痘	858	539	270	
		手足口病	244	1102	89	
		伝染性紅斑	198	120	481	
		突発性発しん	179	174	154	
定 点 把 握			百日咳	0	1	4
			ヘルパンギーナ	175	422	406
			流行性耳下腺炎	71	351	779
			急性出血性角結膜炎	0	0	1
			流行性角結膜炎	10	4	10
			無菌性髄膜炎	0	0	2
			性器クラミジア感染症	70	47	53
			性器ヘルペスウイルス感染症	32	35	35
			尖圭コンジローマ	11	10	11
			淋菌感染症	45	15	19
			マイコプラズマ肺炎	194	230	81
			感染性胃腸炎(ロタウイルス)	14	9	17
			ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	16	9	3
		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	38	32	49	
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	1		

(イ) 感染症診査協議会（感染症部会）開催状況 (件)

年度	区分	開催回数 (回)	診査・報告件数			
			就業制限 (法第18条)	応急入院の報告 (法第19条)	入院勧告 (法第20条第1項)	入院期間延長 (法第20条第4項)
平成26年度		1	1	0	0	0
平成27年度		2	2	0	0	0
平成28年度		3	4	0	1	0

(ウ) 感染症発生（結核を除く）に伴う措置の状況 (件)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	
三類感染症	細菌性赤痢	0	0	1	24	0	0	
	腸管出血 性大腸菌 感染症	○157	0	9	0	19	0	7
		○103	0	0	1	2	0	0
		○111	0	0	0	1	0	0
		○145	0	0	0	3	0	0
		○26	0	9	0	4	3	12
○91	1	2	0	0	0	0		
他保健所からの依頼によるもの		0	5	0	0	0	0	

(エ) ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生数（保健所への通報件数に限る）

(件)

年度	高齢者福祉施設	病院	学校	保育所	その他集団施設
平成26年度	1	2	2	1	1
平成27年度	1	0	1	1	0
平成28年度	1	0	2	2	1

(オ) 新興・再興感染症対策

平成28年8月に富山市医師会、公的病院、関係機関等で構成する「富山医療圏新型インフルエンザ等対策会議」を開催し、「新型インフルエンザにかかる移送体制」について検討した。

また、健康危機管理対策の一環として、新興・再興感染症の情報を富山市医師会員と情報共有することにより、感染症対策の向上に資するため、平成23年以降「富山市感染症危機管理医師研修会」を県内外から講師を招聘し開催している。

3-7-2 予防接種事業

(1) 事業目的

感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止するため、法に基づき予防接種を行い、疾病に対する免疫をつくることにより市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 根拠法令

予防接種法

(3) 事業実績

(ア) ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合）

(人)

区分 年度	第 1 期 初 回					第 1 期 追 加		
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成26年度	—	7	11	11	—	—	421	—
平成27年度	—	0	1	0	—	—	5	—
平成28年度	—	0	0	1	—	—	0	—

・平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたため、三種混合ワクチンの接種者は年々減少している。

(イ) ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風（四種混合）

(人)

区分 年度	第 1 期 初 回					第 1 期 追 加		
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成26年度	3,266	3,270	3,220	3,195	98.8	3,246	2,947	90.8
平成27年度	3,260	3,302	3,255	3,215	99.9	3,192	3,068	96.1
平成28年度	3,282	3,248	3,214	3,194	98.1	3,241	3,160	97.5

(ウ) ジフテリア・破傷風（二種混合）

(人)

区分 年度	第 2 期		
	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成26年度	3,834	2,791	72.8
平成27年度	3,764	2,840	75.5
平成28年度	3,624	2,780	76.7

(エ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

(人)

区分 年度	初 回				追 加			
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成26年度	—	38	57	29	—	—	909	—
平成27年度	—	18	17	5	—	—	113	—
平成28年度	—	8	8	5	—	—	40	—

- 平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたため、単剤の急性灰白髄炎（不活化ポリオ）ワクチンの接種者は年々減少している。

(オ) 麻しん風しん

(人)

区分 年度	種別	対象者数	混合ワクチン	混合ワクチン 接種率(%)	麻しん単独	風しん単独
平成26年度	第1期	3,249	3,210	99.8	0	0
	第2期	3,559	3,397	95.4	1	1
平成27年度	第1期	3,288	3,127	95.1	0	1
	第2期	3,482	3,278	94.1	1	0
平成28年度	第1期	3,242	3,158	97.4	0	0
	第2期	3,422	3,192	93.3	0	0

(カ) 日本脳炎

(人)

区分 年度	第 1 期 初 回				第 1 期 追 加		
	対象者数 (A)	接 種 者 数 (B)		接種率 (B)/2(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回				
平成26年度	3,383	3,659	3,571	106.9	6,227	4,529	72.7
平成27年度	3,296	3,386	3,322	101.8	3,352	3,436	102.5
平成28年度	3,248	3,217	3,068	96.8	3,269	3,367	103.0

区分 年度	第2期		
	対象者数	接種者数	接種率(%)
平成26年度	2,365	1,515	64.1
平成27年度	2,309	1,968	85.2
平成28年度	5,316	3,035	57.1

- 平成23年5月20日に予防接種法施行令が改正され、接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者（特例対象者：平成7年4月2日から平成19年4月1日生）に対し、第1期の不足分の接種をすすめるため、特例対象者にも次のように積極的勧奨を行った。

平成26年度： 第1期追加；8歳・9歳

- 接種者数には、特例対象者を含む。
- 平成28年度から、第2期の定期接種が再開された。

(キ) BCG

(人)

年度	区分	対象者数	接種者数	接種率 (%)	定期外 BCG
平成26年度		3,266	3,266	100	—
平成27年度		3,260	3,219	98.7	—
平成28年度		3,282	3,216	98.0	—

(ク) Hib感染症

(人)

年度	区分	第1期初回				接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第1期追加		
		対象者数 (A)	接種者数 (B)				対象者数	接種者数	接種率 (%)
			第1回	第2回	第3回				
平成26年度		3,266	3,327	3,242	3,171	99.4	3,243	3,416	105.3
平成27年度		3,260	3,239	3,252	3,215	99.2	3,288	3,228	98.2
平成28年度		3,282	3,298	3,202	3,138	97.9	3,241	3,108	95.9

(ケ) 小児の肺炎球菌感染症

(人)

年度	区分	第1期初回				接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第1期追加		
		対象者数 (A)	接種者数 (B)				対象者数	接種者数	接種率 (%)
			第1回	第2回	第3回				
平成26年度		3,266	3,338	3,255	3,170	99.6	3,244	3,289	101.4
平成27年度		3,260	3,241	3,260	3,223	99.4	3,288	3,210	97.6
平成28年度		3,282	3,299	3,206	3,143	98.0	3,242	3,128	96.5

(コ) ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)

(人)

年度	区分	対象者数 (A)	接種者数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)
			第1回	第2回	第3回	
平成26年度		—	17	19	35	—
平成27年度		—	19	18	17	—
平成28年度		—	19	20	19	—

- ・ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたため、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えており、希望者のみ接種券を発行

(サ) 水痘

(人)

区分 年度	対象者数 (A)	接種者数 (B)		接種率 (B)/2(A) ×100 (%)
		第1回	第2回	
平成26年度	15,088	6,252	546	30.3
平成27年度	3,288	3,623	3,546	109.0
平成28年度	3,242	3,145	2,917	93.5

- ・予防接種法施行令の一部改正により、平成26年10月から定期接種化（2回接種）
- ・平成26年度は、接種期限までに1回しか接種できない者及び経過措置者には1回分のみ接種券を発行

(シ) B型肝炎

区分 年度	対象者数 (A)	接種者数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)
		第1回	第2回	第3回	
平成28年度	2,738	2,526	2,148	646	64.8

- ・予防接種法施行令の一部改正により、平成28年10月から定期接種化（3回接種）
- ・対象者は平成28年4月1日以後に生まれた、生後1歳未満の者

(ス) インフルエンザ

(人)

区分 年度	対象者数	接種者数	接種費用負担区分		接種率 (%)
			有 料	無 料	
平成26年度	115,114	71,728	51,242	20,486	62.3
平成27年度	117,896	72,673	51,017	21,656	61.6
平成28年度	119,658	74,481	52,467	22,014	62.2

- ・対象者①65歳以上の者
②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、腎臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者手帳1級等の者)

(セ) 高齢者肺炎球菌感染症

(人)

区分 年度	対象者数	接種者数	接種費用負担区分		接種率 (%)
			有 料	無 料	
平成26年度	25,899	12,898	12,803	95	49.8
平成27年度	25,170	11,296	11,231	65	44.9
平成28年度	27,115	12,950	12,845	105	47.8

- ・予防接種法施行令の一部改正により、平成26年10月から定期接種化
- ・対象者①65歳以上で5歳ごとの節目年齢の者
②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、腎臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者手帳1級等の者)

(ソ) 予防接種助成金交付実績

(件数)

年度	BCG接種	三種混合	四種混合	二種混合	不活化ポリオ	日本脳炎	麻疹風しん		ヒブ	肺炎球菌	子宮頸がん	水痘
							第1期	第2期				
平成26年度	0	1	28	1	2	4	3	0	52	53	0	2
平成27年度	3	0	38	0	0	2	0	0	61	61	0	1
平成28年度	2	0	32	0	0	1	2	0	56	56	0	4

・平成21年度から「富山市予防接種助成金交付要綱」を制定し、県外の医療機関で接種を希望される場合に、その接種費用を助成する制度を設けている。

(タ) 風しん抗体検査事業

受検者の状況

(人)

年度	受検者数	結果(陰性)数		陰性率(%)
		男性	女性	
平成26年度	643	118	70	29.2
平成27年度	396	57	64	30.6
平成28年度	454	73	50	27.1

・「先天性風しん症候群」の予防と風しんのまん延防止を目的とし、平成26年6月2日から風しん抗体検査事業を開始した。

3-7-3 神通川流域住民健康調査事業

(1) 事業目的

神通川流域住民の健康調査を実施することにより、患者の早期発見及び住民の健康管理を図るとともに、今後の環境保健対策に資する。

(2) 根拠法令等

神通川流域住民健康調査実施要領

(3) 事業実績

(ア) 健康調査

(人)

年度	1次検診			精密検診		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成26年度	7,461	2,493	33.4	362	149	41.1
平成27年度	1,606	592	36.9	311	152	48.9
平成28年度	1,226	436	35.6	310	137	44.2

平成27年度は精密検診のみ実施した。(1次検診については富山県が実施)

(イ) 家庭訪問状況

年度	認定患者数 (人)	家庭訪問状況(延べ数)(回)		
		健康調査等	認定患者訪問	要観察者訪問
平成26年度	5	77	9	6
平成27年度	6	145	10	6
平成28年度	5	141	10	7

3-7-4 エイズ等対策事業

(1) 事業目的

エイズ(後天性免疫不全症候群)の予防と早期発見・早期治療及び感染のまん延防止を図る。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) エイズ、性感染症相談・検査実施状況 (件)

年度	区分	相談件数	検査件数	
			HIV抗体検査	クラミジア抗体検査
平成26年度		543	278	147
平成27年度		443	261	142
平成28年度		400	245	132

・相談件数は電話相談、来所相談を含む。

(イ) エイズ、性感染症健康教育の実施状況 (回) (人)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	
総数	46	5,009	45	4,127	50	4,376	
再掲	児童・生徒・学生	18	3,630	17	2,819	18	2,837
	一般住民	28	1,379	28	1,308	32	1,539

3-7-5 小児慢性特定疾病対策事業

(1) 事業目的

小児慢性特定疾病にかかっている児童への医療費助成及び、療育相談指導や療養相談会等の自立支援事業を行うことにより、児童の健全な育成及び自立の促進を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

児童福祉法

(3) 事業実績

小児慢性特定疾病児登録状況

(人)

区分		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数			373	348	325
内訳	01 悪性新生物		51	50	49
	02 慢性腎疾患		58	52	41
	03 慢性呼吸器疾患		4	6	6
	04 慢性心疾患		44	43	44
	05 内分泌疾患		145	126	117
	06 膠原病		11	9	6
	07 糖尿病		18	16	15
	08 先天性代謝異常		15	9	9
	09 血液疾患		3	3	2
	10 免疫疾患		4	4	2
	11 神経・筋疾患		14	19	21
	12 慢性消化器疾患		6	10	12
	13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		0	1	1
	14 皮膚疾患		0	0	0

3-7-6 肝炎対策事業

(1) 事業目的

肝炎の予防と早期発見・早期治療及び感染のまん延防止を図る。

(2) 根拠法令等

肝炎対策基本法

特定感染症検査等事業実施要綱

(3) 事業実績

(ア) 肝炎ウイルス相談及び検査(保健所実施分)実施状況

(件)

年度	区分	相談件数(延)	検査件数(実)	
			B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成26年度		33	11	11
平成27年度		55	18	17
平成28年度		30	19	20

(イ) 肝炎ウイルス検査(委託医療機関分)実施状況

(件)

年度	区分	検査件数(実)	
		B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成26年度		4	5
平成27年度		0	0
平成28年度		0	0

(ウ) 肝炎治療医療費助成受給者証交付状況

(件)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		インターフェロン治療	新規	33
	延長	2	0	0
	2回目	1	0	0
核酸アナログ製剤治療	新規	35	48	37
	更新	233 (新規16件含む)	259 (新規21件含む)	285 (新規14件含む)
インターフェロンフリー治療	新規	34	169	78

- 平成26年9月から、C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となった。

3-7-7 口腔衛生予防対策事業

(1) 事業目的

妊婦の歯科健康診査、乳幼児むし歯予防のためのむし歯予防教室、フッ化物塗布を実施して母と子の歯の健康増進を図る。

- (2) 根拠法令
地域保健法
(3) 事業実績

(ア) フッ化物塗布

(乳幼児の保護者に対して歯の健康教育、幼児に対してフッ化物塗布を行い、乳歯をむし歯から守る。)

年度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布		
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受診者延数(人)	新規受診者(人)
平成26年度	47	597	52	1,859	679
平成27年度	48	579	52	1,784	682
平成28年度	44	515	49	1,775	612

(イ) 健康教育

年度	乳幼児		小・中学生		成人	
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者数(人)
平成26年度	53	2,403	11	813	27	1,043
平成27年度	37	1,499	6	678	17	389
平成28年度	51	1,926	14	898	21	1,143

<乳幼児>赤ちゃん教室、親子サークル等

<成人>糖尿病教室、健康づくり講演会、研修会等

(ウ) 歯科相談

年度	実施回数(回)	相談者数(人)
平成26年度	84	757
平成27年度	359	831
平成28年度	106	1,199

・乳幼児健康相談、地域健康づくり展、電話相談で実施

(エ) 歯科健診

年度	受診者数(人)
平成26年度	34
平成27年度	2
平成28年度	—

・歯と口の健康週間イベントでのみ実施

(オ) 妊婦歯科健診

A 受診状況

年度	受診希望者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成26年度	3,522	968	27.5
平成27年度	3,535	976	27.6
平成28年度	3,427	898	26.2

B 年齢状況(平成28年度)

区分	総数	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40歳以上
実数(人)	898	7	302	549	40

C 受診時週数(平成28年度)

区分	総数	15週以下	16~27週	28週以上
実数(人)	898	188	575	135

D 受診者判定区分(平成28年度)

区分	総数	異常なし	要指導	要精検	要精検の内訳(延数)				
					歯石除去	歯周治療	う歯治療	補綴治療	その他
実数(人)	898	83	132	683	569	473	366	13	171

3-7-8 特定疾患治療研究事業・難病医療費助成

(1) 事業目的

特定疾患の治療研究事業を行うことにより、その医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の負担軽減に資することを目的とする。

(2) 根拠法令等

難病の患者に対する医療等に関する法律、富山県特定疾患治療研究事業制度

(3) 実績

特定医療費（指定難病）受給者証交付状況 (件)

区分		年度		
		26年度	27年度	28年度
総数		2,981	3,041	3,156
入院・通院	国制度（重症）	265	236	217
	国制度（一般）	2,663	2,780	2,939
入院のみ	県単独制度	53	25	27

【平成28年度】

(件)

疾患名		受給者証 交付者数	疾患名		受給者証 交付者数
国 制 度	1 球脊髄性筋萎縮症	17 (2)	国 制 度	60 再生不良性貧血	30 (3)
	2 筋萎縮性側索硬化症	33 (4)		61 自己免疫性溶血性貧血	6 (4)
	3 脊髄性筋萎縮症	3 (1)		62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2 (1)
	5 進行性核上性麻痺	72 (17)		63 特発性血小板減少性紫斑病	61 (9)
	6 パーキンソン病	416 (86)		65 原発性免疫不全症候群	9 (0)
	7 大脳皮質基底核変性症	17 (4)		66 IgA腎症	17 (7)
	8 ハンチントン病	5 (0)		67 多発性嚢胞腎	20 (5)
	11 重症筋無力症	75 (8)		68 黄色靱帯骨化症	38 (12)
	13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	75 (4)		69 後縦靱帯骨化症	121 (27)
	14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	18 (1)		70 広範脊柱管狭窄症	9 (0)
	15 封入体筋炎	1 (1)		71 特発性大腿骨頭壊死症	23 (4)
	16 タロウ・深瀬症候群	1 (0)		72 下垂体性ADH分泌異常症	11 (0)
	17 多系統萎縮症	56 (5)		74 下垂体性PRL分泌亢進症	4 (0)
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	89 (1)		75 クッシング病	2 (1)
	19 ライソゾーム病	2 (0)		77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	19 (0)
	20 副腎白質ジストロフィー	1 (0)		78 下垂体前葉機能低下症	30 (4)
	21 ミトコンドリア病	3 (0)		81 先天性副腎皮質酵素欠損症	1 (0)
	22 もやもや病	63 (3)		82 先天性副腎低形成症	1 (1)
	23 プリオン病	1 (0)		84 サルコイドーシス	99 (9)
	26 HTLV-1関連脊髄症	2 (0)		85 特発性間質性肺炎	27 (8)
	28 全身性アミロイドーシス	8 (3)		86 肺動脈性肺高血圧症	13 (2)
	30 遠位型ミオパチー	1 (1)		88 慢性血栓性肺高血圧症	14 (0)
	34 神経線維腫症	13 (1)		89 リンパ管筋腫症	2 (1)
			90 網膜色素変性症	75 (7)	

疾患名		受給者証 交付者数	疾患名		受給者証 交付者数					
国 制 度	92	特発性門脈圧亢進症	1	(0)	国 制 度	56	ベーチェット病	55	(2)	
	93	原発性胆汁性肝硬変	135	(6)		57	特発性拡張型心筋症	97	(12)	
	95	自己免疫性肝炎	4	(3)		58	肥大型心筋症	15	(3)	
	96	クローン病	159	(9)		59	拘束型心筋症	1	(0)	
	97	潰瘍性大腸炎	418	(27)		160	先天性魚鱗癬	1	(0)	
	98	好酸球性消化管疾患	1	(0)		162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	4	(3)	
	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	(1)		168	エーラス・ダンロス症候群	1	(0)	
	111	先天性ミオパチー	1	(1)		171	ウィルソン病	2	(0)	
	113	筋ジストロフィー	7	(5)		218	アルポート症候群	1	(0)	
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う 常染色体優性脳動脈症	1	(1)		220	急速進行性糸球体腎炎	3	(0)	
	127	前頭側頭葉変性症	2	(1)		222	一次性ネフローゼ症候群	4	(1)	
	158	結節性硬化症	5	(1)		226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	(1)	
	35	天疱瘡	25	(3)		227	オスラー病	1	(1)	
	36	表皮水疱症	2	(0)		230	肺胞低換気症候群	1	(1)	
	37	膿疱性乾癬（汎発型）	5	(1)		235	副甲状腺機能低下症	2	(0)	
	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	(1)		238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	(0)	
	39	中毒性表皮壊死症	1	(1)		240	フェニルケトン尿症	1	(0)	
	40	高安動脈炎	18	(0)		255	複合カルボキシラーゼ欠損症	1	(0)	
	42	結節性多発動脈炎	10	(0)		263	脳髄黄色腫症	1	(0)	
	43	顕微鏡的多発血管炎	19	(1)		266	家族性地中海熱	2	(0)	
	44	多発血管炎性肉芽腫症	3	(0)		271	強直性脊椎炎	9	(2)	
	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	8	(3)		283	後天性赤芽球癆	2	(0)	
	46	悪性関節リウマチ	20	(0)		290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1	(0)	
	47	バージャー病	21	(0)		300	IgG4 関連疾患	3	(1)	
	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	(1)		306	好酸球性副鼻腔炎	6	(0)	
	49	全身性エリテマトーデス	218	(12)		計		3156	(375)	
	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	77	(3)		県 制 度	63	アルツハイマー病	3	(0)
	51	全身性強皮症	94	(6)			66	メニエール病	4	(3)
52	混合性結合組織病	42	(2)	67	突発性難聴		13	(13)		
53	シェーングレン症候群	17	(6)	94	不応性貧血（骨髄異形成症候群）		7	(4)		
54	成人スチル病	14	(6)	計		27	(20)			
55	再発性多発軟骨炎	2	(0)	※平成29年3月31日時点で受給者証を持っている方。 () は、平成28年度審査会にかかって認定された方。						

3-7-9 難病患者在宅療養支援事業

(1) 事業目的

原因が不明で治療方針が確立されていない難病患者及びその家族に対して、訪問指導や医療相談を行うことにより、在宅療養を支援する。

(2) 根拠法令

難病特別対策推進事業実施要綱

(3) 事業実績

(ア) 訪問相談事業 (人)

	実数	延数
平成26年度	119	242
平成27年度	92	206
平成28年度	74	167

(イ) 難病等療養相談会 (人)

	回数	参加延人数
平成26年度	6	130
平成27年度	6	113
平成28年度	3	25

(ウ) 事例検討会 (件)

	回数	事例数
平成26年度	3	3
平成27年度	2	2
平成28年度	1	1

※内容：脊髄小脳変性症患者の在宅療養生活の支援

3-7-10 原爆被爆者健康診断事業

(1) 事業目的

富山県より委譲事務となっている原爆被爆者の健康診断に関する事務のスムーズな運用を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

(3) 事業実績 (人)

健診種別	被爆者数	定期健診 (上期)	希望者健診	がん健診	定期健診 (下期)
平成26年度	26	3	3	2	3
平成27年度	26	3	5	2	3
平成28年度	25	4	3	2	3

3-8 結核対策

3-8-1 結核予防事業

(1) 事業目的

結核予防及び結核患者に対する適正な医療の給付を行うことによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、市民の健康保持と結核の撲滅を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 定期結核健康診断実施状況

結核健診（一般：65歳以上）の実施状況

(人)

区分 年度	エックス線撮影						
	定期健診				精密検査（直接撮影）		
	対象者数	受診者数		受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)
集団 (間接撮影)		施設 (直接撮影)					
平成26年度	98,479	8,764	20,757	30.0	1,030	908	88.1
平成27年度	100,010	8,603	21,664	30.3	1,035	892	86.2
平成28年度	100,962	8,139	21,535	29.4	956	853	89.2

(イ) 感染症診査協議会（結核専門部会）開催状況

(件)

区分 年度	開催回数 (回)	診査・報告件数				
		就業制限 (18条)	応急入院 の報告 (19条)	入院勧告 (20条第1項)	入院期間延長 (20条第4項)	通院公費 負担 (37条の2)
平成26年度	24	28	28	28	54	151
平成27年度	24	18	18	18	25	129
平成28年度	24	21	20	20	13	115

(ウ) 結核対策促進事業（結核予防費補助金）

私立学校、福祉施設の設置者等が行う結核の定期健康診断に対し、その費用の3分の2を補助する。

平成28年度実績：私立学校12施設、福祉施設25施設

3-8-2 結核医療費公費負担事業

(1) 事業目的

結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 結核患者登録状況

(人)

区分 年次	登録者 総数	新登録者	潜在性結核 感染症	転入者	削除者	削除者の内訳				
						死亡		治癒	転出	その他
						結核	その他			
平成26年	136	59	41	0	40	4	12	18	4	2
平成27年	132	54	29	0	40	6	12	16	5	1
平成28年	103	42	28	2	73	5	15	29	10	14

(イ) 年末時登録者数（年末時総合患者分類） (人)

年次	区分	登録者 総数	活動性結核							不活動性 結核	潜在性結核感染症 (別掲)	
			総数	肺結核活動性					肺外結 核活動 性		治療中	観察中
				総数	登録時容痰塗抹陽性			登録時 その他				
					総数	初回 治療	再 治療					
平成26年		136	59	42	22	21	1	20	17	77	27	14
平成27年		132	36	24	12	12	0	12	12	96	21	56
平成28年		103	26	18	6	5	1	12	8	57	17	38

(ウ) 年齢別新登録者登録状況 (件) (%)

年次	区分	計	～9歳	10歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～
平成26年		59	0(0)	0(0)	4(7)	8(14)	6(10)	0(0)	6(10)	35(59)
平成27年		54	0(0)	1(2)	5(9)	2(4)	2(4)	0(0)	5(9)	39(72)
平成28年		42	0(0)	0(0)	4(10)	2(5)	1(2)	1(2)	4(10)	30(71)

(エ) 公費負担状況 (件)

年度	区分	通院患者 (37条の2)	入院勧告患者 (37条)
平成26年度		151	80
平成27年度		125	45
平成28年度		113	31

3-8-3 結核接触者健康診断

(1) 事業目的

結核患者の家族や職場での接触者等、特に感染した可能性が高いと考えられる者について、二次感染による患者発生（集団発生）を防止するため、接触者健康診断を実施する。

また、結核再発防止のために結核登録者に対して管理検診を実施する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 管理検診 (人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率 (%)	検診実施機関別 受診者数			受診結果		
					保健所	委託医 療機関	その他	要医療	要観察	治癒・ 削除
平成26年度		172	163	94.8	52	73	38	1	139	23
平成27年度		209	128	61.2	45	52	31	0	109	19
平成28年度		216	179	82.9	59	87	33	0	128	51

(イ) 接触者健診

(人)

年度	区分	対象者数	受診者数						結果			
			患者家族			その他			受診者数	受診率(%)	発見患者数	潜在性結核 感染症
			保健所	医療機関 委託	その他	保健所	医療機関 委託	その他				
平成26年度		723	111	101	0	436	3	6	657	90.9	4	11
平成27年度		549	62	36	4	418	22	1	543	98.9	2	7
平成28年度		805	74	33	1	564	106	23	801	99.5	3	22

(ウ) 結核訪問指導

年度	区分	訪問実数(人)	訪問延数(回)
平成26年度		64	129
平成27年度		66	112
平成28年度		70	121

3-8-4 地域DOTS(結核患者服薬支援)

(1) 事業目的

全結核患者(潜在性結核感染症を含む。)の治療を確実に成功させることにより、再発による感染の拡大、耐性菌の出現を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

年度	区分	地域DOTS実施状況		
		外来DOTS	訪問DOTS	連絡確認DOTS
平成26年度	DOTS対象患者数(人)	8	14	47
	実施件数(延べ数)(回)	34	31	271
平成27年度	DOTS対象患者数(人)	15	12	80
	実施件数(延べ数)(回)	33	13	255
平成28年度	DOTS対象患者数(人)	3	10	70
	実施件数(延べ数)(回)	10	41	267

3-9 精神保健福祉対策

3-9-1 精神保健福祉対策事業

(1) 事業目的

心の健康づくりを推進し、また、心の病気になっても安心して地域で自立して暮らせるよう支援する。

(2) 根拠法令等

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、自殺対策基本法、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領

(3) 事業実績

(ア) 精神保健福祉相談（心の健康相談）

(件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
精神保健福祉相談 ・医師、保健師等による面接、電話相談 ・随時 (訪問も含む)		16,358	9,245	8,778
(再掲)	精神科医師等による相談 ・予約制(月2～4回)	32	26	27
	老人精神保健	674	368	260
	うつ(疑)状態	2,348	1,076	1,033
	自殺関連	3,994	2,396	2,258

※平成27年度の(再掲)精神科医師等による相談は臨床心理士の相談を含む

(イ) 保健師等による訪問指導

(件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
医師、保健師等による訪問指導		3,751	2,464	2,201
(再掲)	嘱託医との同行訪問	0	0	0
	老人精神保健	285	108	96
	うつ(疑)状態	649	275	304
	自殺関連	689	371	312

(ウ) 精神障害者活動支援(ひだまりサロン)

年度	回数(回)	参加者数(人)	内容	スタッフ
平成26年度	22	85	参加者同士の交流、生活技能の習得(体操、音楽療法、書道、絵手紙など)他	保健師、看護師、精神保健福祉士、運動指導員、一般講師等
平成27年度	22	59		
平成28年度	22	60		

(エ) 精神保健家族教室(うつ病、うつOB)

年度	回数(回)	参加者数(人)	内容	スタッフ	
平成26年度	12	99	講義及び座談会 ・心の病気の理解 ・病気の治療について ・日常の接し方 ・社会復帰について等	精神科医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、家族等	
平成27年度	13	81			
平成28年度	13	85			
(再掲)	うつ病	4			65
	うつOB	9			20

(オ) 性に関する心の悩み相談事業 (件)

年 度	男	女	計
平成26年度	10	0	10
平成27年度	3	2	5
平成28年度	4	0	4

(カ) 保健福祉サービス調整推進会議及び精神障害者ケアマネジメント会議

・ 処遇困難な在宅精神障害者等についての関係者会議

(医療機関、社会復帰施設、市関係課、保健所等)

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
平成26年度	248	1,662
平成27年度	191	1,255
平成28年度	158	1,266

※保健予防課、保健福祉センター参加分を含む。

(キ) 精神障害者の地域移行推進事業 (平成28年度)

	回数 (回)	参加者数 (人)	内 容
ワーキング	2回	18人	
研修会	1回	17人	講義「実効性のある地域移行を推進するために」 ～事例をとおして地域移行支援について考える～

(ク) メンタルヘルスサポーター活動支援事業

年 度	依頼者数 (人)	活動回数 (回)	内 容
平成26年度	69	1,338	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころのサポーター活動 ・ こころの健康に関する広報、普及啓発活動 ・ 保健所事業、講演会等への協力 ・ 研修会、講演会等への参加 <div style="text-align: right;">等</div>
平成27年度	78	2,044	
平成28年度	78	1,911	

(ケ) アルコールセミナー

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	内 容
平成26年度	4	26	講義「お酒のことでつらい思いしていませんか？」 「お酒と健康～適正飲酒について～」 「豊かな人生とお酒との付き合い方」等
平成27年度	3	93	
平成28年度	3	112	

(コ) 精神保健普及啓発事業

A 富山市地域精神保健福祉推進協議会の支援 (平成28年度)

	回数 (回)	参加者数 (人)	内 容
地域精神保健福祉講演会	1	172	こころがつくる体の病気
心の健康づくり講座	7	530	精神科医師による講座 「心の健康を保つために」 「心の病気を理解しよう」 「ストレスから心と体を守ろう」等

B 富山市精神障害者家族会等連絡会の支援（平成28年度）

	回数(回)	参加者数(人)	内 容
精神保健福祉講演会	1	169	「こころの健康と栄養 ～こころを元気にするための食事や運動について考えよう～」
家族研修会	2	21	①「家族と本人のためのあつまりプログラム（元気回復行動プログラム）」 ②「疾病をあわせもつ精神障害者の自己決定権について」
施設見学研修	1	35	特定非営利活動法人ワークハウス 劔、社会福祉法人むつみの里

C 出前講座「健康ですか、あなたの心」等

年 度	回数(回)	参加者数(人)	(再掲)	
			地 域	職 域
平成26年度	18	588	9回(332人)	9回(256人)
平成27年度	22	665	11回(348人)	11回(317人)
平成28年度	8	276	5回(218人)	3回(58人)

(サ) 心神喪失者等医療観察法に基づく地域支援

年 度	事事件数(件)	訪問指導(回)	ケア会議(回)	連絡調整等(回)
平成26年度	3	16	11	9
平成27年度	4	35	20	19
平成28年度	6	26	21	39

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の内、地域社会における処遇（通院治療）となった者に対して支援するもの。

(シ) 精神科緊急事例への対応

(件)

区 分		年 度			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
通 報	対応 件数	一般人(22条)	2	2	2
		警察官(23条)	70	57	41
		検察官(24条)	4	11	7
		矯正施設の長(26条)	18	13	6
		病院長(26条の2)	0	0	0
		計	94	83	56
	(再掲) 措置診察実施件数		16	22	24
	(再掲) 時間外対応件数		27	43	17
	結 果	措置入院	16	12	16
		応急入院	0	1	1
		医療保護入院	18	18	8
任意入院		7	3	2	
受診のみ		10	10	6	
その他		43	39	23	
受 診 援 助	対応件数		68	48	27
	(再掲) 時間外対応件数		17	32	11
	結 果	医療保護入院	18	27	20
		任意入院	13	4	4
		受診のみ	37	10	2
		その他	8	12	0

(ス) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(人)

年 度	1 級	2 級	3 級	計
平成 2 6 年度	2 1 5	1, 6 5 4	5 0 7	2, 3 7 6
平成 2 7 年度	2 2 2	1, 7 4 5	5 4 1	2, 5 0 8
平成 2 8 年度	2 3 1	1, 7 7 8	6 2 6	2, 6 3 5

(セ) 自立支援医療（精神通院）承認状況

年 度	件 数 (件)
平成 2 6 年度	4, 4 2 0
平成 2 7 年度	4, 5 7 1
平成 2 8 年度	4, 7 1 4

自立支援医療（精神通院）の診断名別の状況（平成 2 8 年度）

(人)

			男	女	計
器 質 性	認 知 症	アルツハイマー病型	2 0	3 8	5 8
		血管性の器質性精神障害	4	2	6
	上記以外		3 7	2 7	6 4
精 神 作 用 物 質	アルコール		4 9	1 5	6 4
	覚せい剤		1	0	1
	その他		1 3	2	1 5
統合失調症			8 7 7	8 0 7	1 6 8 4
気分（感情）障害			6 9 0	9 1 7	1 6 0 7
神経症性障害等			1 6 5	2 5 2	4 1 7
生理的・身体的要因に関連した行動症候群			8	2 8	3 6
パーソナリティ及び行動の障害			1 3	2 8	4 1
精神遅滞（知的障害）			4 2	2 2	6 4
心理的発達障害			8 2	3 7	1 1 9
小児・青年期障害			7 3	3 6	1 0 9
てんかん			2 1 2	1 7 8	3 9 0
その他			0	0	0
合計			2, 2 8 6	2, 3 8 9	4, 6 7 5

3-9-2 自殺予防対策事業

(1) 事業目的

保健、医療、福祉、教育、経済等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進するもの。

(2) 根拠法令

自殺対策基本法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 自殺対策推進連絡会議の開催

保健、医療、福祉、産業、教育等の各分野が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進することを目的に連絡会議を開催した。

・連絡会議 1回

(イ) 相談支援事業

自殺に関する相談件数

(件)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
実件数		189	(12)	139	(12)	131	(9)
延件数		3,994	(12)	2,396	(12)	2,258	(9)
内訳	電話相談 (メール含む)	3,177	(0)	1,946	(0)	1,881	(0)
	訪問	689	(0)	371	(0)	312	(0)
	来所相談	128	(12)	79	(12)	65	(9)

()再掲 精神科医師

(ウ) 人材養成事業

A ゲートキーパーの養成

定期的かつ一定時間顧客に接する機会が多く、顧客の健康状態等の変化に気付く可能性のある職種を対象にゲートキーパー養成研修会を開催し、メンタルヘルスサポート協力店として登録した。

また、自殺死亡者の中で、60歳以上の方の割合が約4割となっていることから、高齢者やその家族に接することの多い介護支援専門員や一般市民を対象に、幅広くゲートキーパーの養成を行った。

(A) 柔道整復師を対象に養成

- ・内容 講義・演習「相談の受け方と傾聴法、ストレス解消法について」
講師 北陸内観研修所 所長 長島 美稚子氏
- ・参加者数 柔道整復師 81人
- ・協力店登録数 27店舗
※研修受講者の所属する店舗で趣旨に賛同した店舗が「メンタルヘルスサポート協力店」として登録

(B) 一般市民を対象に養成

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 顧問 勝川 和彦氏
演習「よりよいサポートをするために～話の聴き方・対応の仕方～」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者数 61人

(C) 介護支援専門員等を対象に養成

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 藤の木病院 院長 舟坂 雅春氏
演習「相談の受け方について、傾聴法など」
講師 北陸内観研修所 所長 長島 美稚子氏
- ・参加者数 42人 (33事業所)
- ・事業所登録数 12事業所
※研修受講者が所属する事業所で趣旨に賛同した事業所が「高齢者にやさしい事業所」として登録

B フォローアップ事業

養成したゲートキーパーが、身近な人の悩みに気づき、必要に応じて関係機関を紹介するなど実践的な力を深め継続的、効果的な活動ができるよう、心の健康に関する情報を提供した。

- ・対象者数 (延) 1,089人

(エ) 普及啓発事業

A 精神保健福祉講演会

- ・日時 平成 28 年 11 月 12 日 (土) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- ・会場 富山ステーションフロント CiC 多目的ホール
- ・内容 講演「こころの健康と栄養
～こころを元気にするための食事や運動について考えよう～」
講師 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
神経研究所 疾病研究第三部 部長 功刀 浩氏
- ・参加者数 169 人

B 広報とやま・ホームページなどでの広報

(A) 広報への掲載

国が定める 9 月の自殺予防週間や 3 月の自殺対策強化月間にあわせ、広報とやまにストレスの対処法や自殺予防の記事を掲載した。

(B) ホームページへの掲載

富山市ホームページで自殺対策に関する事業を随時掲載した。また、年間を通し、「こころの健康」や自殺の現状、相談窓口などを掲載している。

(C) 自殺予防啓発パンフレットの配布

関係機関へ早期相談につなげるよう相談窓口を掲載した相談窓口紹介ガイドを作成し、地域の関係団体や関係機関等に配布した。

C 自殺予防キャンペーン

富山市メンタルヘルスサポーター連絡会に委託し、国が定める 9 月の自殺予防週間と県が定める 2 月の自殺予防週間に合わせ、自殺予防のための普及啓発用のティッシュ及びチラシを配布した。

D 地域ぐるみの心の健康づくり

中央保健福祉センター管内において、地域住民一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、誰もが安心して生活できるような地域づくりを図るため、関係団体と連携し地域の特性に応じた心の健康づくりを推進した。

(オ) 若年層対策事業

A 若年層の心の相談

若年層の心の相談に対応するため専用の相談日を設け、精神科医師による相談 (月 1 回) を保健所及び中央保健福祉センターにおいて実施した。平成 28 年度の相談者数は 9 人で、年代別では 10 代 4 人、20 代 3 人、30 代 2 人、となっている。

B ゲートキーパーの養成

(A) 職域におけるゲートキーパー養成 (新入社員の教育担当が対象の講習会)

主に従業員 50 人未満の事業所でのメンタルヘルスを推進するため、富山商工会議所と連携し、中小企業を対象に、精神科医師、臨床心理士を講師として職域メンタルヘルスサポーターの養成研修会を 2 回開催した。

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 勝川 和彦氏
演習「相談の受け方と傾聴法について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加事業所 45 事業所
- ・参加者数 68 人

(B) 大学生・看護学生のゲートキーパー養成

若年層のメンタルヘルス対策を推進するため、市内看護専門学校と連携し、ゲートキーパー養成研修会を3回開催した。

- ・会場 富山病院附属看護専門学校、富山市立看護専門学校、富山国際大学
- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 勝川 和彦氏
演習「よりよいサポートをするために～話の聴き方・対応の仕方について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者数 99人

C 若年層の心のサポート強化

相談援助技術の向上を図るため、地域で若年層の相談に対応している相談援助者を対象に、自殺予防のために必要と考えられる連携体制・ネットワークの構築や、効果的な支援について研修を行った。

- ・日時 平成29年2月10日(金)、3月23日(木) 午後2時30分～午後4時30分
- ・会場 富山市婦中ふれあい館 大研修室
- ・内容 第1回 講演「自分を傷つける若者の理解と対応の基本～精神科医の立場から～」
講師 駅南あずさ病院院長 田尻浩嗣氏(精神科医)
第2回 講演「気がかりな若者への対応の実際と心がまえ」
講師 ほんだクリニック 中塩真巳氏(臨床心理士)
- ・参加者数 延べ71人(実46人)
教育(小中高等学校・専門学校・大学、学習塾・予備校等の教職員)、医療(精神科病院・クリニック職員)、保健(保健センター等)等の領域で、若年層の相談援助や支援に携わる専門職員

D 心の健康に関する普及啓発

若年層のメンタルヘルス対策を推進するため、心の健康についてのパンフレットを配布した。

- (A) 大学生
・配布数 1,000人
- (B) 産後の女性
・配布数 2,637人

(カ) 自殺未遂者等フォローアップ事業

富山市民病院と連携し、病院を受診した自殺未遂者の支援を行うとともに、富山市民病院と自殺未遂者のフォローアップ検討会議を開催し、自殺未遂者の支援方法を検証した。

平成29年1月より、富山県立中央病院、富山赤十字病院と連携を開始した。

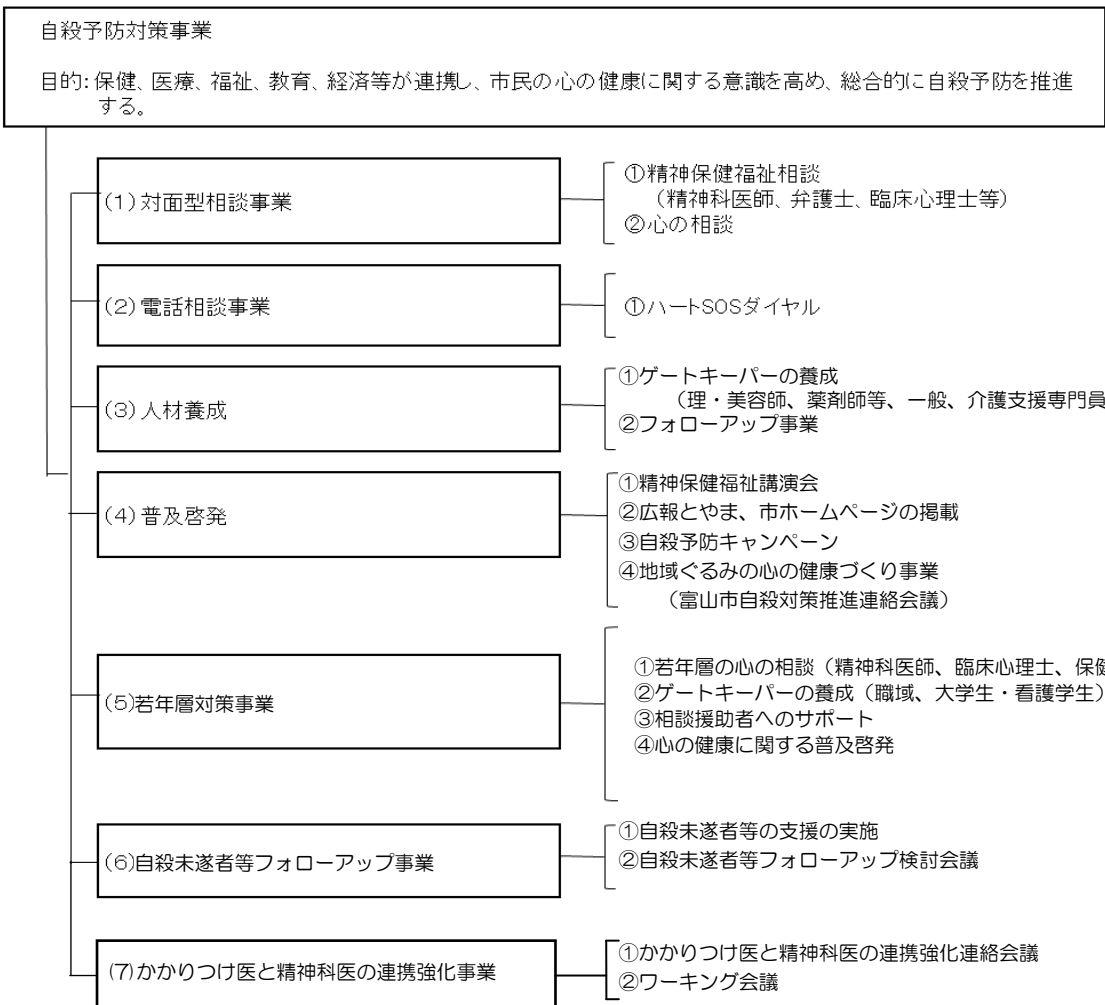
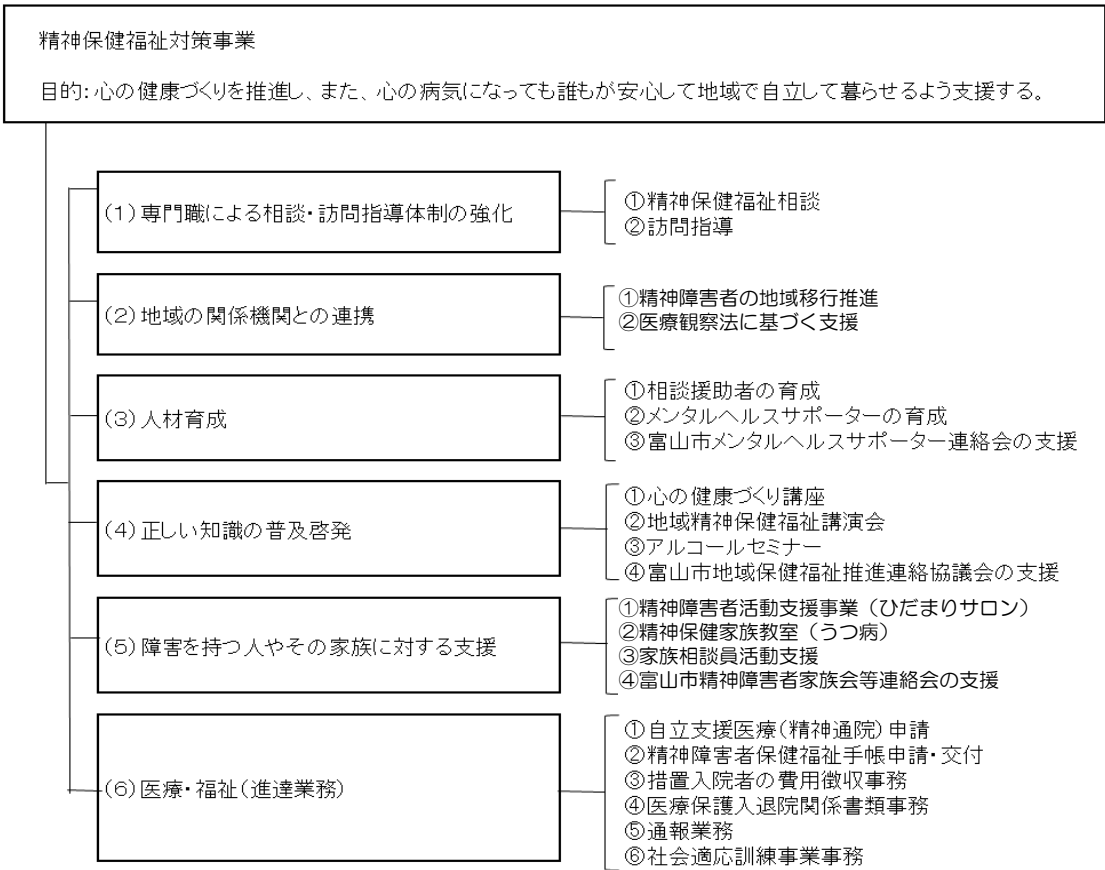
- ・検討委員
精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師等

(キ) かかりつけ医と精神科医の連携強化事業

うつ状態にある人の早期発見、早期治療を図るため、かかりつけ医と精神科医の連携に関するマニュアルの利用を平成24年4月より開始した。平成28年度は、連絡会議及びワーキング会議において、①連携マニュアルの様式や情報についての見直し②改訂版マニュアルを作成し、医療機関(かかりつけ医、精神科医、歯科医)に配布、③顔の見える連携を目的とした研修会の開催について検討を行った。

- ・委員 富山市医師会、富山市地域精神保健福祉推進協議会、富山県精神科病院協会、富山県精神科医会、公的病院、富山県心の健康センターに所属する医師14名
- ・連絡会議 1回
- ・ワーキング会議 1回

精神保健福祉対策事業体系（平成28年度）



3-10 衛生検査

3-10-1 食品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。

(2) 根拠法令

食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 食品営業許可

食品衛生法に基づく営業許可施設は 8,356 施設で、そのうち飲食店営業施設が 4,476 施設と 53.6% を占め、乳類販売業 916 施設、喫茶店営業 1,150 施設、魚介類販売業 509 施設、食肉販売業 466 施設、菓子製造業 458 施設の 5 業種と飲食店営業施設を合わせて 7,975 施設あり、全体の 95.4% を占める。

新規許可は 640 件、許可更新は 992 件、廃業は 808 件であった。

非許可営業施設は 2,973 施設で、うち販売業が 2,611 施設と全体の 87.8% を占める。

(イ) 食品衛生監視指導

富山市食品衛生監視指導計画に基づき、大規模製造業等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、食品の収去等を実施し、食品の安全性の確保に努めた。

(ウ) 食中毒予防対策

食中毒の発生を未然に防止するため、大規模製造施設等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、使用水の残留塩素の測定や ATP 測定器によるふきとり検査などを実施した。

また、広報とやま、ホームページ、フェイスブックに家庭でできる衛生対策を掲載し市民に対して啓発や注意喚起を行った。

(エ) 不良食品の撲滅対策

食品の安全性を確保するため、食品・添加物の成分規格等の細菌検査及び理化学検査を実施し、違反食品の取締り及び指導を行った。

(オ) 衛生教育

食品関係業者に対しては、食品衛生責任者養成講習会および研修会を実施した。

また、業者が自主的に実施する講習会への講師派遣を行った。

消費者に対しては、食品衛生月間、出前講座等を中心に食中毒防止等の衛生思想の普及啓発を行った。

(カ) 市場の監視指導

富山市公設地方卸売市場を重点に早朝監視を行った。

(キ) 富山市食品衛生協会との連携

食品衛生の向上を図るためには業界の協力が極めて重要であり、協会役員及び食品衛生指導員と密接な連携のもと、業者による自主管理体制の確立・充実に努めた。

(ク) 富山市食の安全懇話会の開催

食品衛生のリスクコミュニケーションの一環として、消費者、生産・製造者、流通、学識経験者等の代表で構成する食の安全懇話会を開催し、「食の安全」に関する施策について、関係者の意見交換を行った。

A 食品関係営業施設数

区分		年度	平成 2 6 年 度	平成 2 7 年 度	平成 2 8 年 度
許 可 を 要 す る 施 設	飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン	1,399	1,394	1,386
		仕出し屋・弁当屋	377	379	390
		旅館	133	132	127
		その他	2,605	2,617	2,573
		小計	4,514	4,522	4,476
		菓子（パンを含む。）製造業	439	449	458
		乳処理業	4	4	4
		特別牛乳さく取処理業	0	0	0
		乳製品製造業	3	3	3
		集乳業	1	1	1
		魚介類販売業	490	497	509
		魚介類せり売業	4	4	4
		魚肉ねり製品製造業	10	8	7
		食品の冷凍又は冷蔵業	12	12	12
		かん詰又はびん詰食品製造業	5	4	4
		喫茶店営業	1,290	1,270	1,150
		あん類製造業	4	5	5
		アイスクリーム類製造業	66	64	63
		乳類販売業	979	949	916
		食肉処理業	13	13	14
		食肉販売業	443	453	466
		食肉製品製造業	8	8	9
		乳酸菌飲料製造業	1	1	1
		食用油脂製造業	2	3	3
		マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0
		みそ製造業	30	30	29
		醤油製造業	6	6	6
		ソース類製造業	1	1	2
		酒類製造業	8	7	7
		豆腐製造業	25	24	22
		納豆製造業	1	1	1
		めん類製造業	32	30	30
		そうざい製造業	114	111	110
	添加物製造業	16	16	16	
	食品の放射線照射業	0	0	0	
	清涼飲料水製造業	19	20	20	
	氷雪製造業	5	5	5	
	氷雪販売業	3	3	3	
	計	8,548	8,524	8,356	

魚介類行商許可件数	6	5	4
-----------	---	---	---

区分		年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
許可を要しない施設	乳 さ く 取 業		17	17	17
	許可を要しない上記以外の食品製造業		69	69	69
	野 菜 果 物 販 売 業		406	406	406
	そ う ざ い 販 売 業		532	532	532
	菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		535	535	535
	許可を要しない食品販売業 (上記以外)		658	658	658
	添加物 (法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業		0	0	0
	添 加 物 の 販 売 業		79	79	79
	氷 雪 採 取 業		0	0	0
	器具・容器包袋、おもちゃの製造業又は販売業		410	401	401
計			2,706	2,697	2,697

B 飲食店営業施設数 (内訳：再掲)

区分		年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
飲食店営業	食 堂		931	934	932
	中 華 料 理		93	92	88
	す し		102	101	101
	め ん 類		273	267	265
	仕 出 し 弁 当		377	379	390
	旅 館		133	132	127
	料 理		123	123	122
	社 交 飲 食		88	89	82
	軽 飲 食		1,426	1,426	1,404
	喫 茶 軽 食		450	460	453
	そ う 菜		144	140	136
	自 動 販 売 機		15	31	42
	自 動 車		54	51	45
	軽 食		305	297	289
計			4,514	4,522	4,476

C 集団給食施設数

区分	年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
学 校		81	81	81
病 院 ・ 診 療 所		41	40	39
社 福		136	139	144
事 業 所		12	12	11
そ の 他		1	1	1
計		271	273	276

D 食品衛生営業許可及び監視指導状況

年度	区 分 種 別		営業施設数	許 可 件 数		廃 業	監視件数	処 分 件 数		
				継 続	新 規			許可取消 営業 禁停止	施設改 善命令	廃業又 は措置 命令
平成 26 年 度	許 可 営 業	飲食店（喫茶含む）	5,804	656	503	687	3,944	—	—	—
		製 造 業	825	111	55	54	1,040	—	—	—
		販 売 業	1,919	221	180	209	1,689	—	—	—
		小 計	8,548	988	738	950	6,673	—	—	—
	非許可営業等		2,977				2,938	—	—	—
	計		11,525	988	738	950	9,611	—	—	—
平成 27 年 度	許 可 営 業	飲食店（喫茶含む）	5,792	371	460	472	3,529	—	—	—
		製 造 業	826	61	51	50	958	—	—	—
		販 売 業	1,906	123	125	138	1,512	—	—	—
		小 計	8,524	555	636	660	5,999	—	—	—
	非許可営業等		2,970				2,408	—	—	—
	計		11,494	555	636	660	8,407	—	—	—
平成 28 年 度	許 可 営 業	飲食店（喫茶含む）	5,626	685	445	611	3,565	—	—	—
		製 造 業	832	128	50	44	976	—	—	—
		販 売 業	1,898	179	145	153	1,318	—	—	—
		小 計	8,356	992	640	808	5,859	—	—	—
	非許可営業等		2,973				1,917	—	—	—
	計		11,329	992	640	808	7,776	—	—	—

E 不良食品発生状況

年度 \ 区分	総数	異物混入	カビ発生	腐敗	その他
平成26年度	8	3	3	0	2
平成27年度	9	7	1	0	1
平成28年度	5	3	0	0	2

F 食中毒等発生状況

(A) 食中毒の発生状況

発成年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型等	原因施設	摂取場所
平成26.3.4	富山市	24	10	0	3月3日に提供された昼食	ノロウイルス	GII	飲食店(食堂)	飲食店

(B) 病因物質別の食中毒の発生状況

区分 年度	発生 件数	患者数	病因物質別の発生患者数						食中毒 注意報 発令回数
			腸炎ビブリオ	サルモネラ	ノロウイルス	病原大腸菌	自然毒	その他	
平成26年度	0	0	—	—	—	—	—	—	1
平成27年度	0	0	—	—	—	—	—	—	1
平成28年度	0	0	—	—	—	—	—	—	1

G. 食品の試験検査状況

(A) 1 細菌検査

(平成28年度)

	検体数			検査項目								
	収去	依頼	合計	衛生規格	生菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ	0157等	病原微生物	その他	合計
牛乳 乳飲料	36		36	72							30	102
乳酸菌飲料 発酵乳	2		2	4								4
アイスcream類 氷菓	(2) 12		(2) 12	(2) 24				10	60			(2) 94
清涼飲料水	10		10	10								10
冰雪	5		5	10								10
食肉製品	13		13	28				11	78			117
魚介類	16	4	20	30				16	96			142
魚肉ねり 製品	12		12	12				12	72			96
穀類・果実野 菜(水煮)	15		15					15	90			105
冷凍食品	6		6	12				6	36			54
トト食品	2		2	4								4
弁当 そう菜類	(3) 94	7	(3) 101	(3) 297				94	564			(3) 955
洋生菓子 他の菓子類	(4) 22	18	(4) 40	(4) 78	14	11						(4) 103
漬物類	10		10	20				10	60			90
めん類	28		28	84								84
生食用肉 卵・食肉	(1) 8		(1) 8	8				(1) 8	48		5	(1) 69
味噌・醤油 ソース類												0
魚介類 加工品	5	1	6		6	5	1	5	30	2		49
給食食材 検食	22		22					22	132			154
ふきとり	42		42					42	42	378		462
その他 (水等)	14	16	30		27	3	18	4		14	4	70
合計	(10) 374		(10) 420	(9) 693	47	19	19	(1) 255	1308	394	39	(10) 2,774

() は不適数再掲

(A) 2 理化学検査

(平成28年度)

	検 体 数			検 査 項 目												
	収去	依頼	合計	成分規格	保存料	甘味料	着色料	酸化防止剤	漂白剤	防ばい剤	品質保持剤	P C B	総水銀	有機スズ化合物	その他	合計
牛乳 乳飲料	36		36	120								1			15	136
乳酸菌飲料 発酵乳	2		2	2												2
アイスcream類 氷菓	(1) 12		(1) 12	(1) 20		2										(1) 22
清涼飲料水	10		10	40	40	10										90
食肉製品	13		13	13	52	13										78
魚介類	10		10									10	10	10		30
魚肉ねり 製品	12		12		48	12	6									66
穀類・果実野 菜(水煮)	22		22	1,963			2		5	21						1,991
弁当 そう菜類																
洋生菓子 他の菓子類																0
漬物類	10		10		40	10	1									51
めん類	28		28								28					28
生食用肉 卵・食肉	8		8	160												160
味噌・醤油 ソース類	16		16		64	16										80
魚介類 加工品	10		10	5	20	5	5	2								37
その他 (水等)	3		3	3					3							6
合計	(1) 192		(1) 192	(1) 2,326	264	68	14	2	8	21	28	11	10	10	15	(1) 2,777

() は不適数再掲

(B) 簡易検査

市内の集団給食施設（学校、病院、社会福祉施設、事業所等）については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年衛食第85号厚生省生活衛生局長通知）及び「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」（平成9年衛食第201号厚生省生活衛生局長通知）に基づき、監視を行った。

区	分	監視施設数	使用水の残留塩素	フードスタンプ	ATP測定
			検査数	検査数	検査数
平成 26 年度	学 校	61	61	0	25
	病 院	41	41	0	18
	社会福祉施設等	79	79	0	30
	事 業 所	6	6	0	8
	計	187	187	0	81
平成 27 年度	学 校	42	42	0	21
	病 院	40	40	0	18
	社会福祉施設等	68	68	0	35
	事 業 所	6	6	0	0
	計	156	156	0	74
平成 28 年度	学 校	41	41	0	10
	病 院	39	39	0	0
	社会福祉施設等	78	78	0	0
	事 業 所	6	6	0	0
	計	164	164	0	10

H 食中毒菌（腸管出血性大腸菌等）調査状況

年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	検体数	検査結果	検体数	検査結果	検体数	検査結果
アイスクリーム類	15	陰性	12	陰性	10	陰性
食 肉 製 品	10	陰性	13	陰性	13	陰性
冷 凍 食 品	6	陰性	6	陰性	6	陰性
魚 肉 ね り 製 品	20	陰性	21	陰性	12	陰性
弁 当 類	92	陰性	93	陰性	94	黄色ブドウ球菌1
検 食	22	陰性	22	陰性	22	陰性
鮮 魚（生）	4	陰性	4	陰性	4	陰性
野 菜	15	陰性	10	陰性	10	陰性
食 肉 ・ 卵	5	サルモネラ属菌2	8	サルモネラ属菌1	8	サルモネラ属菌1

I 衛生教育

年 度	開 催 回 数	参 加 人 数	参 加 者 の 内 訳	
			食 品 関 係 営 業 従 事 者 等	食 品 衛 生 責 任 者 養 成 講 習 ・ 研 修 会
26年度	64	3,691	1,419	2,272
27年度	46	1,891	484	1,407
28年度	58	2,580	827	1,753

J 富山市公設地方卸売市場の監視指導

年度	区 分	許 可 件 数	監 視 件 数	監 視 日 数
26年度	許 可 件 数	57	635	11
	非 許 可 件 数	71	852	
27年度	許 可 件 数	55	330	6
	非 許 可 件 数	71	426	
28年度	許 可 件 数	55	330	6
	非 許 可 件 数	71	426	

K 食品検査件数の推移

年度	区分	理化学検査	細菌検査	合 計
平成26年度		2,146	2,114	4,260
平成27年度		1,735	2,525	4,260
平成28年度		2,777	2,774	5,551

3-10-2 家庭用品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

家庭用品の製造業・販売業の監視指導を行うとともに、指定有害物質の試験検査を行い、被害の発生防止に努める。

(2) 根拠法令

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 家庭用品の製造施設

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で規制対象とされている家庭用品の製造施設は4施設である。

当該施設は、すべて繊維製品の製造施設であり、内2施設は、乳幼児用繊維製品の製造施設である。

(イ) 家庭用品の試験検査状況

(平成28年度)

検 体 名	検 体 数	不 適 検 体 数	検 査 延 数	検 査 内 容													
				ホルムアルデヒド			塩 化 水 素 ・ 硫 酸	水 酸 化 ナ ト リ ウ ム	水 酸 化 カ リ ウ ム	デ イ ル ド リ ン	メ タ ノ ール	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	容 器 試 験			
				生 後 24 月 以 内	の も の	を 除 く も の 生 後 24 月 以 内									計		
織 維 製 品	お し め	0	0	0													
	お し め カ バ ー	1	0	2	1		1			1							
	よ だ れ か け	0	0	0													
	下 着	4	0	6	1		3	4			2						
	中 衣	2	0	3	1			1			2						
	外 衣	0	0	0													
	く つ 下	2	0	3	1		1	2			1						
	手 袋	1	0	1	1			1									
家 化 学 庭 製 品	家 庭 用 エ ア ゾ ル 製 品	2	0	6							2	2	2				
	住 宅 用 洗 浄 剤	2	0	2					1							1	
	家 庭 用 洗 浄 剤	3	0	4						1			1	1		1	
計	17	0	27	5	4	9	1	1	6	2	3	3	2				

(ウ) 検査件数の推移

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭用品検査		27	29	27

3-10-3 生活衛生監視指導事業

(1) 事業目的

生活衛生営業施設に対する許可等事務及び監視指導

生活環境保全施設等に対する許可等事務及び監視指導

飲料水の安全確保のための相談及び指導

(2) 根拠法規等

旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、浄化槽法、化製場等に関する法律
水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法、調理師法、製菓衛生師法、遊泳用プールの衛生基準

(3) 事業実績

(ア) 生活衛生営業

旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の生活衛生営業施設は、市民の日常生活に極めて深い関係のある営業のため、公衆衛生の向上及び増進、並びに生活の安定に寄与することが必要である。そのため、それらの営業の適正化による衛生水準の維持向上及び営業者の自主的衛生管理の向上を図り、あわせて利用者を保護するため、許可等事務及び監視指導を行なっている。

生活衛生関係営業許可施設数及び監視状況

年 度 区 分	平成 2 6 年度		平成 2 7 年度		平成 2 8 年度	
	施 設 数	監 視 件 数	施 設 数	監 視 件 数	施 設 数	監 視 件 数
旅 館	2 2 2	8 3	2 1 1	1 2 3	2 1 0	1 1 7
興 行 場	1 4	3	1 1	3	1 2	4
公 衆 浴 場	1 2 0	5 3	1 0 6	7 0	1 0 7	5 6
理 容 所	4 1 5	3 6	4 1 7	6 6	4 1 5	4 0
美 容 所	8 2 4	1 1 7	8 4 5	1 3 1	8 6 5	1 1 5
ク リ ー ニ ン グ 所	1 0 1	4 4	9 7	5 1	9 4	3 3
ク リ ー ニ ン グ 取 次 店	2 9 6	7	2 8 4	8	2 9 0	7

(イ) 浄化槽

公共用水域等の水質の保全及び生活環境の保全、並びに公衆衛生の向上の見地から、し尿及び雑排水の適正な処理を図るのを目的として、浄化槽の適正管理の指導を行っている。

浄化槽の管理については、浄化槽保守点検業者による定期点検や、浄化槽清掃業者によるし尿の汲み取り及び法定検査が義務付けられている。これらの業務は、登録された浄化槽保守点検業者や許可された浄化槽清掃業者が行っている。また、法定検査については、公益社団法人富山県浄化槽協会が行っている。

浄化槽設置基数

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
浄化槽	11,702	10,483	10,003

浄化槽保守点検業者数

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
浄化槽保守点検業	59	58	57
立入検査件数	44	43	12

浄化槽清掃業者数

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
浄化槽清掃業	9	9	9
立入検査件数	6	6	2

(ウ) 化製場

化製場若しくは死亡獣畜取扱場の設置について、その構造設備が公衆衛生上必要な基準に適合しているか指導を行っている。

化製場施設数

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
畜舎・家きん舎	4	4	3

(エ) 水 道

水道には、市で行っている水道事業のほか、簡易水道、専用水道、簡易専用水道がある。当課では、専用水道と簡易専用水道について、安全な水質の確保を図り、公衆衛生の向上と生活環境の保全の見地から適正管理の指導を行っている。

水道施設数

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
専用水道	63	64	62
簡易専用水道	467	475	477
計	530	539	539

(オ) 建築物環境衛生

百貨店や事務所などの用途で、延べ床面積が3,000平方メートル以上（大学や高等学校などの学校は延べ床面積が8,000平方メートル以上）の建築物が特定建築物に該当する。

特定建築物においては、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫の防除など環境衛生上良好な状態を維持するために必要な措置についての基準に従って、建築物の環境衛生上の維持管理の状況について監視指導を行っている。

特定建築物の施設数及び監視状況

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設数	216	217	218
監視施設数	58	62	49

(カ) 温 泉

貴重な地下資源である温泉を保護して適正に利用するため、温泉法の規定により、公共の浴用又は飲用に供する場合の基準や衛生上の措置について指導を行っている。

温泉利用許可数

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	許可件数		231	238
施設数		72	69	69

(キ) 遊泳用プール

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準を確保する観点から、プールの管理者等に対して水質基準、施設基準及び維持管理基準の指導を行っている。

遊泳プールの施設数

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	施設数		23	22

(ク) 資格試験及び免許状況

受験願書受付及び免許交付状況

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	クリーニング師	受験願書	4	1
免許交付		0	0	0
書換交付		0	0	0
再交付		0	1	0
返還		2	1	1
調理師	免許交付	76	65	87
	書換交付	17	8	18
	再交付	18	7	10
	返還	—	—	—
製菓衛生師	受験願書	—	—	—
	免許交付	31	21	8
	書換交付	1	0	1
	再交付	1	0	0
	返還	—	—	—

3-10-4 予防衛生検査事業

(1) 事業目的

保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症などのまん延を防止する。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 事業別検査件数

(平成28年度)

事業名	対象者	細菌検査	ウイルス検査	一般検査	免疫学的検査	合計
感染症予防 赤痢・O157等	一般住民	22,035				22,035
結核予防	一般住民				556	556
エイズ等対策	一般住民				234	234
母子保健 三歳児検診	三歳児			1,716		1,716
食生活改善	一般住民					0
予防衛生検査	一般住民	575	2	3	78	658
	事業所	3,394	2			3,396
神通川流域住民 健康調査	神通川流 域住民					0
食品衛生指導	一般住民	1,245	112			1,357
その他 (自らの調査等)						0
合計		27,249	116	1,719	868	29,952

(イ) 検査項目別件数

微生物学的検査件数

(平成28年度)

項目			件数	項目			件数
無 腸 内 細 菌 料	給 食 従 事 者	保 育 所	18,793	有 腸 内 細 菌 料	食 品 関 係 従 事 者	1,224	
		公 立 学 校	2,658		給 食 施 設 従 事 者	980	
		社 会 福 祉 施 設	384		水 道 給 水 従 事 者	1,190	
	そ の 他	33	一 般 住 民		575		
	感 染 症 関 係	200	ウ イ ル ス		事 業 所	2	
	食 中 毒 関 係	1,212	一 般 住 民		2		
	ウ イ ル ス (行政検査)	112	合 計		27,365		

感染症（疑）検査件数（検体数）

（平成28年度）

感染症名	腸管出血性大腸菌				細菌性 赤痢	パラ チフス	コレラ	(ノロ) ウイルス	合計
	O157	O26	O111	その他					
事件数	3	3							6
検体名	菌株	3(3)	2(2)						5(5)
	便	8	186 (32)						194 (32)
	食品・食材								0
	水・その他								0

()内は陽性件数再掲

食中毒（疑）・食品苦情検査件数

（平成28年度）

	菌株	便・吐物等	食品・食材	ふき取り	水・その他	合計	事件数
検体数		103		42		145	15
項目数		1,216		462		1,678	

その他の臨床検査件数

（平成28年度）

項目		件数	項目		件数
糞便	寄生虫卵	3	免 疫 学 的 検 査	梅毒血清反応	78
	潜血反応			H B s 抗原	
尿検査	蛋白質	858		H B s 抗体	
	糖	858		H C V 抗体	
	潜血			H I V	234
	pH			Q F T	556
	その他			合計	2,587

(ウ) 検査件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
微生物学的検査	27,766	27,181	27,365
その他の臨床検査	4,415	2,413	2,587
合計	32,181	29,594	29,952

3-10-5 生活衛生検査事業

(1) 事業目的

井戸水等を適正な維持管理のもとに、安全な飲料水として確保するため、飲料水等の水質検査を実施する。

(2) 根拠法令

水道法、食品衛生法、水質基準に関する省令

(3) 事業実績

(ア) 生活衛生検査

(平成28年度)

検査区分			対象者	依頼・収去	細菌検査		理化学検査		
					検体数	不適再掲	検体数	不適再掲	
飲料水	水道水	一般12項目	住民等	依頼	43	21	13		
		収去		10		103			
	井戸水等	一般12項目	住民等	依頼	194	25	155	4	
		収去		21	5	56			
	簡易専用水道	事業所	依頼						
			収去						
	その他		住民等	依頼			1		
				収去			4		
	合計					268	51	338	4

(イ) 生活衛生監視指導

(平成28年度)

検査区分		対象者	依頼 収去	細菌検査				理化学検査	
				大腸菌(群)・一般細菌		レジオネラ属菌		検体数	不適再掲
				検体数	不適再掲	検体数	不適再掲		
公衆浴場	原水・原湯	営業者	依頼						
	収去				1				
	上り用水	営業者	依頼						
家庭風呂等	浴槽水	住民等	収去			41			
			依頼						
家庭風呂等	浴槽水	住民等	収去	2		47	18		
			依頼			3		2	
遊泳用プール水		設置者	依頼			1			
			収去						
クーリングタワー冷却水		設置者	依頼						
			収去						
浄化槽放流水		設置者等	依頼						
			収去					10	2
その他の水			依頼	1				2	
			収去						
合計				3		93	18	14	2

(ウ) 検査件数の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
飲料水等の検査	細菌検査	309	291	268
	理化学検査	362	339	338
利用水等の検査	細菌検査	71	92	96
	理化学検査	39	27	14
合 計		781	749	716

3-10-6 狂犬病予防・動物愛護管理

(1) 事業目的

犬の登録と狂犬病予防注射の徹底を図り、所有権を放棄された犬の引取りや野犬捕獲に努めるとともに、飼い主への適正飼育を啓発し咬傷事故や迷惑、苦情等動物による危害防止に努める。また、動物愛護思想啓蒙に努めるとともに不要となった猫の引取りを実施する。

(2) 根拠法令

狂犬病予防法、富山県犬の危害防止条例、動物の愛護及び管理に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 登録及び狂犬病予防注射

犬の登録及び狂犬病予防注射は、4月に市内20カ所の会場を設け集合注射と、動物病院で行う個別注射により実施している。

(イ) 苦情処理

犬の苦情は、捕獲、騒音に関するもの及び犬の引取りが多く、捕獲、放し飼いに関するものについては、捕獲車での巡回捕獲に加え、飼い主に対し飼養管理の指導を徹底した。また、引取犬、捕獲犬については、動物愛護の気風の高まりもあり、犬の里親希望者に積極的に譲渡を行っている。

その他苦情としては、係留して散歩をしない等の飼養モラルの低下に伴う苦情も増加している。一方、猫の苦情は、引取り依頼が最も多く、次いで野良猫の糞尿による悪臭の順になっている。

(ウ) 咬傷事故

咬傷事故では、飼い主に対する咬傷届を提出するように義務づけ、加害犬については、狂犬病の検診を実施している。

その後、加害犬の飼い主には必要に応じて、事故の再発防止を中心に正しい飼い方を指導している。

(エ) 動物愛護管理

平成17年度に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、動物の適正な取扱いを確保するため、

動物取扱業の登録事務を行っている。また、飼い主のモラルの向上を図り、ペットを最後まで飼養するよう促すために、平成21年10月1日から、飼い主からの犬・ねこの引取について有料化を実施した。

(オ) 負傷動物の治療委託

動物愛護の観点から、市民の皆さんが発見された飼い主のわからない負傷動物（例えば道路や公園などで発見された負傷している犬・猫の場合）を市内の動物病院（現在は治療できる病院を指定しております。）へ持ちこまれ治療される場合には、治療費の一部を動物病院へ負担する制度を実施している。

(カ) 野猫の避妊・去勢手術補助

野猫による地域住民に対する迷惑を防止し、人と動物の共生に配慮するため、地域にいる野猫の避妊・去勢手術に補助を行っている。

A 狂犬病予防、動物愛護管理状況

区分 年度	犬 実 録	の 登 録 数	犬 新 登 録 数	の 規 数	予 防 注 射 数	犬の抑留状況				処 分 頭 数 (送致)	捕 獲 出 動 日 数
						引 取	捕 獲	返 還	譲 渡		
26年度	19,322		1,282		13,368	3(3)	38	22	4	15	103
27年度	19,174		1,267		13,450	2(2)	41	26	1	16	111
28年度	19,086		1,272		13,501	1(1)	49	34	0	15	102

※()は有料引取数再掲

B 犬の危害防止

区分 年度	苦情件数					引 取 依 頼	指導取締件数			咬傷 件数
	放 浪	放 し 飼 い	糞 害	騒 音	そ の 他		口 頭 注 意	始 末 書	注 意 書	
26年度	1	12	6	24	94	38	43	0	0	11
27年度	0	8	6	5	75	16	33	1	0	8
28年度	6	10	4	8	81	19	47	0	0	10

C 猫の愛護管理

区分 年度	引 取 頭 数			苦 情 の 件 数				
	所有者判明	所有者不明	計	放し飼い	悪臭騒音	引取依頼	その他	計
26年度	0(0)	171	171	19	35	40	30	124
27年度	0(0)	197	197	10	25	8	17	60
28年度	0(0)	169	169	8	26	3	21	58

※()は有料引取数再掲

D 登録動物取扱業

年度	販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
26年度	59	54	2	8	4	127
27年度	58	57	2	9	4	130
28年度	60	59	1	9	6	135

E 負傷動物の治療委託

年 度	実 績
26年度	0
27年度	2
28年度	0

F 野猫の避妊・去勢手術補助

年 度	実 績
26年度	0
27年度	0
28年度	0

3-11 環境保全

3-11-1 大気汚染対策事業

(1) 事業目的

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、事業所から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を実施する。

(2) 根拠法令

大気汚染防止法、悪臭防止法、環境基本法等

(3) 事業実績

大気汚染・悪臭環境検査実施状況（平成28年度）

区 分		調査地点	調査結果
環 境	一般大気観測局、補完局の常時監視	水橋、岩瀬、芝園、蜷川、速星、東本郷の6局（うち東本郷は県ネットワーク外）	① 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は、環境基準に適合 ② 光化学オキシダントは、環境基準に不適合 ③ 大気汚染緊急時の情報や注意報の発令なし
	自動車排出ガス観測局の常時監視	城址、豊田、田島の3局	二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、及び非メタン炭化水素について観測し、環境基準に適合
	有害大気汚染物質調査	芝園局1地点	21物質について毎月測定。ベンゼン等環境基準設定の4物質は環境基準に適合
	酸性雨調査	蜷川地内の1地点	1週間毎に降水中のpHや溶解イオン等18項目について観測。pHは4.6
	微小粒子状物質成分分析調査	岩瀬局、芝園局の2地点	質量濃度やイオン成分等42項目について年4回測定
発 生 源	ばい煙調査	延べ25事業所	煙突の煙道中のばいじん等を測定し、すべて基準値に適合
	燃料中の硫黄分調査	延べ5事業所	公害防止協定に基づく燃料中の硫黄分を測定し、すべて協定値に適合
	悪臭物質調査	延べ18事業所	敷地境界又は気体排出施設の排出口の特定悪臭物質を測定し、すべて基準値に適合
	揮発性有機化合物（VOC）調査	2事業所	気体排出施設の排出口の揮発性有機化合物濃度を測定し、異常なし
	排ガスPCB測定	1事業所	煙突の煙道中のPCBを測定し、基準値に適合

3-11-2 水質汚濁対策事業

(1) 事業目的

工場・事業場排水の水質規制や生活排水対策の推進、公共用水域並びに地下水水質の環境監視測定により、水質汚濁の防止を図る。

(2) 根拠法令

水質汚濁防止法、環境基本法等

(3) 事業実績

水質汚濁環境検査実施状況（平成28年度）

区 分		調査地点	調査結果											
環 境	公共用水域水質調査（県測定計画）河川	5河川・3運河の全10地点	環境基準点（7地点）で毎月測定。補助測定点（3地点）で年4回測定。環境基準に適合											
	公共用水域水質調査（県測定計画）湖沼	有峰ダム貯水池2地点	環境基準点では年6回測定。補助測定点で年4回測定。環境基準に適合											
	市独自河川等水質調査	29地点	年次的に大きな水質変動はみられなかった。											
	祐延ダム貯水池水質調査	祐延ダム貯水池2地点	8月・10月の年2回、全りん等7項目を測定。問題なし											
	地下水概況調査（県測定計画）	4kmメッシュで、19地点	10月の年1回、カドミウム等有害物質26項目を測定し、すべて環境基準に適合											
	底質環境調査	8河川の全11地点	10月の年1回、カドミウム等6項目を測定。問題なし											
	ゴルフ場周辺地下水等水質調査	ゴルフ場周辺の井戸6地点	5月・11月の年2回、ダイアジノン等の農薬11物質を測定。問題なし											
		ゴルフ場周辺の井戸等8地点	11月にアシュラム等の農薬等14物質を測定。問題なし											
	海水浴場水質調査	八重津浜、岩瀬浜、浜黒崎海岸の3海水浴場	海水浴のシーズン前とシーズン中の各2日にわたり大腸菌等を検査 水質の判定基準による水質評価； <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>八重津浜</th> <th>岩瀬浜</th> <th>浜黒崎海岸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シーズン前</td> <td>AA</td> <td>AA</td> <td>AA</td> </tr> <tr> <td>シーズン中</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>AA</td> </tr> </tbody> </table> 病原性大腸菌O-157は不検出		八重津浜	岩瀬浜	浜黒崎海岸	シーズン前	AA	AA	AA	シーズン中	B	A
	八重津浜	岩瀬浜	浜黒崎海岸											
シーズン前	AA	AA	AA											
シーズン中	B	A	AA											
とやまの名水井戸等の水質調査	石倉町延命地藏、八木山の滝、殿様清水ほか1地点	pH、大腸菌等13項目を年4回測定（うち、理化学1回）。飲用に問題なし												
発生源	工場の排水調査	延べ207事業所	排水の水質を測定し、そのうち10件で排水基準等超過											

3-11-3 環境ホルモン等実態調査事業

(1) 事業目的

市民のダイオキシンや環境ホルモンに対する不安を取り除き、また排出量の削減を図るために、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気、水質、地下水、底質、土壌に関する環境調査および発生源調査を実施するもの。

(2) 根拠法令

ダイオキシン類対策特別措置法

(3) 事業実績

ダイオキシン類環境検査実施状況（平成28年度）

区分		調査地点	調査結果
環 境	大 気	一般環境大気観測局の芝園局・水橋局・速星局、岩瀬局の4地点	大気の1週間採取法により、8月・2月の年2回測定し、環境基準に適合
	河 川	公共用水域調査地点の東西橋、萩浦小橋、四ツ屋橋、桜橋、岩瀬橋の5地点（環境基準点）	8月・2月の年2回測定し、萩浦小橋を除き、いずれも環境基準に適合 ※萩浦小橋では、環境基準1pg-TEQ/Lのところ、1.3pg-TEQ/Lで基準超過
	地下水	地下水概況調査地点のうち8地点	9月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合
	底 質	公共用水域調査地点の岩瀬橋、萩浦小橋の2地点（環境基準点）	8月の年1回測定で、萩浦小橋は、環境基準150pg-TEQ/gのところ、510pg-TEQ/gで基準超過
	土 壌	一般環境8地点	10月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合
	富岩運河継続調査（水質・排水）	下新橋、大島川排水路、中島閘門、萩浦小橋、事業所の延8地点	10月の年1回測定。大島川排水路、中島閘門、萩浦小橋で環境基準超過（環境基準1pg-TEQ/Lのところ、3.1～11pg-TEQ/L）
発 生 源	排出ガス	2事業所	廃棄物焼却炉の煙突の煙道中で測定。基準に適合
	焼却灰	3事業所	焼却炉から排出されるばいじんを測定。基準に適合
	排 水	3事業所	いずれも排水基準に適合

3-12 産業廃棄物対策

3-12-1 産業廃棄物監視指導事業

(1) 事業目的

産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者・排出事業者の監視指導を行い、市民の生活環境の保全を図る。

(2) 根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 処分場放流水等水質調査

産業廃棄物最終処分場が最終処分場維持管理の技術上の基準を遵守しているか監視するため、放流水と地下水等について水質調査を実施した。

調査項目は技術上の基準に規定されている排水基準項目、地下水等検査項目の中から選択したものであり、また参考として浸出水の水質調査も行った。

平成28年度の調査結果では、1,2 - ジクロロエチレン及び塩化ビニルモノマーの超過が1社あった。

	放流水・浸透水(5社)	地下水(4社)	浸出水(2社)
調査時期	5月、7月、10月、12月	5月、7月、10月、12月	9月
調査地点	12箇所	7箇所	6箇所
調査項目	延べ892項目	延べ272項目	延べ234項目
調査回数	各地点1～4回/年	各地点1～4回/年	各地点1回/年
検体数	32検体	19検体	6検体

(イ) 処分場周辺下流水域水質調査

富山地域に所在する処分場及び周辺事業所、射水地域に所在するゴルフ場の排水等が下流域の沢水や屋敷野池の水質に影響を与えていないか射水市と合同で調査を行った。(本調査は平成12年度に射水市と調査の開始を決定し、13年度から実施している。)

平成28年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

	沢水、排水、屋敷野池
調査時期	5月、8月、10月、12月
調査地点	沢水6箇所、湖沼水1箇所、周辺事業所等排水3箇所
調査項目	26項目/回
調査回数	4回/年
検体数	40検体

(ウ) 最終処分場搬入廃棄物監視調査

産業廃棄物最終処分場に持ち込まれる廃棄物が埋め立て処分に係る判定基準に適合しているかを監視するために収集運搬業者のトラックから廃棄物を採取し、溶出試験を実施した。

平成28年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

調査時期	6月～11月
採取場所	処分場トラックスケール
調査項目	重金属、シアン、VOC、農薬、含水率等26項目
調査回数	1～6回/年
検体数	14検体

(エ) 排出事業所廃棄物監視調査

工場、中間処理業等の排出事業所から排出される産業廃棄物が適正に処理されているか監視するために排出事業所の廃棄物保管場所からサンプルを採取し、溶出試験を実施した。

平成28年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

調査時期	7月～11月
調査対象事業所	中間処理業、有害物質使用工場等 16社
調査項目	重金属、シアン、VOC、含水率等

